

予算特別委員会（第1分科会）記録

1. 会議の日時 令和7年3月4日（火）午前10時0分～午後4時6分
2. 会議の場所 第2委員会室
3. 会議の議事 下記のとおり
4. 出席委員の氏名 下記のとおり

協議事項

（地域協働局）

1. 予算第1号議案 令和7年度神戸市一般会計予算（関係分）
2. 第1号議案 神戸市立地域交流センター条例の件
3. 第2号議案 神戸市民のくらしをまもる条例の一部を改正する条例の件

出席委員（欠は欠席委員）

主 査	大井 としひろ			
副主査	大 野 陽 平	細 谷 典 功		
分科員	前 田 あきら	萩 原 泰 三	川 口 まさる	ながさわ 淳一
	黒 田 武 志	か じ 幸 夫	朝 倉 えつ子	三木しんじろう
	岡 田 ゆうじ	しらくに高太郎	河 南 忠 和	徳 山 敏 子
	あわはら 富夫	大かわら 鈴子	よこはた 和幸	欠坊 池 正
	吉 田 謙 治			
委員長	高 瀬 勝 也			

議 事

（午前10時0分開会）

○主査（大井としひろ） おはようございます。ただいまから予算特別委員会第1分科会を開会いたします。

なお、坊池委員より、病気療養のため、3月10日まで欠席する旨の届出がありましたので、御報告申し上げます。

（地域協働局）

○主査（大井としひろ） それでは、日程によりまして、地域協働局関係の審査を行います。

それでは、当局の説明を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○三重野地域協働局長 おはようございます。地域協働局の三重野でございます。着座にて失礼します。

それでは、令和7年度予算案及び関連議案のうち、地域協働局所管分につきまして一括して御説明申し上げます。

お手元の資料、令和7年度予算説明書の1ページを御覧ください。

1. 令和7年度予算の概要、(1)総括でございますが、地域協働局では、地域や社会に貢献したいという思いを丁寧につなぎ合わせ、市民や地域団体、企業を含む多様な主体が連携、協働し合う神戸を目指して、地域貢献活動の参画促進に向けた仕組みづくりや活動支援に取り組みます。

また、市民の身近な窓口である区役所・支所・出張所について、庁舎の機能充実や新たな行政サービス拠点を設置することで、在り方の検証を進め、市民サービスの向上に努めます。

さらに、男女共同参画社会及び女性活躍の推進に向けた取組を進めるとともに、消費生活の安全・安心を一定の水準に保ち、地域社会の基礎となる市民生活の安全を確保します。

次に(2)主要施策を御説明申し上げます。

初めに、1. 多様な主体による地域協働の実現として、(1)様々な主体による地域貢献活動の推進では、令和6年5月より、地域協働局に設置している地域貢献相談窓口において、地域や社会に貢献する活動への参加や実施を希望する地域団体やNPO、企業、大学、高齢者、学生等を伴走で支援し、様々な地域貢献活動を推進するとともに、企業をはじめ、多様な主体と地域が一体となった持続可能なまちづくりをより一層加速させるため、企画調整局から、企業連携推進課とSDGs推進課を移管し、推進体制の強化を図ります。

また、ボランティア活動に関心のある市民とボランティアを必要とする地域団体等を結びつけるオンラインシステムを運用し、引き続き地域活動の担い手の確保とボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、65歳以上の方が介護保険施設・事務所等でボランティア活動を行った際にポイントが貯められるKOBESニア元気ポイント制度の対象を地域活動にも広げ、シニア世代の地域への参画を促進します。

さらに、地域コーディネーターと区地域協働課が一体となって、多様な団体及び個人の協働の促進、地域活動に関心を持つ市民の参画促進等、地域活動の活性化に取り組みます。

(2)地域貢献活動に取り組む団体等に対する支援では、資金的な支援として、従来補助制度であった地域課題に取り組むNPO等に対する補助金を地域貢献活動補助金と名称を改め、より幅

広い地域貢献活動に取り組む地域団体、NPO等を支援するとともに、個別相談、セミナー及び交流会の開催による団体運営の支援を行います。

また、NPO等が活動するに当たり、資金調達の研修等を行うとともに、少額からでもクラウドファンディングが実施可能なプラットフォームを設け、実際に寄附による資金調達を実践することで、継続して社会貢献活動が行えるよう支援いたします。

2ページを御覧ください。

(3)地域福祉センターの利活用促進では、令和6年9月に策定公表した地域福祉センターの新たな役割などを示す基本方針に基づき、地域福祉センターの利活用を促進し、引き続き多様な地域活動主体が気軽に活動できる場づくりを進めます。

令和8年度より、地域福祉センターの名称を地域交流センターへ変更することに伴い、必要な施設改修を行うとともに、利便性の向上と施設管理の効率化を図るため、予約管理システムの導入やスマートロック設置の導入支援を行います。

2. 地域における外国人との共生の促進として、(1)相互理解と共助の促進では、地域の日本人と外国人との日常的な接点を増やし、良好な関係性を築いていくために、多文化交流員制度や外国人急増地域における共生促進事業を継続するとともに、外国人当事者の立場から地域防災力の向上に取り組む多文化防災リーダーを育成することで、外国人住民を包摂する地域の共助を促進します。

(2)地域日本語教育の推進では、地域における日本人と外国人との円滑な意思疎通を促進するため、地域日本語教育の体制を強化します。

令和7年度は、教育機関や企業をはじめとする様々な関係者とのネットワークの構築や課題解決に向けた具体的事業の企画立案を進める地域日本語教育総括プロデューサーを新たに配置するとともに、日本語指導が必要な高校生世代の外国人等を対象とした日本語教育プログラムの実証事業を実施いたします。

3. 移住・定住の促進として、(1)神戸の暮らし情報サイト等による移住促進では、神戸の暮らし情報サイト、こうべぐらしのコンテンツを充実させるとともに、サイトへの誘導に向けた広報やSNS・動画の活用等、積極的なプロモーションを行います。

また、こうべぐらしコンシェルジュによるきめ細やかな相談対応や移住イベントへの出展等により、移住・住み替えにつなげていきます。

(2)神戸地域おこし隊による地域活性化では、神戸地域おこし隊を15名に増員することに加え、短期インターン隊員制度を創設し、農村・里山を中心とした地域のさらなる活性化や多様な地域課題の解決に取り組むとともに、隊員からの相談体制等のサポートも強化し、多様な人材の参画や交流及び定住を促進いたします。

3ページを御覧ください。

4. 区役所機能の強化として、(1)区災害対策本部における非常用電源の確保では、災害時に対策本部が設置される各区役所において、電力供給が途絶えた場合に必要となる非常用電源の確保を進めてまいります。

(2)垂水図書館跡地を活用した区役所機能の充実では、図書館跡地に区役所の福祉関連窓口を集約し、子育て関連窓口や検診会場の待合を拡大するとともに、授乳室を設置する等、子育て支援機能を強化いたします。

(3)身近な行政サービス拠点の検証では、六甲アイランドに出張所を設置し、マイナンバーカ

ード関連手続を中心とした窓口サービスを実施することにより、身近に必要な行政サービスの在り方の検証を進めてまいります。

（４）マイナンバーカード交付円滑化では、区役所・支所におけるマイナンバーカード臨時窓口、マイナンバーカードサテライトオフィスの設置継続や商業施設・福祉施設等で出張申請受付を行うことで、交付の円滑化を図ります。

（５）戸籍への氏名の振り仮名登録等業務では、戸籍法改正に伴い、本市に本籍を置く市民に対し、戸籍に記載予定の振り仮名を通知し、内容の確認を実施することで、戸籍への氏名振り仮名登録の手続を進めます。

５．男女共同参画社会の実現として、（１）コワーキングスペースの運営では、子連れで利用できるコワーキングスペース「あすてっぷコワーキング」を市内３か所で運営し、働く女性や働きたい女性の多様な働き方を支援いたします。

４ページを御覧ください。

（２）女性活躍の推進では、デジタルスキルを身につけるための講座と就労体験をセットにした女性デジタル人材育成プログラムや、マザーズハローワークと連携した就労支援セミナー等を実施し、女性の就労・再就職等を支援するとともに、市内企業の女性管理職を対象にさらなるビジネススキルの向上やロールモデルとの交流等を実施し、女性リーダーの育成を支援いたします。

また、企業や業界の女性活躍の取組がさらに進むよう、ひょうご・こうべ女性活躍推進企業認定制度の普及・促進を図ります。

６．消費生活相談及び消費者トラブルへの対策として、消費者トラブル等の消費生活に関する相談に対応するとともに、ホームページのFAQをより一層充実させ、チャットボット型ウェブツールを活用し、トラブルの未然防止や自己解決の支援を引き続き実施いたします。

また、インターネットをはじめ、多様化する問題に対して、ライフステージに応じた消費者教育及び情報発信を地域や関係団体、教育現場、事業者等と連携して実施いたします。

以上、主要施策について御説明申し上げました。

次に、５ページを御覧ください。

２．歳入歳出予算一覧表でございます。

なお、説明に際しましては、1,000円単位以下を省略させていただきます。

まず、歳入でございますが、歳入額の合計は、最下段右側に記載しておりますように、48億2,732万円でございます。

６ページを御覧ください。

次に、歳出でございますが、歳出額の合計は同じく最下段右側に記載しておりますように、107億3,378万円でございます。

７から８ページには、３．歳入予算の説明を、９から10ページには、４．歳出予算の説明を、11ページには、５．債務負担行為の説明を記載しておりますので、後ほど御参照ください。

次に、12ページを御覧ください。

６．予算関連議案といたしまして、第１号議案神戸市立地域交流センター条例の件につきましては、これまでふれあいのまちづくり事業の拠点として運営してきた地域福祉センターを多様な主体の地域活動の場として利活用を促進し、地域社会の課題解決に寄与する施設としていくため、施設名称を地域交流センターに改め、指定管理者の負担軽減のほか、若年層等幅広い世代に利用しやすい施設とするに当たり、条例を制定しようとするものでございます。

あわせて、神戸市ふれあいのまちづくり条例を廃止し、神戸市民による地域活動の推進に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

30ページを御覧ください。

第2号議案神戸市民のくらしをまもる条例の一部を改正する条例の件につきましては、制定から50年が経過し、その間適宜条例を改正してきたものの、消費者の価値観や商品及びサービスの多様化、消費者保護に関する法制度の進展、事業活動の広域化といった社会情勢の変化に対応するため、見直しを行い、条例を改正しようとするものでございます。

以上、令和7年度予算案及び関連議案のうち、地域協働局所管分につきまして一括して御説明申し上げました。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○主査（大井としひろ） 当局の説明は終わりました。

引き続き順位により質疑を行います。

なお、委員会運営の効率化のため、当局におかれては簡明な答弁に努めるとともに、適当なものについては、担当部課長からも答弁されるよう、この際、特に申し上げておきます。

また、質疑者が要望にとどめた項目についてはコメントを要しませんので、念のため申し添えておきます。

また、委員各位におかれては質疑の要点をおまとめの上、簡明にお願いいたします。

それでは、萩原委員。

○分科員（萩原泰三） 公明党の萩原でございます。

それでは早速、質問に移らせていただきたいと思います。一問一答でお願いいたします。

まず初めに、ぼらくるの認知度向上についてお伺いいたします。

年末年始の地域の防災訓練や餅つき大会に参加した際、地域団体の方に様々お話を伺う中で、多くの地域で、担い手不足に悩んでおられました。

例えば、餅つきをする際、男性のつき手がおらず、やむなく餅つき機で作ることとなったというお話を伺いました。

そこで、私から御局が運営しているボランティアマッチングサイトぼらくるを活用して当日のボランティアを募集することを提案しましたが、地域団体にはその存在が全く認知されていない状況でありました。御案内した方は50代前半の女性の方で、当然スマホも使いこなせている方だったんですけれども、何なんですかそれというような状況でございました。

インターネットで手軽にボランティアを募集、または応募することが可能なぼらくるは利便性が高く、非常によい取組である一方、認知されないことには利用が進んでいきません。

市民に広く知ってもらおう広報も大事ですが、個別説明会を実施するなど、応募ニーズのある団体に直接伝え、活用してもらうような方法にも取り組むべきと考えますが、これまで認知度向上に向けてどのような取組を実施し、その効果はいかがだったのでしょうか。

○保科地域協働局副局長 ぼらくるにつきまして御答弁申し上げます。

以前より地域団体の役員の高齢化ですとか、活動の担い手不足というのが課題になっておりますが、近年ますます高齢化が進んでおまして、担い手の確保も難しく、これまでの活動を維持できず、活動を縮小されている地域もあるということは認識しております。

加えて、地域課題は多様化・複雑化しておまして、NPOとか、企業、学生といった多様な主体の参画というのがより一層期待されております。

学生はもとよりNPOや企業も現役世代が多く、若い方により手軽に地域活動を体験、参加していただけるように、今年度からボランティアマッチングサイト、ぼらくるの運用を開始しております。

5月の開始以降、少しずつ登録者・登録団体とも増加しておりますけれども、2月末時点でボランティアを募集する団体が372団体、ボランティアを希望される市民の方が1,776名御登録いただいております。これまでに子供の学習支援ですとか、外国人向けの日本語教室、シニア向けのスマホ教室、地域の清掃等の活動にボランティアとして参加していただいた実績がございます。

ボランティアを募集されている団体への広報としましては、ぼらくるの立ち上げ時に自治会等の地縁団体ですとか、当市の補助制度を活用されているNPO、団体合わせて約3,000団体にチラシの配布等でお知らせしております。

また、市内で中間支援の活動に御尽力いただいておりますNPO、それから市・区社会福祉協議会、コープこうべ様にも広報面での御協力をお願いしております。

ボランティアに御興味のある方への広報につきましては市のホームページ、広報紙、あとスマートこうべ等の連携に加えて、イベントとか人が集まられるときの機会をつかまえて御紹介させていただきます。

特に、大学生につきましては神戸市が運営する情報サイトBE KOBESTudentナビに連携することで多くの大学生に御登録いただいております。

また、今年度はぼらくるの活用支援事業というのを実施しております。ウェブ広告をはじめとする市民への広報、企業への御案内等にも取り組んでおります。

一方で御指摘いただきましたように、周知が十分でないという状況も認識しております。今後、より一層多くの方に御利用いただくために、広報に力を入れる必要というのは十分にあると考えております。

これまでNPO、地域団体の交流会ですとか、自治会なども含む地域活動団体とボランティア希望者とのマッチングイベントなどの機会にも直接参加者に御案内してきたところではございますけれども、今後はSNS、チラシ、ポスターを活用した直接的な自治会等への周知のほか、出前トークとか個別の説明会も積極的に進めていきたいと考えております。

来年度からコベカツクラブも始まりますので、ボランティアを必要とされる活動団体というのはますます増えることを予想しております。文化系・体育系イベントの運営団体が集まる場とかにも参加させていただいてPRしていきたいと考えてございます。

以上です。

○分科員（萩原泰三） ぜひ周知をもっと広げていただきたいと思います。

地域活動に参加しますと、中央区なので特にそうなのかもしれないんですけども、結構、神戸学院大学の学生さんがボランティアで参加されているんですね。やはりそれはボランティアセンターがあつて声かけやすいという部分があると思いますので、やはりぼらくるの使い方をより周知されるとさらにボランティアの担い手を広く集められると思いますので、お願いいたします。

このぼらくるを活用したボランティア募集において、イベントごとに都度募集をするという使い方もありますが、単発のボランティアというよりは、ボランティアに来てくれた方々と中長期的に関係性も築いていきたいと考えている地域団体もあり、通年型でボランティアとして参画してもらうように募集記事というものを作成する必要もあると思います。

募集する側が何を求めているのか、それをどのようにうまく受け手に伝えるのかという点については、募集記事にも工夫が必要になってくると思います。

地域の皆様をはじめ、ぼらくるへの記事の掲載方法という初歩的な内容から、そういった募集記事の工夫、うまく活用できている好事例など、丁寧にレクチャーしたほうがよいと考えますが、御見解をお伺いいたします。

- 保科地域協働局副局長 御指摘いただきましたように、ぼらくるを利用されている団体様に伺うと、確かに新たなボランティアの方と良好な関係を築いて、中長期的にやはり参加していただきたいと思われている団体さんは非常に多いと感じております。

また、広報に慣れてない団体様はオンライン上の限られたページで見る人に分かりやすく魅力的な募集記事を掲載するというのは非常に難しいということも認識しております。

先ほど御答弁申し上げましたけれども、今年度はサイトの活用支援事業というのを実施しております。広報に加えて登録者へのサポートもしております。

具体的には個人や団体からの御登録操作方法へのお問合せへの対応のほか、登録団体に対する記事の作成支援なども実施しております。

掲載する写真の撮り方教室を開催したり、サイト上に講座内容についての記事を掲載して参加者以外にも知ってもらえるようにするなど丁寧な支援を心がけております。

引き続き募集团体とボランティアのマッチングが進むように掲載記事の内容や写真についても丁寧に助言していく必要があると考えておりますので、今後例えば、副業人材のライターとかカメラマンに指導をお願いするなどの取組も検討しております。

登録団体が増えるにつれてぼらくるを上手に活用していただいている団体というのも増えてくると思いますので、好事例の共有というのも進めていきたいと思っております。

今後もより多くの団体や個人にぼらくるを御利用いただきまして、マッチングが進むよう周知を図っていききたいと考えております。

以上です。

- 分科員（萩原泰三） ありがとうございます。カメラマンとかライターを活用していかれる予定ということで、発信というのは大変重要でして、我々も発信することがあるんですけども、SNSとかを使ってますとよく言われるのが、サムネイルでちゃんと閲覧されるかどうかが決まると。しかもSNSの場合は2秒で判断されるというぐらい、非常に――ぼらくるを私が見ると、1段あるんですけども、そのぱっと見の印象というのが非常に大事だと思いますので、そういう専門家の方により魅力的に伝わるような講習をぜひしていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

次の質問、地域交流センターについてお伺いいたします。

昭和60年度から40年間続いてきた地域福祉センターは、令和8年度から新たな条例に基づいた地域交流センターとなり、新しい基準に基づいて管理運営されていく方針が示されておりますが、現在までの40年余り、指定管理者として神戸市に貢献されてこられたふれあいのまちづくり協議会にとって大きな変化であり、丁寧な説明や意向調査等の対応を行っていく必要があると感じております。

この新たな基準に基づいた管理運営に向けて、令和7年度に指定管理者の選定の手続が実施されるとお聞きしておりますが、今後どういったスケジュール感で令和8年度以降の管理運営体制を講じていくかお伺いいたします。

○三重野地域協働局長 地域交流センターの件でございます。

地域福祉センター——今現状は地域福祉センターなんですけれども、長年、委員おっしゃるとおりふれあいのまちづくり事業の拠点として、ふれあいのまちづくり協議会——ふれまち協と言わせていただきますけれども——が指定管理者として管理運営に尽力していただいております、本市への貢献は大きいものというふうに認識しております。

一方で、取り巻く環境の変化や多様化する地域課題に対応していくためには、ふれまち協等の地域団体だけでなく、企業や学生、NPO等多様な主体が活動しやすい場として整えていく必要があるというふうにも感じております。

そこで、令和4年度以降、区役所とも連携しながらふれまち協を中心に地域の皆さんと丁寧に意見交換を重ねながら市会にも御報告した上で昨年の9月に地域福祉センターの新たな役割などを示す基本方針の策定・公表を行ったところでございます。

今後のスケジュールになるんですけれども、令和8年度以降も基本的にはこれまでのつながりやノウハウも生かせるため、ふれまち協に管理運営を担っていただきたいと考えておるんですけれども、管理運営ができないというふうなセンターにつきましても、令和7年度内に指定管理者を公募・選定する必要があるというふうに考えております。

まずは、現状、ふれまち協さんが管理運営していただいておりますので、先月の末から始まっているんですけれども、各区でふれまち協の集会において、今後の方向性も改めてもう1度説明して、各ふれまち協の意向を確認したいと、今後も継続してやるかどうかという確認もしていきたいというふうに考えております。

5月頃をめどに意向を取りまとめて、ふれまち協がもう管理できないというようなセンターに関しては、指定管理者の公募の手続きを進めてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても各ふれまち協においてセンターの管理運営を行うかどうかの重要な意思決定をそれぞれのふれまち協に決定していただくことになるため、疑問点が解消されるまで各区の地域協働課とも連携して丁寧な説明に努めてまいりたいというふうに考えております。

かねてより、ふれまち協の中には役員の高齢化とか担い手不足とか、そういった声も多いことから、丁寧な御説明を引き続き各区とも連携して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科員（萩原泰三） ありがとうございます。基本的には今、管理されているふれまちさんにしていただきたいという御意向だと思います。

先日、あるふれまちさんの、委員長ではないんですけれども上の方とお話ししております、そこは独自に子供たちのイベントを冬と夏と開催されているような、結構活発に活動されているところなんですけれども、新しい地域交流センターになった場合、最低の管理がたしか平日4日間、9時から16時だったと思うんですけど、その管理する人がいなくてなかなか困ってるんですというお話を伺いました。やっぱりやる気はあるんですけれども、担い手不足というところで難しい部分があって、5月で意向調査ということなんですけれども、そのところが結構、ふれまちさんの中で紛糾するのではないかなと思います。

先ほど様々な主体による地域貢献活動の推進の中で、KOBESINIA元気ポイントを地域活動にも広げていくというお話があったと思うんですけれども、例えば、シニア元気ポイントの方をふれまちの中に積極的に入っていただくような、そういった呼びかけをして、新たにふれまちさんに入っていただくというような——これは福祉局だと思ってしまうんですけれども、そういった広報と

か案内もすれば、新たなふれまちの活動をする方も増えると思いますので、そういったところも検討していただきたいと思いますので、これは要望にとどめさせていただきます。

次の質問に移ります。

現行の指定管理者であるふれあいのまちづくり協議会が、令和8年度以降も指定管理者になるかどうか検討する中では、この新たな管理運営の基準に伴う懸念、例えば、無人管理時において、室内の備品の破損やセキュリティ対策をはじめとした様々な課題が出てくるのではないかと予測されますが、どのように対応されるかお伺いいたします。

○三重野地域協働局長 委員おっしゃるとおり、令和8年度以降、地域福祉センターは地域交流センターとして、多様な活動主体による利用を促進するため、朝の9時から夜の21時まで利用可能とすることを考えております。

一方で、夜間の管理負担の軽減や施設管理の効率化を図っていく必要があるというふうに考えておまして、予約管理システムやスマートロックの導入に取り組んでいるところですが、ふれあいのまちづくり協議会の方から、御指摘のように無人のときの室内備品の汚損であったり、破損、トラブルへの不安ということもこれまでも伺っているところでございます。

それで、令和7年度には指定管理者とも相談しながらスマートロックの導入に合わせて、無人管理時間帯のトラブルを未然に防ぐため、室内に防犯カメラ、そういったものを設置したりとか、事務スペース——いろいろちょっとお金であったりそういう大事なものを書いているところ、それをちょっと離して、レイアウトをちょっと変えたりとか、そういったことを積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それと、これまで神戸市ふれあいのまちづくり条例では、施設使用者によるトラブルへの対応について規定を設けていなかったんですけれども、今回上程中の地域交流センター条例では、施設使用者の原状回復義務を第18条で規定をいたしておりますし、施設汚損や滅失時における損害賠償の義務、これは第19条にも改めて規定をしているというところでございます。責任の所在を明確化しているところでございます。

これまでも行ってきましたけれども、実際に室内備品の汚損や破損、トラブルが発生した場合は、指定管理者と迅速に連携して警察へ届出をするなど、厳正に対応していきたいというふうにも考えております。

一方で、無人管理時のトラブルに限らず、新たな管理運営を行う上で生じたトラブルにつきましては、指定管理者と連携して速やかに対応することはもちろん、必要に応じてマニュアル化して、全センターへ周知する等、安全・安心な施設運営ができるように努めてまいりたい、以上に考えております。

○分科員（萩原泰三） ぜひよろしくお願ひいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

外国人住民に対する日本語教育についてです。

決算特別委員会の局別審査でも質問いたしましたが、在住外国人が増加していく中で、地域での日本人との相互理解を進め、必要な生活情報を理解してもらい、共に安心して自立した生活を送っていくためには、まずは最低限必要な日本語を身につけていただくことが非常に重要だと考えております。

決算特別委員会の時点においては、地域の日本語教育や教育機関、企業、関係機関と連携し、より一層、在住外国人の日本語教育機会の確保に努めると御答弁いただきましたが、令和7年度

予算案において、日本語指導が必要な高校生世代の外国人等を対象とした日本語教育プログラムの実証事業を実施するとの記載がございました。

このように高校生世代にターゲットを絞ってプログラムを展開する目的や内容、そして想定される効果についてお伺いいたします。

○**三重野地域協働局長** 委員が今おっしゃったとおり、在住外国人の方が必要最低限の日本語を身につけていただくことは本当に重要であるというふうに認識しております。

そこで、今年度なんですけれども在住外国人の日本語教育に関する現状や課題を把握するために、日本語教育機関のヒアリング調査を実施いたしました。その結果、義務教育の年齢を超えてから、大体15歳を超えて16歳から20歳ぐらいの方が海外から呼び寄せられるという子供が結構増加しているという状況も分かってきたところでございます。

呼び寄せられた子供たちが将来社会的に自立していくためには高校進学・卒業が必須であるということになっており——高校へ進学して、就職きちっとしないと在留資格はもらえないというふうにもなっておりますので、やっぱり高校をちゃんと卒業するっていうのが1つの大きなポイントというふうになっております。

一方、国の調査によると、日本語の教育が必要だと判定された児童が高校に行く子はおるんですけれども、やっぱり途中で中途退学する子が一般の日本人の方より多くなっているとか、その後の進路も決まらなくて、そういった子供たちがなかなか就職もできないというような状況があるという課題が国のほうの調査でも分かっているところでございます。

今回、そういったところをちょっとターゲットにしようということで、おおむね15歳から20歳、かつ日本に来てからおおむね5年以内の方に、日本語指導が必要な生徒、もしくは日本に来てから中学校を経ず、直接高等学校を受験したいというような方、これらに該当する方を想定して、日本語教育に携わる方とか有識者の方、いろいろなお力をいただきながら日本語教室の運営をちょっとトライアル的にやっていきたいなというふうに考えております。

その内容については年2回程度、夏休みの期間とか、そういった短期集中型のトライアル教室を実施することで実証をまずやっていきたいなというふうに思っております。

これによりまして日本語指導が必要な若年層が学び続けることができる持続可能な日本語教育環境をもうちょっと広げていきたいというふうに思っております。

そういったことを進めることによって、恐らく最終的には神戸市にとっても安定した社会へ結びつくというふうな形になるというふうに思っております。

以上です。

○**分科員（萩原泰三）** ありがとうございます。従来想定していなかったというか、新しい形の在住外国人が来られているということで理解いたしました。

次に、K I C Cのワンストップ相談窓口についてお伺いいたします。

先日の代表質疑で、我が会派の岩佐議員から、在住外国人の受入れ体制について質疑させていただいたところ、在住外国人の対応については指定都市市長会から国へ提言することも検討したいとの久元市長からの御答弁がありました。久元市長の懸念は十分理解できますので、国への働きかけも継続しつつ、日々増加し続ける在住外国人への対応を改善していくことも基礎自治体としての重要な役割と考えております。

そのような中でK I C Cのワンストップ相談窓口は対面、もしくは電話で対応しているとのことですが、相談員が直接対応し、相談者に寄り添うということは大変望ましい形である一方、今

後、在住外国人がさらに増加していく中で、対面や電話をメインとした相談では全てに対応することが難しくなってくるように思いますが、今後の運用体制はどのようにしていくのでしょうか。

また、在住外国人、特に最近来日した方々、スマホが生活にとって必要不可欠なものになっていきますので、メールやSNS、またチャットボットによる相談も選択肢として設けることは、相談する側・される側、双方にとって利便性の向上及び負担軽減につながるとは思いますが、導入を検討してはいかがでしょうか。

○**三重野地域協働局長** 神戸国際コミュニティセンター——K I C Cのワンストップ窓口の件でございます。

K I C Cのワンストップ生活相談窓口では、在住外国人等により住民手続や生活情報、病院、在留資格等、様々な問合せに12言語で対応しているところでございます。

相談の内容は、具体的には税金の納付であったり、転出入、各種証明書の発行が主なものなんですけれども、子供の健診とか、幼稚園や保育所の入所とか、そういったことも最近増えてきている状況でございます。

こういった対応を2019年9月にはもともと8言語を11言語にして、その後2022年からはウクライナ語も対応するという形でしているところでございます。

また、在住外国人、最近増加しているということで、今年度は1月末時点の相談件数は、昨年実績よりも40%も増えていると——1.4倍になっているという状況でございます。

今現状、相談員の体制は適切に配置もしておりますし、40%増えておりますけれども、今すぐ逼迫する状況ではないですけれども、本市としても今後ますます増えていくというふうには思っておりますので、そのあたりはちゃんと体制は強化していきたいというふうには思っております。

あと、市内にはK I C C以外にも兵庫県国際交流協会という、県も対応しておりますし、これはN P O団体なんですけれども、神戸定住外国人支援センターというところもそういう外国人相談窓口もやっておりますので、そういったところとも連携を密にやっていきたいというふうに思っております。

それとあと最後、スマホ等でメールとかSNSとかチャットボットとか、そういった対面とか電話以外の手段につきましては、今他都市もそういった形で情報交換を行っている、どう対応をしているかというような調査も今やっておりますし、今後の外国人の人口動態とか相談件数の推移を踏まえながら、K I C Cと共に対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○**分科員（萩原泰三）** ありがとうございます。ぜひ調査を進めていただいて、積極的に対応していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、多様な地域への移住の推進についてお伺いをいたします。

昨今、自分らしい生活や暮らしを求めて、自然豊かな、いわゆる田舎に移住を検討される方も増えていますが、その候補地を検討する際に、神戸市内でいわゆる田舎暮らしができるかと認識されている方はまだまだ少ないのではないかと考えられます。

地域協働局においては、神戸の暮らし情報サイト、こうべぐらしや移住相談員であるこうべぐらしコンシェルジュが案内し、移住や住み替えを促進しておりますが、神戸市には、都市近郊に豊かな田園地域や里山地域を抱えており、昨今、豊かな自然環境の中で生活したい、あるいはそのような地域と都心との2拠点生活が話題となっていることを踏まえ、経済観光局が推進して

いる里山暮らしと連携した移住プロモーションを行ってはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○服部地域協働局地域協働課長 農村・里山暮らしとの連携でございます。

我々のほうで配置しております移住関連の相談をワンストップで対応いたしますこうべぐらしコンシェルジュという職員がおるんですけども、その者が日々移住を検討している方の相談対応を受けるという中で、やはり神戸に農村・里山があるということを知らなかったですとか、あるいは知っていたんですけども、都心と近い、車で30分程度で近いというようなことを驚く声というのもお聞きすることがございます。神戸にこのようなエリアがあるということのPRというのは非常に重要であるかなと考えているところでございます。

特に、御紹介いただきましたとおり、経済観光局が農村・里山エリアでの移住・定住というのを中心にやっておりまして、この中で農村定住促進コーディネーターという者を配置してございます。

この方々は、地域の実情とか慣習を熟知しておりまして、そのコーディネーターが移住者、あるいは移住を相談される方の御意向でありますとか、土地家屋所有者の意向、あるいは受入れをする予定の集落の事情とか、その辺を酌み取って、移住者と地域が信頼感を築けるような移住者のサポートを行っているところでございます。

ほかにも空き家・空き施設の活用支援ですとか、移住体験施設の運営等もやっているところでございます。

この我々の配置しているコンシェルジュと、経済観光局が配置している農村定住促進コーディネーターでございますけれども、非常に密接に随時情報共有を行っておりまして、例えば、我々のコンシェルジュのほうに相談が来たという中で、農村・里山暮らしの関連の制度というのを御紹介する場合がありますとか、あるいは東京でやっているような大規模な移住相談イベント、こういったものに合同で参加するというような形で連携をしていると。その中で、相互に情報を交換しながら対応しているというところでございます。

あと我々の神戸の暮らし情報サイト、こうべぐらしでのウェブプロモーションというのも当然やっているところでございますけれども、例えば、SNS広告で里山の風景を撮った画像というものを使用したりですとか、あるいはグーグルみたいな検索エンジンで、例えば、「移住」スペース「田舎」みたいなキーワードで検索をやったときに、こうべぐらしに飛んでくるというような、こういった形の連携というのをやって、神戸の魅力の1つとして里山暮らしというのを認識していただくようなPRというのもやっているところでございます。

御紹介いただきましたとおり、北区・西区中心の農村・里山エリアというのは非常に美しい景観が残っておりまして、都心からも近いということで、こういう都市と農村の魅力を両方併せ持った神戸の魅力というものをしっかり経済観光局と連携しながら、移住プロモーションというのをやっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○分科員（萩原泰三） ぜひ連携してやっていただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

区役所と三師会との協定についてでございます。

災害発生時に対策本部が設置される区役所には、業務継続性の確保の観点から、電力供給が途絶えた場合に備えて、非常用電源を準備する必要がある中、これまで民間ビルに入っていた北神

区役所及び垂水区役所については十分な機能を備えた整備となっておりますが、この令和7年度当初予算で確保されることとなり、ハード面における区役所防災機能の強化が進んでいることは、大変喜ばしいと感じているところであります。

一方で、大規模災害が発生した際、助かる命を救う、また避難生活における災害関連死を防ぐには、地域密着型で医療救護体制を構築することが重要と考えております。

決算特別委員会においても、一部の区では、医師会・歯科医師会・薬剤師会から成る三師会と災害時の医療救護体制に関する協定を締結しており、今後は、未締結のほかの区でも協議することですが、南海トラフ地震が近い将来発生すると予測されており、災害も多発化、激甚化していることから、一日も早く協定が締結できるように取り組んでいくべきと強く考えますが、いかがでしょうか。

○三重野地域協働局長 各区役所と三師会との連携の件でございます。

区役所と三師会の連携につきましては、まず一番最初は、平成25年に灘区役所が灘区医師会・歯科医師会・薬剤師会と災害時における応急医療及び救護の協力等に関する覚書を締結したところでございます。それ以降、兵庫区・長田区・須磨区が各区の三師会との覚書を締結したところでございます。

覚書では、主に各区内で大規模災害等が発生した場合に円滑な連携体制を構築し、効率的な医療救護活動を実施することを目的とし、互いに協力要請ができること、区役所庁舎内に三師会の医療救護本部を設置するということと、区が避難所に設置する救護所に三師会から医療救護員を派遣するというような形を定めております。

区によって状況が若干は異なるんですけれども、各区において三師会をはじめとする関係団体との具体的な連携が進むように、特に覚書が未締結な区につきましては、まず覚書締結に向けて取り組むように各区の課長が集まる総務担当課長会などで議題にするなど、働きかけを決特委の後も行ってきたところでございます。

令和6年、それもありません、昨年の12月には中央区が三師会との協定を締結いたしまして、北区も覚書を締結したというところでございます。あと残るは、東灘と垂水と西区になるんですけれども、そこにおいてもこの年度内、この3月中には締結を予定しているということになりまして、今年度中には全ての区役所において三師会との覚書を締結するという状況になっております。

単に覚書を締結するというだけでなく、実際に本当に災害発生時の医療救護本部の設置要請による情報伝達とか、そういったことを目的とした訓練であったり、災害発生から連絡、救護本部、救急所開設を行う訓練なども既に実施している区もございます。

災害発生時に、この締結が実効性のあるものになるように今後も引き続きちゃんと注目してやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○分科員（萩原泰三）今年度内には残りの区も締結できそうだということで、安心しました。

私も先日、中央区・灘区合同の総合防災訓練に参加したときに、医師会とか薬剤師会の方も来られておまして、やはり日頃の訓練が大事ですので、確実に年度内に締結していただきたいと思っております。

また、昨年8月に南海トラフ地震臨時情報が出ました。実は、臨時情報が出ると救護員の派遣をする可能性が高くなるので、薬剤師会の方が待機をされるという、そこまで体制を整えていた

だいていますので、非常にすばらしい協定ですので、年度内に締結して、様々な訓練をして、より実効性を高めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では続きまして、出張所の取扱業務について質問いたします。

来年度に設置される六甲アイランド出張所のサービスは、マイナンバーカード関連手続に特化されると聞いております。市民にとって利便性の高い出張所とするためには、マイナンバーカード関連業務のみならず、引っ越しに伴う手続やまちづくり業務など、取扱業務を拡大していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○三重野地域協働局長 六甲アイランドの出張所の関係でございます。

まず全体の区役所をはじめとする行政サービスの拠点における窓口サービスにつきましては、電子申請等によりできるだけ手続のために区役所とか出張所とかの窓口に行かなくても済むような取組をもう一步進めているところでございます。

一方で、手続のオンライン化が進んでいる中でもどうしてもやっぱり窓口に行かないといけなというものは一定残るといふふうに思っております。そういった形で今後も窓口における受付サービスの提供が求められると。その1つがマイナンバーカードの更新であったり、そういったことでございます。

そういった状況も踏まえて、区役所以外で身近な必要な行政サービスの在り方の検証を進める必要があることから、今回、六甲アイランドで出張所を設置いたしまして、東灘区役所と連携しながら費用対効果も踏まえて、どれだけ利用者にとって利便性の高いサービスが提供できるかどうか見極めたいと考えております。

なぜ、業務が今マイナンバーカードかといいますと、やっぱり一番最初にマイナンバーカードを作られた方が——10年たったら更新になるんですけれども、それが2025、2026ぐらいからかなり増えてくるということもありまして、どうしてもやっぱりそれは区役所とか窓口へ行かないといけなということで、まず六甲アイランド、そこを実施をしたいなというふうに思っているところでございます。

それ以外の今、委員おっしゃるように引っ越しの手続とかそういったところでございますけれども、今、体制といたしましては、まず六甲アイランドも正規職員じゃなくて再任用職員とか会計年度職員の配置でまず対応して、住民異動を中心とした引っ越しの手続等につきましては一定のニーズはあるかなとは思いますが、区役所の中での繁忙期、3月末から4月の繁忙期の体制をどうするかとか、ちょっと様々な課題もございまして、まずは開けて、マイナンバーカードとかそういった業務から始めることで住民の方のニーズも拾いながら、今後の展開というのは考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○分科員（萩原泰三） 承知いたしました。もともと出張所は神戸市に合併した旧村役場等を出張所に置き換えてきたという経緯があると認識しています。

そのような中、昨年10月には、明舞サービスコーナーが明舞出張所に改められました。さらに来年度設置される六甲アイランド出張所のサービスは先ほど御答弁いただいたようにマイナンバーカード関連手続に特化するということで、これまでと役割が異なった出張所が増えてきています。

そこで、新たに設置した明舞出張所やこれから設置される六甲アイランド出張所の設置効果、また市民のニーズ等を具体的にどのように把握し、今後の出張所に反映していくのか、御見解を

お伺いいたします。

- 市邊地域協働局区役所課長 出張所設置の効果検証についてお答えさせていただきます。

まず、出張所の役割についてですけれども、御紹介いただきましたとおり、北区・西区における出張所につきましては、神戸市に合併した村役場などから置き換えられて現在は窓口での証明発行業務ですとか、地域のまちづくり活動を支援する拠点というふうになってございます。

また、垂水区におきましては、昭和47年に明石市と共同で明舞サービスコーナーを設置いたしまして、市街地での証明発行、住民異動届の受付を行ってきておりましたが、今般、マイナンバーカード業務に対応することで拠点内で手続を完結できるような出張所として位置づけることといたしました。

北区や西区の村役場の合併を背景とした農村地域と垂水区のような市街地における出張所では、その経緯ですとかサービス内容が異なるように、地域ごとのニーズによりまして、出張所の求められる役割も一律ではないというふうに考えております。

それを踏まえまして、今後の出張所についての考え方でですけれども、まず明舞サービスコーナーのときにおきましては月に20件程度でありました届出の受付業務ですけれども、取扱業務を拡大しましたところ、マイナンバーカードの手続が大幅に増加しておりまして、利用状況が大きく変化しております。

特に繁忙期に対応するための体制ですとか、本区との連携などにつきましては、利用実態を十分に踏まえながら課題を整理していく必要があるというふうに考えております。

六甲アイランドにおきましても、利用状況の把握とともにアンケート調査などによりまして、身近な行政拠点で提供すべきサービスなどについての意見を集約するなど、具体的なニーズを今後深掘りしていきたいというふうに考えております。

今後の出張所のサービスにつきましては、明舞や六甲アイランドでの検証結果も踏まえつつ、その地域のニーズやサービス提供に必要な体制、費用対効果も十分に見極めながら検討していきたいと考えております。

以上です。

- 分科員（萩原泰三） ありがとうございます。六甲アイランドと似た地理的特性を持つポートアイランドでも同様のニーズが考えられますが、六甲アイランド出張所をモデルとして、他の地域への展開を進めていくことは、考えていますでしょうか。

- 三重野地域協働局長 身近に必要な行政サービス、私どももどこでまずやろうかというふうなことがありまして検討はしたんですけれども、区役所・支所からある程度距離があって市街地の開発——六アイとかポーアイもそうなんですけれども、開発を行われ、想定される利用者の範囲が一定明確で利用者数もある程度見込めそうなエリアということで、六甲アイランド、ポートアイランドなどを候補地として考えてきたところでございます。

そこからなぜ六甲アイランドになったかっていうところなんですけれども、東灘区は西区に次いで2番目に人口が多くて、区役所以外の行政サービス拠点が出張所とか区役所以外に何もないということで、中央区には三ノ宮駅のところに三宮証明サービスコーナーがあります。それとかマイナンバーカードの受付コーナーなんかも三宮にはあります。

そういった既に他の行政窓口もあるということもありまして、今回、六甲アイランドで出張所を設置して検証していこうという結果になったところでございます。

他の地域の展開を検討するためには、先ほどちょっと出ました明舞であったりとか、今回の六

甲アイランドとか、その辺の実績や課題を十分に見極める必要があるというふうに思っております。その上でポートアイランドについても地域で求められているニーズや費用対効果も踏まえながら検討はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○分科員（萩原泰三） ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

最後におくやみコーナーについて質問させていただきます。

このおくやみコーナーのワンストップ化については会派としてかねてより早期実現を求めているところであります。決算特別委員会でも御提案しましたが、おくやみコーナーの外部委託、今年に入っても1月20日に高砂市がおくやみコーナーを業務委託したというニュースがありましたが、市民サービス向上に向けて、そういった外部への委託を含めた他都市事例についての検討状況や、今判明している課題についてお伺いいたします。

○保科地域協働局副局長 おくやみコーナーについての御答弁させていただきます。

本市では、比較的早い段階でおくやみコーナーを設置しておりまして、その後、多くの自治体でもおくやみコーナーというのが設置されてきております。サービスの内容もそれぞれの自治体の実情に合わせた形で展開されています。

他都市事例ですけれども、特に政令市など同規模の自治体を中心に自治体の体制ですとか、サービスの内容とか参考になる点というのをこれまで調査してきておりますけれども、政令市を含めましておくやみコーナーを外部に委託されている自治体というのは一定ありまして、それも1つの手法ではあると考えておりますけれども、外部委託という手法が必ずしもそのままサービスの拡充につながるというわけでもないというものも分かってきたところでございます。

できるだけ複数の窓口に行かずに済むようにおくやみコーナーのワンストップ化というのを進めている自治体では、委託かどうかにかかわらず、事前準備というのが必要になりますので、来庁前の予約を必須とされています。予約期限が開庁日で数日前までとなっておりますので、利用の希望に機動的に答えられないとか、あとは1日当たりの予約の枠が限られますので、全ての御遺族のニーズに答えられないですとか、あと予約なしで来られた方については、対応が簡略化せざるを得ないので、予約の有無で提供するサービスに大きな差が生じるとかいったような市民の利便性という観点ではいろんな課題があるというのも考えております。高砂市の場合は、4開庁日前までの予約を必須とされていると伺っております。

本市ではおくやみコーナーを利用する際に予約を必要としておりませんので、死亡者数に対するおくやみコーナーを利用されて申請書の作成支援までさせていただいた件数というのが約6割と、割と高い水準で維持しております。

政令市ですとか近隣市に確認しましたところ、ワンストップ化するために予約を必須とされた場合には、本市と比べてやはり非常に利用率が低くなる傾向というのを見受けられております。

先ほど予約による課題というのを3点ほど申し上げたんですけれども、今後、死亡者数が増加していくということも踏まえまして、予約を前提とした対応というのが必ずしも来庁者の利便性の向上にはつながらないのではないかと考えております。

現在、他都市の取組も参考にしながら、印鑑登録証ですとか、敬老パスの返還というのをおくやみコーナーで併せて手続きが完結できないかというのに取り組んでおりまして、機能の拡充について具体的な検討を進めているところでございます。

今後さらにおくやみコーナーの利用者が増加されましても、利用者全体のサービスの水準とい

うのが維持できるように、予約を前提とせずにできるだけ多くの方に御利用いただけるような形態での利便性の向上に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

- 分科員（萩原泰三） 様々検討していただいて、一長一短があるような方法もあるということで、承知いたしました。

このおくやみコーナーでは、各種申請書の窓口の作成に加えて、兵庫区役所と北神区役所においては、保険年金医療課の関連手続についての受付までワンストップ対応を行う等、一定の改善に向けた取組が進められているものの、やはり御家族とか身近な方を亡くされて、心労が重なったり、疲弊されている方の負担を少しでも軽減させるように利便性の向上を図るべきと考えます。今後どのように取り組んでいくのか、より具体的な方針をお願いいたします。

- 保科地域協働局副局長 おくやみコーナーを利用される方のほとんどの方が保険年金医療課の窓口での手続が必要な場合があります。令和4年4月から兵庫区役所・北神区役所ではおくやみコーナーを保険年金医療課の中に移設しましてモデル的に保険年金医療課業務の1つとして取り扱っております。

保険年金医療課の関連する手続の受付をワンストップで対応することによりまして、窓口間を移動していただくといった来庁者の負担軽減にはつながっていると考えております。

また、北須磨支所ではおくやみコーナーと保険年金医療課を一体型のカウンターで運用することで、保険年金医療課での手続に切れ目がなく移行できるように工夫しております。

これらの取組を踏まえまして、ほかの区でもおくやみコーナーと保険年金医療課関連業務の手続の連動性というのをさらに高めていきたいと考えているところです。

また、おくやみコーナーのさらなる利便性の向上を図るということで、昨年7月から各区のメンバーを集めましてプロジェクトチームを立ち上げております。特に、おくやみコーナーでできるだけ手続を完結させるという観点で業務フローの見直しを進めておりまして、今年1月下旬から試行的に北須磨支所のおくやみコーナーで敬老パス・福祉パス・障害者手帳類の返還を受け付けることにしております。

施行開始から1か月たった時点で見ましたときに、おくやみコーナーに来庁された方の半数以上がやはりそちらの返還の手続というのをする必要があったんですけども、特に問題なく対応できておりまして、返納手続のためだけに窓口に戻っていただくというのが必要なくなっております。

北須磨支所では試行期間中にこの取組と、先ほど申し上げました保険年金医療課への切れ目のない移行という仕組みによりまして、約7割の方をおくやみコーナーのフロアにワンストップに近い形で対応することができております。北須磨支所だと複数の窓口で手続をされる場合に並び直しをしなくていいような発券機というのを先行的に導入しておりまして、おくやみコーナー以外の窓口を回っていただく場合にでも待ち時間を少なく効率的に窓口の受付を進めていただくことを可能としております。

こちらの取扱件数とか各区によって状況は異なりますけれども、北須磨支所での取組をできるだけ早期に他区にも展開していきたいと考えております。

以上です。

- 分科員（萩原泰三） ありがとうございます。実は、最近祖母を亡くしまして、私もおくやみコーナー、母と一緒に利用させていただきました。いい点もちょっと工夫が必要な点もございま

したので、また引き続き対応していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○主査（大井としひろ） お疲れさまでした。

次に、朝倉委員、発言席へどうぞ。

○分科員（朝倉えつ子） 日本共産党の朝倉えつ子です。一問一答でお願いいたします。

まず最初に、男女賃金格差の是正についてお伺いをいたします。

これは本会議、そして先日の行財政局の審査でも示させていただいたんですが、神戸市の女性就業率が政令市でワースト3位ということになっています。それで、辞職理由の第1位が出産・育児・子育てということで、そのことによって共稼ぎ世帯の割合も政令市でワースト2位と低迷をしています。

35歳、39歳で正規雇用がぐっと減っていると——女性の就業率は横ばいなんですけれども、正規雇用の就業率がぐっと落ち込んでいるということがこのグラフでも分かるんですが、女性の非正規雇用比率が57.9%ということになっています。35歳から39歳で特にこの非正規雇用の比率が増えていると、全国平均よりもL字のカーブというのが顕著になっているということが分かります。

それで一方で、無就業の専業主婦の調査では、就業希望を持っていると——条件を整えば、就職を希望する女性が51.5%ということになっています。

仕事と子育ての両立や女性の働きやすさに課題があるということを経済産業省が国への厚労省に対する報告の中で述べていて、管理職に占める女性比率の公表義務化、これが2026年4月から厚労省も方針化するということなんですけれども、従業員101人以上の企業が対象になって、さらに既に301人以上の企業に義務づけている男女の賃金格差公表も同時にこの101人以上を対象を広げるということに方向が示されていますけれども、そういう点で市内には中小零細企業がたくさんあるんですけれども、101人以上の事業者には国が公表するということですけど、それにとどまらずに、格差是正のために神戸市として目標と計画を持たせる、つくりさせるということと、企業に対してそれをどういうふうには是正をしていくのかということをやっぱり求めるべきだというふうに思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 賃金格差是正の件についてお答えさせていただきます。

男女の賃金格差ですけれども、令和5年の賃金構造基本統計によりますと兵庫県の数字なんですけど、女性は男性の大体76.3%にとどまっております。1年前と比べたら1.2ポイント上昇して若干改善しておりますし、全国平均が74.8%ですので1.5ポイント高いということで、長期的には数字は改善しつつあります。

どうしても女性は男性に比べまして出産とか子育てとかいろいろライフイベントの影響がありまして、勤続年数が短くなったり、非正規の労働者の割合が高い、それから管理職——指導的地位にいる女性の割合が低いということもありましてどうしてもこの賃金格差が出ているように聞いております。

御指摘のありましたように、賃金差異の公表なんですけれども、いわゆる女性活躍推進法に基づきまして、令和4年7月から労働者が301人以上いらっしゃる企業については、賃金の差異を公表することが義務づけられております。この内容につきましては、今、厚生労働省がデータベースをホームページに公開しておりますし、それぞれの企業さんもそれぞれの企業で発表されて

いるケースが結構あるように聞いております。

今般、女性活躍推進法、これはもともと令和7年度までの時限立法だったんですけども、これの延長につきまして国の審議会のほうで検討されまして、恐らく今後延長ということで法案が出されると思うんですが、その中で、今301人以上になっています賃金差異の公表の基準を常用雇用労働者101人以上まで引き下げて、それを義務化するということが検討されております。

それを受けて、神戸市でも、それに入らない部分について調査をということを委員のほうからあったんですけども、基本的にはこちらについては国が法律に基づいて強制力を持ってされている部分ですので、神戸市として、それ以上に独自で調査をするようなことは今のところはちょっと考えておりません。

神戸市としては去年も答弁させていただいたと思うんですが、女性活躍推進企業の認定制度というのを兵庫県と一緒にやっております。そちらのほうの認定基準の中に男女間の平均賃金の差だとか、男女間の平均の勤続年数、あるいは管理職の女性割合、こういった基準を設けておりまして、これは全国平均と比べて上なのか下なのかというようなことも判断基準にしております。

この制度は、企業規模を問わずエントリーできますので、実際、労働者100人以下の中小企業のほうも入っております。そういった制度を使いながら、兵庫県、神戸市の趨勢のほうを確認していきたいなと思っております。

以上です。

- 分科員（朝倉えつ子） 地域再生計画でこうべ女性就業・活躍促進プロジェクトということで、神戸市が内閣府に提出した文書で、やっぱり課題があるんだというふうに述べられていて、課題を解決するためには正規雇用を増やすんだということを言われているわけですから、やっぱり市としてさらに踏み込んだ施策をやるというのは当然だというふうに思っています。

それで、市内事業者がやっぱり確実に女性の正規雇用を増やしていくということが神戸市としても課題だと、その解決が不可欠だというふうに国に求めているわけですから、国を挙げてその是正を実行させるように指導監督を行うことは当然求められるんですけど、課題だと市が言う以上は、やっぱり真剣に是正に向けて取り組んでいくということが求められているというふうに思うんですけども、その点いかがですか。

- 村田地域協働局男女共同参画センター所長 例えば、正規雇用の促進につきましては、私どもにもいろいろな女性活躍プロジェクトといたしまして、様々な施策のほうを用意させていただきまして、今、非正規ですけども正規になりたいというような方についてはそういった施策で支援をさせていただいて、正規雇用を図ってきたいなというふうに思っております。

一方、先ほど調査——101人未満のところに対してどういうふうに指導していくかということなんですが、例えば、神戸市が調査をするにしましても法的な位置づけとか権限がないわけですので、仮に調査を実施しても、もうアンケート調査にしかならないと。そういう形では正確な情報を得られませんし、これが何できちんと公表という形で効果を持ってくるかというのと、それはやっぱり国が法律できっちり権限を持って、裏づけを持ってやっているからということですので、神戸市が実際にそれをやるのは不可能なのかなというふうに思っています。

それと、対象企業が100人以下——中小企業になりますとこれは先日、中小企業をたくさん会員に抱えられている経済団体の方とお話ししたんですけども、大体市内に会員企業は1万社ぐらいあるというふうに聞いておまして、そういった企業を全て調査するためには時間と労力とお金が一定かかると。ところがその結果、得られる結果についてはアンケート調査に近いレベル

であれば、はっきり言ってちょっと無駄も多いなというふうに思っていますので、これは国のほうに任すべきことだろうなと思っています。

実際、今回国のほうで必要性を認識しまして法律を改正しまして基準を下げます。今後とも必要ということであれば50人だとか10人以上というのに、随時、国のほうがきちんと整えていくのではないかなと思います。

神戸市としてはミモザのような制度を使いながら、国の動きを引き続き見ていきたいと思っています。

○分科員（朝倉えつ子） 国も女性活躍推進をさせるために公表するというので、やっぱり今の男女の賃金格差というのが非常に開きがあるということなんですよ。

それで今現在の公表方法も格差の割合しか示されていないって、私たち共産党は中央の政策委員会で、この間この法律に基づいて301人以上の企業に公表を義務づけられている男女賃金格差、これについて調査をしました。

年収の格差が推計で最大1,255万円にも達するということが分かって、今回具体的な金額の推計をしたんですけれども、一番賃金差額が大きかったのは電子機器メーカーのキーエンスということで、これ神戸にも営業所があるんですよ。それで年収差額は1,255万で、次いでユニクロであるとか、フリマサイトを経営するメルカリであるとか、やっぱり大きい企業ほど本当に格差が広がっているということで、そのことは以前にも答弁の中で神戸市も認めて述べられているんですけど、神戸市でもそういう傾向があるということで、ぜひ——その調査はできないと言ってもやっぱり是正をするための公表ですから、これをやっぱり実効性を持たせるために神戸市としても積極的な対策をしていただきたいと思っています。

それで例えばなんですよけれども、公共事業なんかを、神戸市の事業を発注する場合に、今回、公表しているような企業に対する基準、発注するときの基準にするというようなことを局として検討していただきたいというふうに思うんですけど、その点はいかがでしょう。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 現在、ミモザ企業という形で認定された企業さんにつきましても、登録をするときに加点をしたりだとか、実際に公募など応募された際にプラスで加点をするようなことはしております。

それ以外の本当に全ての企業さんについて、公表とか義務づけになりますと、なかなかまたちょっとこちらだけで判断することは難しいかなと思いますので、基本的には行財政局さんのほうで御検討されるべきことかなと思っています。

○分科員（朝倉えつ子） ミモザ企業は女性に企業を選んでいただけるような取組になっていると思うんですけど、そうじゃなくって、神戸市としてもやっぱり是正をさせていくために、より踏み込んだということで、そういう企業に対して——市内企業を選ぼうというのとかあるじゃないですか、それと同じように、やっぱり一定の基準を設けていただきたいと。それを局として進言していただきたいというふうに思っているんですけど、その点いかがですか。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 現状、ちょっとプラスアルファで公募のときなんかに加算するというところまでは私どもお願いして実際にそうなっているんですけど、例えば、登録される企業全てについて何か共通のルールを決めるというのはちょっと私どものほうでは判断しかねますので、それはちょっと行財政局のほうで、検討いただきたいと思っています。

○分科員（朝倉えつ子） 男女共同参画を担う局ですから、その局としての役割をもっと発揮していただきたいと思っています。

それで一生涯で収入格差も1億円以上だと言われていて、後々の年金にも本当に大きな影響を与えるんですけども、この男女賃金格差を是正するための施策が積極的に求められるというのは、何も市内の民間企業だけではなくて、やっぱり神戸市の中の市職員の分野でもあるというふうに思うんですね。

女性中心の非正規雇用を正規職員にするということ、このことは足元の市の職員の現場でも同じだと。令和6年4月1日の現在でも6,597名の会計年度任用職員がいて、そのうちの75%、4,929名が女性職員となっています。あまりにも女性に偏り過ぎているのではないかというふうに思うんですけども、女性活躍、男女共同参画を担う局としてどんなお考えでしょうか。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 会計年度任用職員、女性のほうに確かに偏っているということは数字として把握しております。

この制度ももともとは、臨時的任用職員の時代はもっと多分女性への偏りが大きくて、最近大分男性が増えてきたと思うんですけども、実際男性か女性かというのは今はかなりちょっと公平に選ばれてると思いますので、特に私どもからさらに男性を増やしたほうがいいだとか、ちょっとそういうことは申し上げることはできないかなと思います。

それについてはそれぞれの職場、ないしは行財政局で検討されるべきことだろうなと思います。

○分科員（朝倉えつ子） これまでも多様な働き方だと言って、短時間勤務を——本当に会計年度任用職員75%が女性だと、そういう部分を女性にだけやっぱり押しつけているやり方じゃないかと思うんです。

市の正規職員を増やしていかない限り——この局でもいろんな男女の格差を是正する目標を持たれていますけれども、女性の幹部だって増えていかないわけですね。やっぱり正規雇用の女性職員を増やすということが、本当に局としても大事、これに向かっていくということが求められていると思うんですけど、女性の会計年度任用職員のうち、フルタイムの職員が400名いるんですね。こども家庭局がやっぱり一番多いんですけども、区役所の職員、須磨区・西区などでもやっぱり多く見られています。

フルタイムの会計年度職員は、希望者全員を正規職員にして、女性職員の正規化を図るべきだというふうに思うんですが、局としても行財政局やいろんな部局に対して発信をしていただきたい、進言していただきたいというふうに思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 非正規の職員の——非正規の社員と言ってもいいですかね——正規化に関して言いましたら、一般論としては私どももいろいろ支援の施策を用意しております、希望される方が希望される働き方ができるようにということでコワーキングスペースの提供だとかセミナーとかをやっております。

実際に、じゃあ今度市役所の職員について考えましたときに、例えば非正規から正規にしようと思いますと、正規職員になるためにやっぱり能力の実証というのが公務員には求められます。どうしても試験だとか、選考だとかいう制度がありますので、そこはやっぱりその制度をクリアしていただくことがまず必要になるかなと思います。

民間企業だったら多分この人がいいなと思ったら非正規の方から正規にどうっていうお声もかけやすいと思うんですけども、なかなかちょっと公務員の職場についてはそれも難しいかなと思います。

実際、非正規じゃない、会計年度で働いていらっしゃる方の中でも、正規を目指してとっていらっしゃる方については、うちのサービスなんかを利用していただいて、支援はさせていただ

くんですけれども、ちょっとそれ以上のことはなかなか難しいかなと思います。

- 分科員（朝倉えつ子） 今、保育の現場などでもフルタイムの会計年度職員もどこも足りてないと。現場の職員が足りてないと、いつも欠員が出ているという状況なんですよ。

今そういう働き方を希望しておられてと、これまでも答弁で言われますけど、もう本当に実際そうなのかっていうのをきちんと男女共同参画の局として調査する、アンケートを取る、声を聞くということをやっていたきたいと思いますし、専門職で継続性のある職場、仕事をする職員はやっぱり正規雇用とするべきだというふうに思います。

公務の現場がこういう、人が足りないという欠員のままという、ブラックのまま民間企業に対する格差是正を求めても説得力が本当はないなというふうに思いますので、男女格差是正を民間企業にもきちんと求めていくためにも、神戸市が手本となるべきだというふうに思うんですけど、それを進言するのもやっぱりこの局の役割だというふうに思っています。

足元の市の女性正規職員を増やす、その牽引力となって、ぜひ役割を果たしていただきたいということを改めて強く求めておきます。

それでもう1つなんですけれども、市の職員の育児部分休業取得についても資料を頂きました。

令和6年12月時点で、就学前のお子さんをお持ちの職員の育児部分休業取得率は、女性職員53.4%に対して、男性職員は僅か2.6%と、さらに1歳になるお子さんをお持ちの職員の取得率については、女性職員40.6%に対して男性職員数が1.9%とさらに下がっているわけですね。

結局、女性だけに家事・育児を押しつけている、こういう状況がここでも明らかなんですけど、それを変えていかない限り、本当に男性の働き方だって変わっていかない、女性の働き方だって変わっていかないということだと思うんですけど、女性が家事・育児を担うという前提のこの考え方をやっぱり変えていく、そのための目標をどう推進をさせるのか、各部局で議論されているというふうにも聞いているんですけども、この局としても方針をきちんと示すべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

- 村田地域協働局男女共同参画センター所長 男性、女性の休暇の取得状況につきましてはもうおっしゃるとおりで、女性のほうに偏っているのは事実でございます。

私どもも一応男女共同参画推進計画というのをつくっておりまして、その中で目標も掲げております。来年度までが現計画で再来年度からまた新しい計画ということでつくっていきます。

そうした中で当然行財政局なんかとも一緒に話をしながら計画の策定を進めていきますので、御指摘いただいたような内容についてはきちんと認識の共有を図りたいと思います。

- 分科員（朝倉えつ子） 局としてやっぱり方針を持って各部局にも進言していただくということが本当に求められていると思います。

それで計画そのものも今年度か来年度変わるということなんですけれども、令和5年度の人事行政運営等状況についてという資料を見ても、やっぱり男性育休が当たり前になるような、職員が必要な時期に制度を活用できるように組織風土の改革であるとか、性別にかかわらず、育児休業を取得した職員が不安に思うことなく、円滑に職場復帰できるよう支援するというようなことが書かれてあるんですけど、もちろん女性が家事・育児を担うのは当たり前というジェンダーバイアスを払拭していくということとともに、やっぱりどこでも人手不足と、男性が育休が取れるのが当たり前というふうになるためにも、抜本的に正規職員を増やすことが求められるんじゃないかというふうに思うんですが、その2点について、もしコメントがあれば。

- 村田地域協働局男女共同参画センター所長 正規を増やすべきというのはちょっとそれは私ども

何とも言えなくて、それぞれの職場、それぞれの会社でやっぱりサステナビリティだとか、フレキシビリティを考えていろいろ正規、非正規の対応・配置をされていると思いますので、それについてちょっと私どもが個々に何かを申し上げるというのは正直難しいことがあります。

全体的にはやっぱり女性活躍の推進の必要性というのはもう認識されてますし、それは市役所の中もそうですし、民間企業も含めてきちんとそういう理解がさらに促進されるように努めていきたいなと思っております。

○分科員（朝倉えつ子） 行財政改革の下で正規職員が行っていた仕事も非正規雇用にと置き換わっている、その多くが女性に担わされているという状況が本当に市役所の状況からも分かると思うんですね。

人口減少だから職員増やせないという久元市長の下で正規職員を増やすことが阻まれているわけですが、そういう中で本当に会計年度職員だって不足をしている事態を生んでいます。

この処遇はやっぱり会計年度職員の処遇も改善するとともに、やっぱり継続的に必要な仕事を担うところには正規雇用を強く求めます。

それと女性の正規雇用を増やすということが、男女共同参画のこの局の役割、それを進言していくことが役割だと思いますし、神戸市の足元から女性の正規職員を増やすこと、局として積極的に役割を果たしていただきたいということを求めて次の質問に移ります。

北神区役所や区役所窓口職員についてお伺いをします。

北神区役所・兵庫区役所の窓口職員がパソナに委託後、窓口を訪れた市民からは待ち時間が長い、的確なアドバイス・説明がもらえないなどの声が寄せられています。

民間委託事業者の職員は短時間、日ごとに入れ替わるため、市民からの不安の声も広がりました。また、個人情報保護の観点からも懸念する声も寄せられています。

人件費と委託費等の高騰により、結局次回は委託更新を見送るということになりましたけれども、市民の声を聞く、相談を聞く窓口職員を民間にやっぱり任せるべきではないというふうに思います。

また、市民が本当に何に困っているのか、それを見つけ出す役割が、やっぱり市民が最初に訪れて相談するところが窓口ですから、さらに職員を増やして、市民の困っていることを見つけ出すような対応をしていただきたいと。

区役所窓口業務は直営に戻すこと、そして丁寧に市民の相談に寄り添うために職員を増やして対応していただきたいということを求めますが、いかがでしょうか。

○三重野地域協働局長 区役所窓口の外部委託の件でございます。

持続可能な市民サービス提供体制の確保を目的として、市民課・保険年金医療課における受付や入力などの定型的な業務を対象に導入を進めてきたものでございます。

令和3年度より兵庫区役所と北神区役所で、令和5年度より長田区役所・西区役所で民間委託を行っているところでございます。

他区展開見送りの背景は、先ほどちょっとおっしゃっていただきましたけれども、当初は順次他区展開をしようと思っていたんですけれども、令和6年度予算編成会議の中で派遣人件費の高騰の影響によりまして継続的に財政効果を得ることが難しいということで、他区展開については見送ることといたしました。

兵庫と北神の取扱いでございますけれども、兵庫と北神につきましては、令和7年の9月が次の契約というふうになっておりまして、当初想定していた市民サービスの水準等、いろんな覆面

調査とか、そういった形で市民サービスのほうは水準は維持できてるんですけども、次期契約に当たって事業者から見積りを取ったんですけども、やはり当初契約に比べてかなり高く、高騰しているということもございましたので、外部委託の公募は行わないということにさせて、直営に戻すという形でございます。

民間委託につきましては一定期間やったんですけども、先ほど言いましたように市民サービスの水準は確保、一定できたということと、委託化に伴っていろいろな業務の棚卸しをする中で、受付時の説明の申請書の確認事項を統一したりとか、記載内容の簡素化によって効率化というのはやっぱり民間の目で見えてちょっといろいろ業務改善をしたというところもございまして、そういった業務改善につながっているということで一定の評価はできるのかなと思っておりますけれども、先ほども何度も言いますけれども、やっぱり委託契約がかなり高騰したということで戻すということで、今後につきまして——兵庫と北神の取扱いについてはそういう形ですけれども、今後の、今やっております長田と西区役所につきましてもその時々の評価をした上で、また検討したいというふうに思っております。

○分科員（朝倉えつ子） サービスは低下してないとおっしゃったんですけど、やっぱりすぐに答えてもらうことができなくて、すごい時間がかかってという声を何人かからも聞いています。

決してサービスが下がってないということは言えないと思いますし、本当に窓口業務というのは幅広い知識・経験を必要とされる場所だと思います。対応もマニュアルだけでは本当対応できないというふうに思いますし、委託費の高騰についても早くから言われていたことで、本当にこの民間委託が失敗だったということをお認めいただいて、今後委託はやめて直営に戻すと、職員も増やして直営に戻すということをおっしゃりたいんですけれども、いかがでしょうか。

○保科地域協働局副局長 正規の職員を増やすべきではないかというお話なんですけれども、あとサービス低下のお話もございましたけれども、我々も委託区に限らず、覆面調査というのをしております、窓口サービスの水準というのは毎年チェックするようにしております。

その中で、もちろん委託区の——現在市民課におきましては4区ございまして、そちらのほうももちろん窓口のサービスについてはチェックしております、何かすぐに答えてもらえないといったようなお話もありましたけれども、覆面調査でもそういうこともきちんと質問してみても答えが返ってくるかどうかということもチェックしておりますけれども、現在委託区で特にサービスが低下しているという状況は、特に見られておりません。

分からない場合には、後ろに市の職員がやるべき、分担しているべき業務がありまして、そちらのほうにエスカレーションして確認するというのもしておりますので、あと委託区以外でも、最初に配属された職員というのは最初からそれについての知識が全部あるわけではございませんので、エスカレーションして確認して皆様にきちんと間違いのない情報を御提供する、御案内するという点については全ての区でサービス水準を維持できていると考えてございます。

正規職員を前よりも増やすべきではないかというお話ですけれども、これまで委託を進めてきていました背景にありました区役所の窓口を含めて全市的にスリムな職員体制が求められている状況は変わりございません。委託を契機に定型業務の効率化ですとか、保険年金医療課の審査、入力業務の集約というのも一定進んでおりまして、委託終了後の兵庫区役所・北神区役所の職員数というのは委託前の122人に戻すのではなく、全部合わせて105人というのを想定してございます。

そのうち正規職員は委託前の77人から53人、非正規職員——会計年度職員は委託前の45人から

52人となる見込みでございます。

以上です。

- 分科員（朝倉えつ子） やっぱり市民の皆さんの声をきちんとつかんでいただきたいと思うんです。やっぱり窓口の職員では答えられないからバックヤードというか、裏に行っているいろいろな時間がかかって、結局はすぐには答えられなかったと、待ち時間が非常に長いということと、やっぱり民間事業者ですから個人情報の点でも非常に不安だという声は寄せられています。

今おっしゃいましたけど、職員体制も今どこも人手不足で、直営にも戻されても今のまま少ないままの体制では無理だと、増やして対応をしたいという声が職場などからもお声が上がっています。

こども家庭局の所管にはなるんですけども、児童虐待事件の検証報告書でもやっぱり区役所の職員と児相との情報共有や連携、ソーシャルワークを担う職員の数が少ないと、現職経験は極めて浅いということが指摘をされたので、とにかく行財政改革で職員を減らしてきて、増やしてもそれに対応できないという状況が出てきているわけですから、今からやっぱり職員体制を増やすと。職員削減を進めてきた結果、救える命が救えなかったという状況も招いたので、区役所の窓口でもそういう職員も増やして、職員削減をやめて、地域住民の相談解決をできる体制にしていきたい、体制強化をしていただきたいということを求めて、次の質問に移ります。

地域交流センター条例——議案のこの条例について先ほども質疑がありました。

これまでのふれまち条例の目的や理念をそのまま引き継ぎ——市として全市展開を図っているふれあいのまちづくり事業を行う各センターについて、全市展開を図りというふうにあるんですけども、こういう理念はそのまま維持をしていくということで、よろしいでしょうか。

- 三重野地域協働局長 理念というか、今おっしゃいましたのは、ふれあいまちづくりの……

- 分科員（朝倉えつ子） 今回、条例制定理由の中で、ふれあいのまちづくり条例については、神戸市立地域交流センター条例及び神戸市民による地域活動の推進に関する条例にその内容を引き継ぐ結果として廃止するというふうに書いてあるんですけど、ふれあいのまちづくり条例の中にふれまちな事業というのは全市展開をするというふうに書かれてあるので、この点はきちんと理念が引き継がれるのかということ。

- 三重野地域協働局長 今、委員おっしゃったとおり、条例を廃止いたしますけれども、それでふれあいのまちづくり協議会なくなるのではと、ちょっとそういう誤解の、懸念の声も伺ってたんですけども、それは違う条例にちゃんとその理念は引き続き位置づけるという形でございます。

- 分科員（朝倉えつ子） 2023年3月に出された地域福祉センターに関する検討委員会最終報告書の中には、老朽化に伴う大規模改修、建築コストが膨大になると予想されて、施設の現数を維持できない可能性があるという記載もあるんですね。

市として管理できないと想定しているようなセンターが今の時点であるのか、お聞きをしたいんですけど。

- 保科地域協働局副局長 現在では特にございません。

- 分科員（朝倉えつ子） 今の段階ではないということなんですよ。

今後、来年4月以降のセンターの指定管理についても3月めどと書かれてあったけど——少し延びるのかなと思うんですけど——各団体の意向調査をされるということで、受けている事業者の中で受けられないというところは改めて再公募をするんだということでした。

事業者とのいろいろ、先ほどの質問の中では、疑問点などもいろいろ出していただいて、意見

交換していくということだったんですけども、今、センターを使っている利用者だとか、市民の皆さんについては意見を聞くという機会がこの方針についても別にパブコメを取っていないなと思っているのですが、そんな機会はあるのか、もしなければこれから取り組んでいくようなお考えがあるのかを聞きたいです。

- 保科地域協働局副局長 先ほど御質疑の中にもございました検討委員会を開催しました折にヒアリングの対象として利用者の方も入っております、検討委員会と我々と共に、そもそも方針を出すときにも伺った利用者の方にもお伺いしております。

そのほか、私どもですけれど、まず区役所がふだん地域の方と色々なお話をさせていただく際に、今皆さん、地域福祉センターが交流センターになって新しい方針でということは、多くの方に知られるところとなっておりますので、皆さんからもそういう御意見も伺っております。

今後いろいろな地域の皆さんが集まれる場とかを利用しまして、引き続き利用者の方の御意見なども伺っていきたくと考えております。

- 分科員（朝倉えつ子） ぜひ、今までの中で聞いている、区役所でも聞いているということなんですけど、やっぱり方針が変わるわけですから、パブリックコメントなり、全市的に市民的な意見をくみ上げていただく取組を求めたいと思います。

それで、地域からも先ほどの質疑の中でもありましたけど、やっぱり役員の成り手であるとか、地域の担い手、高齢化で不足が課題になっているということで、市が取り組んだふれまちへのヒアリングなんかでも若い世代と交流したいんだけど、コーディネーターが要ると。行政から人を派遣してほしいということで、本来であれば行政職員が担うべきかなというふうに思っているんですけども、神戸市民による地域活動推進に関する条例の中でも、市は地域に密着した行政を推進するため、地域を担当する職員及び職員の充実に努めるものとするところがあるんですね。

やっぱりこの議論の中でも地域活性化に一元的な窓口を作ってほしいとか、公園だったら、道路の改修だったらここみたいなことではなくって、やっぱり地域の困り事をちゃんと酌み取ってくれるところが欲しいと。それが地域協働局じゃないかという意見があったと思うんですけども、やっぱりお困り事を聞くための職員を増やして、役割を発揮すべきだと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

- 保科地域協働局副局長 充実の仕方にもいろいろあると考えておまして、これまでの区役所の地域協働課の職員というのはここ何年か増加したということとはございませんけれども、いろいろな研修とかを行うことで職員のスキルアップに努めていきたいということで取り組んでおります。

特に、皆様のお困り事、我々のほうにも御相談いただいた際には当然、御相談に対応させていただくんですけども、やはり皆さんに身近な行きやすい区役所で御相談を受けるということは非常に大事だと考えておりますので、区の職員のレベルを上げていく、皆さんのお困り事等についてもその区の地域協働課だけでなく、我々の局も含め、建設事務所ですとか、環境局の事業所ですとか、市の庁内一体となって皆さんの御相談に乗っていくというのが正しい形ではないかと考えております。

以上です。

- 分科員（朝倉えつ子） 議論の中でも地域のあるエリアを、例えば複数で見るような体制をつくっていったらどうかとか、いろいろ意見が出てたと思うんですよ。

それでスキルアップもそうですけど、実際いろいろなお困り事というのは多種多様で、1つ1つ地域によって違うと思いますので、そこにきちんと向かっていけるような職員体制が本当に今求

められてるなというふうに思います。

やっぱり地域の活動を推進していくためにも公共の役割が本当に重要だというふうに、これも委員会の答申の素案の中で言われていることなんですよ。そこに準じる形でやっぱり地域福祉活動を推進するために地域に出かけて行って、お困り事を一緒に解決する職員を増やすべきだというふうに求めて質問を終わります。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 すいません、先ほどの私の答弁で1点だけちょっと訂正と明確化をさせていただきます。

ミモザ企業の入札における取扱いなんですけれども、入札の参加資格の審査、格づけ等を行う場合に加点があります。ですので、1回1回の入札でプラスの何か上乘せをするとかいうことではありません。

それとあと私どもも含めて、それぞれの所属に委託契約の審査なんかをするときに社会貢献ということで点数加点するというようなケースはございます。

以上です。

○主査（大井としひろ） お疲れさまでした。

次に、かじ委員、発言席へどうぞ。

○分科員（かじ幸夫） こうべ未来市会議員団、かじ幸夫です。よろしくお願いいたします。

かじが地域活動のお手伝いをしてるときに、去年の今ぐらいまでだと地元の人は何かあったときは区役所のまちづくり課にほら、みたいな話だったんですよ。

最近はややうやく何かあったら地域協働課に言ったらいいんじゃないかということで、恐らく地域協働局が立ち上がって2年、3年目の予算ということですけど、随分市民に周知が——名前がということですけど、周知がされてきたなと感じています。ぜひ市民に寄り添って、市民と協働するという立場で臨んでいただきたい。それを踏まえて質問させていただきます。

4項目一問一答でお願いをします。

1点目には、予算並びに関連議案で1号議案の地域交流センターのことを伺います。

今回の条例改正を受けて改めて地域交流センターの運営の指定管理が行われることとなると。これまではふれあいのまちづくり条例に基づいて、各地域のふれあいのまちづくり協議会が指定管理者として指定されておりましたけれども、今後、様々な事情でふれあいのまちづくり協議会から応募がないセンター等があれば、この前の質疑でもありましたけれども、民間事業者等からの指定管理を改めて公募するんだということも伺いました。

一方で、基本方針の中には、予約管理システムの導入、管理者負担の軽減ということがあって、有人管理の負担に応じた指定管理料の設定であったり、利用料金制というのが含まれて、それで移行されていくと。

ただ全体の運営についてはあくまで有償のボランティアによる運営を基本とするということで、例えば、利用料金の金額であったり、センターを活用した営利の活動というのはこれは一定制限が、ルールの上で制限かかっているのかなというふうに私は捉えています。

新たに設置されることとなる地域交流センターについて、私は会派としてもですけど、地縁のあるふれあいのまちづくり協議会による円滑な運営が望ましいと、こういう立場なんですけれども、仮に民間事業者という方々に運営ということが想定されるのであれば、やはり有償ボランティアというところ、これを基本とすることにちょっと違和感を感じています。

日々のセンターの運営全般であったり、そこに配置をされる民間事業者の人材に対して適切な

対価を支払うような必要性があったり、運営全般を見ても、やっぱりふさわしい指定管理料の設定等が必要なんじゃないかなと思ってるんですが、見解を伺います。

○三重野地域協働局長 地域交流センター条例の関係でございます。

今年度——地域福祉センターの新たな役割などを示す基本方針も昨年策定いたしまして、名称も地域交流センターにするという形で条例も挙げさせていただいているところでございます。

先ほどの御質疑にもありましたように、基本的にはこれまでのノウハウを生かしてふれまち協に管理を担っていただきたいなと思っておりますけれども、やっぱりできないというところもございまして。そういったところでは公募をするという形の流れになっております。

指定管理料の増額の関係という形ですけれども、増額については、これまででもふれまち協の方々ともいろいろな意見交換をさせていただいて、上げてほしいという声もあれば、一方、そうすると事務員を雇って労務管理なんかするのちょっとしんどいなとかいう話であったり、事務員によって当番して貸館事業みたいになるんかとか、そういった地元の声もございまして。

それと予算面で言いますと194か所、現状地域福祉センターがあるところを全部上げるとなるとかなり、億単位の費用負担が出てくるというところもございまして、そういったことも踏まえて今回ちょっと提案させていただくような形になっているというのが現状でございます。

先ほど委員おっしゃっていただきましたように、運営協力金制度に替えて利用料金制度というのも導入して一定利用料収入——大体今、聞きますと地域センターの当番みたいな方で行かれてる方、午前中行ったら1,000円とか、午後1,000円とか、そういった形で当番をやっていただいている感じですが、そういったところを少しでも上げていただくような形で収入を増やすような形の取組も支援していきたいなというふうに思っております。

今後、新たに条例を認めていただきますと、施設の管理運営とか、利活用を進める中で、当初想定していたのとやっぱりちょっと食い違いが出てくるという可能性もありますので、条例を制定して完結じゃなくて、令和8年度——7年度に準備期間があつて8年度に施設管理が始まるという形になりますので、そういった指定管理料の見直しなども含めて、どこまでできるかあれですけれども、検討もしてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○分科員（かじ幸夫） ふれあいのまちづくり協議会が基本、そして少しの収益が見込まれるということなので、その辺、変化があるのかなと思うんですが、民間事業者ということに少しフォーカスを当てて、民間事業者を公募していくに当たっては当然、地域交流センターの施設の果たすべき目的、これをしっかり理解させていただいて、民間事業者のノウハウを最大限活用していただいて市民に還元をしていく、こうなると思うんですけれども、ただ、今の答弁からすると、やはり少しの収益だということからして、運営に当たって大きな利潤——利潤中心で全ての民間事業者が動くとは私は思いませんが、ただその条件であればなかなか手が挙がらないんじゃないかなというふうに考えるんですけど、例えば、どんな事業者を想定されているのか、お伺いします。

○三重野地域協働局長 想定しているところなんですけれども、おっしゃるとおり利潤を目的に——営利企業みたいなところはなかなかちょっと対象にはならない、実際地域交流センターを管理してもそんなに利益が上がるわけじゃないので、そういうのを想定しておりませんで、非営利活動や社会貢献活動に取り組む任意団体であったり、NPO団体とか、一方、そういった団体さんは事務所の場所とか、拠点が無い、いろんな活動をしたいNPO団体とか、そういった場所に

困っているというような団体も一定数いらっしゃいますので、そういったところを今想定しているところがございます。

委員おっしゃるとおり、新たな指定管理者には今までのふれまち協と同じような形で地域交流センターも使っていただきたいと、今以上にウイングを広げて、いろんな方に使っていただくような形でやっていただきたいというふうに思っておりますので——おっしゃるとおり、ふれまち協が手を挙げないところは公募になるんですけども、その際にはいろんな形で広報活動もして、NPOもうちの局はかなりいろんなところのNPOともつながっておりますので、そういったネットワークも駆使して対応していきたいなというふうに思っております。

- 分科員（かじ幸夫） よく分かりました。民間事業者だけじゃなく、ふれまち協議会も含めて——最後要望しておきますけど、センターの在り方をちょっと長く引用すると、市民と市との協働と参画のまちづくりを推進し、市民の知恵と力が生きる個性豊かで魅力と活力とにあふれた地域社会の実現を図ることを目的とする神戸市民による地域活動の推進に関する条例の理念の実現に向けて、地域活動の場として、地域社会に貢献する人材の育成や集積を行い、これらの人材やその他の人々との間において交流や連携を図ることにより、さらなる地域活動の促進及び地域社会の課題解決に寄与することを目的とする拠点がセンターのようです。これ有償ボランティアでやっていただこうとしているというところを少しよく考えていただいて、やはり社会活動としての地域団体の自主的な運営、やっぱりこれが基礎なんだというのはこれはもう歴史あります。随分神戸市はそういう意味ではいわゆる地域の人たちの底力で地域活動を担っていただいていたという事実があるんですけども、やっぱりその財源も大きな課題があるというのは承知してまますけど、特にそれぞれ尽力いただくような方たちの報酬であったり、やっぱり関わり方も含めて、指定管理料の在り方といいますか、費用とか財源の確保をすべきという立場で、一度局の中で、これは当然歩きながらで結構ですけども、どれだけの人がどれだけの汗をかいて有償のボランティアでされているかというのをよく判断いただいて、今後御検討いただきたいなと思っております。地域交流センターで少し視点を変えます。ハード面です。

今、194か所と答弁にもありましたけれども、伺うと4割近くがもう築40年、もう建物としては随分頑張ってもらっているというふうに聞いてます。エアコンの更新であったり、トイレの改修であったり、バリアフリーであったり、そういった面については当然やっていただいていますし、細かな修繕も区の地域協働課の皆さんが連携をさせていただいて、都度都度やっていただいているというのは聞いているんですけども、今後もこの地域交流センターとして安全・安心、そして何より快適にいろんな方に使っていただくために、例えばリニューアル、リノベーション、もっと言えば、建て替えということも今後想定されるのかなと思うんですけど、今の段階で計画的に行うというような考え方ありますか。

- 西口地域協働局地域活性課長 センターの老朽化への対応についてお答えいたします。

本市におきましては、神戸市公共施設等総合管理計画に基づきまして公共施設ごとに長期保全計画を定めて計画的な施設維持に向けた修繕を行うこととしております。

地域福祉センターにつきましては使用年数65年以上と定めまして、特に外壁であったり、屋根等の大規模の改修——先ほど先生のほうもおっしゃられましたけれども——3年ごとに行う定期点検の結果を踏まえまして優先順位をつけながら計画的に行っているところでございます。

大規模な改修の機会につきましては、指定管理者の御意見も伺いながら、例えば和室の洋室化であったり、間取り変更などのリノベーション工事等も適宜行っているところでございます。

近年、先ほどもございましたけれども、より快適に利用していただけるようトイレの洋式化、積極的に進めております。それ以外にも管理しやすいよう電気のLED化にも取り組んでいるところでございます。

区地域協働課とも連携し、必要に応じて小修繕や緊急修繕も実施し、利用に支障が出ないように努めているところでございます。

続きまして、今後のリニューアルやリノベーション等についてでございますけれども、先ほどもございましたけれども令和8年度以降、地域交流センターのほうに名称を変更いたしまして、世代を問わずこれまで以上に多くの方に御利用いただきたいというふうに考えております。

そのため、例えばですけれども、現在老朽化が進みまして利用継続が困難となった雲中地域福祉センター——中央区でございますけれども——につきまして地域の要望も踏まえまして、新たな地域活動拠点として移転、新設する工事を進めているところでございますが、今後も同様に老朽化により利活用が困難と判断したセンターにつきましては、利用状況であったり、当該地域における活動状況等を踏まえまして、必要に応じて建て替えやほかの施設の移転等の検討も進めてまいりたいというふうに考えております。

予算に限りはございますけれども、今後も公の施設として安心・安全に誰もが御利用いただけるように、施設の維持管理のみならず利便性向上のためのリニューアルやリノベーション工事につきましても必要な予算の確保に努め、計画的に実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科員（かじ幸夫） 計画的というところは答弁で伺ったのでいいとしても、察しますに同じ時期に造った建物ですので、同じ時期にということが課題になると思うんで、できればその辺は長いスパンでしようけれども、しっかり計画を立てて、年間に10も20も無理でしょうから、そこはよく検討ください。よろしく申し上げます。

2つ目の質問です。予算関連議案の2号議案で神戸市民のくらしをまもる条例の一部を改正する条例の件、これは改正前の条例第9条では、市として消費者基本計画を策定しなければならないとされていたもの、これが改正案では削除されて、今後は第3条として、市の責務で、市は消費者を取り巻く環境の変化を注視し、必要な施策を迅速かつ柔軟に実施するよう努めなければならない、こういう文言を追加をして、市民の消費生活の安定及び向上に資する施策を実施していくものとされております。

まず、この今回の条例改正で、いわゆる基本計画の策定を取りやめるに至った経緯をお伺いします。

○三重野地域協働局長 神戸市民のくらしをまもる条例の件でございます。

これは高度成長期にマルチ商法とか欠陥商品などによる消費者被害やオイルショックを契機に制定されまして、昨年で50年を迎えたという条例でございます。

その間、適宜改正はしてきたんですけれども、消費者の価値観、商品・サービスの多様化、消費者保護に関する法制度の進展、事業活動の広域化といった社会情勢の変化に十分対応できていないという課題もあったことから見直そうということでございます。

その課題の1つでございますけれども、それが迅速かつ柔軟な施策の実施でございます。神戸市では平成17年度に第1次神戸市消費者基本計画を策定して以降、5年ごとに更新しながら計画に基づいて施策を実施してきておりました。

消費生活センターには年間に1万件を超える相談が寄せられているんですけれども、その内容はその年によって大きく変化しております。

例えば、令和2年度には400件近くありました水回りのトラブルの相談が昨年度は146件に減少しているんですけれども、その代わりにこれまでなかった脱毛エステサロンの突然の倒産みたいなそういった相談が急増したということで、ホームページなどを通じて注意喚起をしたところでございます。また、SNSを介した様々な契約トラブルに関する相談など、相談内容が年々変わっていると——5年計画をやりながら年々中身が変わっていく、ちょっと対応し切れないというようなのが大きな課題でございました。

こういった課題認識から、計画にとらわれずに今まさに発生しようとしている消費者トラブルへの迅速な対応——やっぱり計画づくりというのは、結構マンパワーを使いますので、そのマンパワーをより、本当に日々変わるトラブルへの対応に振り向けたいというところが、迅速に取り組んでいきたいということで今回の条例改正というふうになっております。

以上です。

○分科員（かじ幸夫） 局長の答弁に、計画にとらわれずにしっかりとマンパワーを市民のお困り事に使うんだと、これは本当に同じ思いです。これまでも消費生活の中で特に今御答弁いただいた消費者トラブルについては、それこそ消費生活センターを中心に本当に丁寧な相談業務をやっていたら、もしくはその必要な情報発信、啓発、広報とこういったことにも精力的に取り組んでいただいているというところは存じてますし、評価をしてるんです。

一方で、本改正案の中でこの計画策定に僕は質問でもこだわりましたけれども、計画そのものがもしなくなってしまうと、これ市民から見ると、何ていうんですかね、神戸市が——実は計画なくなったよねと、消費者行政ってもう今で十分だと思ってて何か弱まるんじゃないか、もしくは後退させるのではないかというふうに危惧をされるんじゃないかなと、私はそういうふうに今感じています。

ただ消費生活問題は——それも答弁ありました——年々多様化・複雑化、これもしてるでしょう。市民生活の安全・安心を守るために市の役割は、そういった意味では計画をつくるということではなくて、違った意味で実務的に大事なんだろうというのは察するんですが、改めて市としてこの計画はなくなりますけれども、消費者行政は絶対に後退させないと、しっかり神戸の市民を守っていくと、そういった思いをお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○森本地域協働局消費生活センター所長 消費者行政を後退させるのではないかという御懸念でございますが、委員御指摘のとおり、消費者トラブル、年々多様化・複雑化してございます。

消費者トラブルを未然に防止するために関係機関と連携しながら、具体的なトラブル事例でございますとか対処方法など、迅速かつ広く市民にお知らせすることは非常に重要なことであると認識してございます。

本市としましては、昨年ホームページをリニューアルしまして、より市民に分かりやすく、見やすくというふうなところで積極的に情報提供していくとともに、関係機関等とも緊密に情報を共有するなどいたしまして、より一層の連携を図り、安全・安心な市民生活を守るために取り組んでまいりたいというふうに思っております。

基本計画に代えて迅速かつ柔軟な施策の実施ということで条例に明記をすることで、より積極的かつ迅速に消費者行政を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○分科員（かじ幸夫） 森本所長、日頃はこのセンターのお仕事であったり特に職員の皆さんが市民に向き合って厳しいトラブルに対して的確に対応されてると、これは市民からも聞いてますので、本当に今も答弁あったようにしっかりと施策としてやっていくということはぜひお願いしたいなと思ってます。

ただ、計画をなくすということにもうちょっとだけこだわりますけれども、国は、この計画策定等における地方分権改革の推進ってこんな通達ありましたね。いわゆる義務づけ・枠づけ、こんな規定が多数存在する現状を捉えて、地方分権改革を進めるために議会の審議を通じ、地方公共団体自らの判断と責任において行政を実施する仕組みに改めていく必要があると。また答弁にもありましたが、計画をまずつくる、そしてその計画を進行管理する、そしてその計画の結果について報告する——このマンパワーってなかなか、これはもう地域協働局だけではなくて、神戸市にある様々な計画については本当に大変な尽力が要るんだろうなというのは理解してまして、そういった意味では確かに計画をなくすということには理解を示しつつですけど、やはり先ほどの質問でも言ったように、市民の側からするとなくなったという事実がまず前へ出ますので、施策として実施というのは後追いになりますから、できれば計画じゃなくても構わないんですけども、実施の施策としてこんなことをやるんだというような——形と言っているのかな、いわゆる方針とかね、もしくは指針とかね、そういうのを市のどこかに掲げておく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、ここについて見解を伺います。

○森本地域協働局消費生活センター所長 現在の消費者基本計画、これ令和7年度末で終了となります。令和8年度以降につきましては、毎年度、神戸市として重点的に取り組むべき課題などの大枠といいますか、そういったものを示す消費者行政の取組方針みたいなものを策定いたしまして、ホームページ上で公表していこうかなというふうな考え方でございます。

御指摘のとおり、消費生活に関する市の方針や取組状況等を市民に対して分かりやすく発信することというのは非常に重要だと考えてございまして、日々の消費生活相談情報を基に、今発生しようとしている消費者トラブルに対して迅速に注意喚起していくほか、個別具体の施策の取組状況についても随時ホームページで公表していこうというふうに考えてございます。

方針を策定して終わりではなくて、事業が方針に沿って適切に実施されているかどうか、効果的であるかといったような点を検証いたしまして、次の施策に反映するPDCAの取組は継続しまして、これにつきましては毎年附属機関の消費生活審議会におきまして進捗状況等を審議・検証していただき、次の施策につなげていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○分科員（かじ幸夫） 計画にこだわりましたが、方針として局としてそれを定めていただくということですので、そこについてはいい答弁だったなと感じました。

安心につながるような、市民にとって認知、理解が深まるようなそういった方針であることを願っておりますし、そういう市民の声を受け止めて消費行政——今も本当に十分やっていただいておりますが、さらに市民の安全・安心を守っていただきたいと、消費者行政お願いいたします。

3点目です。ふれあいのまちづくり協議会、特に担い手の確保ということでお伺いをするんですが、まずこれまでふれあいのまちづくり条例というのを根拠にして、地域住民が主体となってふれあいのまちづくり協議会、これ運営されてきました。

今回第1号議案も少し触れましたけれども、このふれあいのまちづくり条例は廃止をされて、ふれまち協議会の運営根拠というのは神戸市民による地域活動の推進に関する条例に移管をされ

るということになってます。

条例案ではこの協議会について、ここもちょっと部分引用しますけれども、地域福祉活動及び住民間の交流活動の促進を図るため、地域の住民により自主的に組織する団体、そして自己の責任の下に活動し、広く地域住民から理解され支持されるように努めるとともに、必要に応じて他の地域組織等及び市と連携して地域活動の推進に努めるとあるんです。これボランティアでやっていたらいいんです。

本当に市として——本来市もしっかりと一緒になってやるべきところを住民の方の思いで、特に震災後、こういうふれまち協議会の思いというのは強まっているなと私も地元において感じるんですけども、地域に密着して大きな理念・目的に沿って活動する協議会でありながら、言いましたように自主的、ボランティアとして行っているのが実態です。

これを背景に、もうこれまで各議会の質疑でもいろいろ出てきてますけれども、協議会の役員であつたり共に活動いただくような人たちが本当に担い手を確保するのが困難だというふうに諸先輩に聞いてます。

この担い手確保の取組に向けてですけど、特に地域活動、何してるのというのがうまく届いてないのかなという若者にちょっとフォーカスをしたいんですけど、これまで——何ていうんですかね、若い人たちに実際の地域の活動をもっと知ってもらえたら、その人たちが何か興味を持って参画をしてくれるんじゃないかなと。そういったことで地域の皆さん本当いろいろチャンネルを使ってアンテナを張って頑張ってるんですけども、もっともっと、そこは地域だけではなくて市と一緒にやっていただく必要があるんじゃないかなと思ってまして、かじからは、いわゆる地元の地域の小・中学生というところにちょっと着目をしてこれ提起をしたいんですけど、それぞれ地域で育つような小・中学生、これ今は学校の協力を得てというのがありますが、小・中学生には情報が少し行き渡って、何かのときにお手伝いをいただいているのをよく見かけます。

私も地域では非常に協力いただいているなと感じてんですけど、中学校を卒業すると——高校に進学すると、通学先は地域を離れますね。遠いところまで出ていきます。本当に、学校を通じてといっても高校を通じて地域が何か情報を出すというのは難しい昨今ですので、そういったこともあってなかなか学校を通じてというのも難しいと。地域との関係が中学校を卒業するとどうしても希薄になっていくんじゃないかなと見てまして、ふれあいのまちづくり協議会が——これが先ほど少しだと長く引用しましたが、地域活動の核、肝なんだとすれば、将来にわたって持続可能な運営をしていただくために、やっぱりこの若者、特に地域で育った若い世代ですよ。大学連携で大学生がよく来ていただくのは、これはありがたいことですが、実は地域で育った若い世代にどう発信するかということと一緒に考えてほしいなというふうに思ってまして、何かその地域、ふれまち協議会と地域の子供たちとの接点を中学校を超えても何か続けていくような施策と一緒にやっていただけないかなと思うんですけど、まずその辺についてお考えをお聞かせください。

- 三重野地域協働局長 委員おっしゃるとおり、ふれまち協は大体小学校区単位でやっておりますので、小・中学校から中学校と連携したボランティアが来てくれるとかそういう形で参加している地域が多いというのは聞いております。

しかし、御指摘のように卒業して高校生、大学生になると、なかなか地域活動に参加できないということで、ちょっと私も昨年夏ぐらいに高校生や大学生に地域活動に関するヒアリングと

かしたところ、委員の視点からちょっと違うかもしれないんですけども、定期券とか交通費がなくて、なかなか学校の近く——ちょっと離れたところでいろいろボランティア活動とかしたいといってもなかなかそこまで行くのに——神戸やったら北区とか西区でそういう里山活動とかしたいんですけども、そこまで行くのになかなか交通費が足りないとか、高校生にしたらしんどいとかいうような声がありましたので、今回はちょっと来年度モデル的に、ふれまち助成の中に学生が参加する場合には、その交通費等の経費を助成する、ふれまち側から高校生・大学生に交通費を払ってあげるような、その裏を神戸市がふれまち助成で助成するみたいなそういったことを来年度ちょっとやってみたいなというふうには思っております。

それとあと、これも直接的にはどうかわかりませんが、ボランティアのマッチングサイト、ぼらくるなんかでは1,700人ほどの登録は——ぼらくるの活動したいというのが1,700人ぐらいおるんですけども、実は8割ぐらいが若い世代——学生世代になっておりますので、そういったところにこんな登録してる子はおるということをふれまちにももっとPRしていきたいなと思っております。

あとそれぞれの区では、北区では今北神、親和大学がかなり地域との取組をやっていく、北区の活性化をやろうということで取組が始まったりとか、長田区でしたら兵庫高校なんかそれぞれの高校が今地域の課題や活性化をテーマにした探求の授業ということで、そういった取組をやるところが区内、ほかの区でもいろいろ高校も出てきておりますので、そういったところとの連携というのを進めていきたいなというふうに思っております。

○分科員（かじ幸夫） 本当に課題です。いろんな知恵が今各地域で出されてて、若者をということで、例えば高校・大学の今の工夫であったり、生徒の思いというのは今の局長の答弁にあったとおりに思うんですけど、やっぱり地域で育てる子供たちをいかにつなぎ止めるかというところで、ぼらくるは1つの箱ができましたね。あれを何か地域の中学生とかにもああいうところを紹介していただいてできひんかなと思うんです。

その昔、まだまちづくり課やった時代ですけど、それと神戸っ子応援団やった時代は、区役所に地域連携担当のたしか課長級だったと——係長級かな——と思うんですけど、地域の学校の職員室に入って地域コーディネートをやってる方がいらっしたんです。これ元の職というとは大体学校の先生卒業された方が多かったです。

そういった方が職員室の中でいろんな地域のお困り事をやっていただいていたという実績があるので、ぜひ区の地域協働課が主体となって小・中学校——今教職員働き方改革で、地域は大事にしたいんですけど人手がないんですというのが教育現場ですから、職員室へもっと入っていただいて学校と地域、例えば児童・生徒と地域の連携を何かコーディネートできひんかなと思うので、もう少し僕も知恵をもうちょっと絞らないと駄目だなと思っておりますが、また提案をしていきたいと思しますので、ぜひ地元の子供たちが地域活動に参画をする、こういった視点でまた協議をさせていただけたらと思います。要望しておきます。

最後、ちょっと局の人員体制のことに触れておきます。

持続可能な地域社会に向けてとか、地域団体とのいろいろ連携という意味で今日も質疑してきましたけれども、やっぱり人員体制というのは少し気になってるんですね。

地域協働局というのは本当に市民の最前線に職員の方、特に区の地域協働課の皆さんだっという違いですかね。一番市民に近いところにいていただくので、そこを体制強化という意味でお伺いしたいんですけども、いろいろこの2年間で業務が各局から移管をされてますね。これから

もっと増えるんですかね、どうなんでしょうね。

今年の職制改正は案が出たあのおりなんだと思いますけど、例えば来年度事業移管予定のK O B E シニア元気ポイント事業、これは今、福祉局が担当ですか。高齢者施設の作業とかスポーツイベント等というのがポイント付与の対象になってて、どうも職員も現場のほうに赴いていると、参加の高齢者の先輩方としっかり交流しながら事業を進めていると聞いてます。

かなりマンパワーが要るこの元気ポイントもそうですけど、地域協働局が持っている事務分掌でいくと本当にマンパワーが要る世界ですので、そういった体制とか人員というのはしっかり見込んで局長、行財政局にしっかり働きかけていただいて、ちゃんと効率性を上げる、もしくは生産性高める、これはもう当たり前になっていくんですけど、もっともっと市民に近い私たちがだから必要な人員をお願いしたいという意味合いでね、市民に向き合っていただくという意味合いで、こういう人員に対してしっかりやってほしいなというふうに思ってるんですが、見解をお伺いしたいと思います。

○保科地域協働局副局長 我々の職員体制について、ちょっと今回シニア元気ポイントを例に出していただきましたので、シニア元気ポイントの事例について御答弁させていただきます。

このシニア元気ポイントの制度は、高齢者の社会参加の促進等を図ることを目的に令和2年の10月にスタートしております。65歳以上の方を対象に福祉施設の花壇の水やりですとか地域のイベントの道案内などといった気軽に参加できる活動に対してポイントを付与して、たまったポイントは現金と交換できるという制度です。

令和7年度から地域協働局のほうで所管しまして、地域活動もポイントの対象にすることで高齢者の社会参加、地域活動への参加というのを促進していきたいと考えております。現在の登録者数が約3,500人で今後地域活動を対象を広げることで登録者を大幅に増やしたいと考えております。

新たに対象とする活動は、地域団体とかN P Oなどが実施する公益的な地域活動を想定しております。具体的には地域の清掃活動といったようなことを考えております。令和7年度以降、地域活動に対象を拡大して登録者の拡大を図るとともに、多くの登録者に活動していただくことになってポイントも活用していただきたいと考えておるんですけれども、限られた予算をできるだけポイントの利用に振り向けるということで、運営の効率化を図る予定にしております。

委員御指摘のとおり、これまでシニア元気ポイントの対象としてました活動、職員が現地でコーディネートを行っていた事例というのがありますけれども、今後はその主催者の方にも御協力いただいて役割を担っていただきたいと考えております。対応マニュアルをつくるですとか、現地でこちらも丁寧に指導・助言するなどといったサポートは整えていこうと思っております。

また、既に専用アプリとか登録QRコードみたいなものも活用しておりますので、デジタル技術も入れながら、ある体制で皆さんには御活用いただけるように制度の充実を図っていききたいと考えております。

以上です。

○分科員（かじ幸夫） 制度趣旨を御説明いただきました。ぜひお願いしますということと、人員のことについて少し触れたので、ぜひこの担当する方お一人お一人ちゃんと声聞いていただいて――歯食いしばって頑張ってるんですけど、なかなか人くれって現場はよう言いませんから、そういったヒアリングをしっかりしていただいて、局を前へ進めていただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○主査（大井としひろ） お疲れさまでございました。

委員の皆様申し上げます。

午前中の審査はこの程度のとどめ、この際、暫時休憩いたします。

午後1時20分より再開いたします。

（午後0時20分休憩）

（午後1時20分再開）

○主査（大井としひろ） ただいまから予算特別委員会第1分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、地域協働局に対する質疑を続行いたします。

それでは、大野理事。

○副主査（大野陽平） 自民党の大野陽平です。60分と長丁場になりますので、ちょっと質問数が多いので最初に一括で、その後、再質問以降は一問一答でよろしくお伺いをいたします。

まず1点目ですが、女性の就業率についてお伺いをいたします。

他の政令指定都市と比べて神戸の女性の就業率が低いことに課題を感じております。もし女性が働きたくても働けない、うまく就労に結びつかないというような阻害要因があれば、その解消に取り組んでいかなければなりません。市として神戸の現状をどのように分析をし、対策に取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

次に2点目、あすてっぷコワーキングの今後の展開についてお伺いをいたします。

先日新たに六甲アイランドにあすてっぷコワーキングがオープンをいたしました。式典にも参加をさせていただき、女性あるいは子育て世代にとっては子供の一時預かりサービスが無料で使え、なおかつ自分の仕事やスキルアップのための勉強・研修などに集中して取り組めるということで、当事者にとっては大変ありがたい施設だというふう感じております。

特に子供の一時預かりサービスは、なかなかすぐに予約が取れないという状態であり利用が好調だというふう聞いております。

そこでお伺いをいたしますが、六甲アイランドを含めたこれまでの利用ニーズをどのように捉え、また今後の新たな展開をどう考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に3点目が子供の外遊びについてです。

子供が外で体を動かして遊ぶことの効用については、体力の向上や体幹が鍛えられることはもちろんのこと、遊び方を考えることで創造力が育まれる、さらにはメンタル面においても効果があるというふう言われております。

一方、現在ではスマホ、ゲームなど室内で過ごす時間の増加あるいは習い事の増加、さらには子供を狙った事件の発生など様々な要因で子供が外で遊ぶことが減っているようにも感じます。

神戸市では現在自然や季節を感じる外遊びの機会を提供できる人材を育成しておりますが、せっかくやる気のある人材を育成しても実践に結びつかないとあまり意味がなくなってしまいます。育成した人材が外遊びを行う場所を確保する、地域との信頼関係を構築して広報や実施協力を得やすくするなど、実践までには様々な課題が想定されることから、地域協働局としても、育成した人材が実践するまでの間、支援を行っていくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に4点目が市民目線に立った地域交流センターの運営についてです。

地域福祉センターが地域交流センターに生まれ変わり、地域社会の課題解決に寄与する施設としていくには、これまでのふれあいのまちづくり協議会にも十分御協力、御活用いただきながら、

地域福祉センターを使ったことがない方々にも新たに利用してもらう必要がございます。新たな利用者層の利用拡大に向けてどのような取組を行っていかれるのか、お伺いいたします。

次に5点目が地域コミュニティーに関してです。

地域協働局は、地域の活性化、地域力の維持・向上こそを最重要課題として取り組んでおられることと理解をしております。

地域の組織や行事の担い手不足が言われて久しく、このまま手をこまねいては、地域コミュニティーは衰退の一途をたどっていくことにもなりかねません。このような事態にどのように立ち向かっていかれるのか、まず基本的な考え方を伺いいたします。

最後6点目が被災地としての貢献についてであります。

阪神・淡路大震災が発生をして30年が経過をいたしました。痛ましい大災害でありましたが、神戸の経験や知識が神戸だけでなく広く日本の災害対応に役立っていることは数多くあります。それは県や市といった行政だけでなく、民間のNPO等に対しても、このような活動を支えていくことも神戸が貢献できる重要なことと考えますが、神戸市ではどのような取組を行っているのか、伺いをいたします。

以上6点です。よろしく伺いいたします。

○**三重野地域協働局長** 大野理事の御質問に対しまして私のほうから数点お答えさせていただきます。

まず、市民目線に立った地域交流センターの運営についてでございます。

御指摘いただきましたように、地域福祉センターを地域交流センターとして改めまして、地域社会の課題解決に寄与する施設として活用するために、新たな層に利用を拡大していく必要があるというふうに考えております。

特にこれまであまり利用されていなかった若年世代、その方々を中心とした新たな活動主体に利用していただくことは、公の施設の有効活用と地域福祉センターを拠点とする居場所づくり、地域活動を行う主体同士の連携の促進など様々な面で重要であると考えております。

若年層の利用拡大を図るため、地域福祉センターの新たな役割などを示す基本方針では、令和8年度からですけれども、土曜・日曜日に加えまして、夜間21時まで利用することが可能といたしまして、オンラインで利用予約ができる予約管理システムとか、スマートロックの導入の促進をすること等を掲げております。

予約管理システムとスマートロックにつきましては、ふれまち協の希望に応じまして、既に今年度から先行的にもう導入してございまして、今年度末で大体13か所ぐらい入る予定なんですけれども、令和7年度も先行的に導入したふれまち協との取組を紹介するなど、各区の地域協働課と連携しながら導入を進めていきたいというふうに思っております。

また制度の見直しに合わせまして、活動の協力者や連絡先を求めるふれまち協に対しまして、地域貢献に関心のある団体であったりとか企業、学生等を紹介をするというマッチングをする取組を進めてきております。

令和5年度は全体の約35%に当たる69のセンターで親子プログラミング教室とか、生成AIを活用したイラストの作成教室、図書館の司書の方々による絵本の読み聞かせとか、パラアスリートの方に来ていただいた講演会とか、延べ107事業を展開してまいりました。こういった活動はふれまち協にも好評でございまして、今年度も継続して親子プログラミング教室などを実施しているところもございます。

こういった新たに地域コーディネーター——各区に地域コーディネーターというのを配置しておるんですけども、そのネットワークも活用いたしまして社会貢献活動を展開している企業——これはパナソニックさんなんですけれども——とふれまち協をマッチングして、これ魚崎の地域福祉センターの例なんですけども、パン作りとかのイベントも企画したりとか、そういった取組も進んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、新たな利用者層の拡大につきましては、ふれまち協にお任せというわけではなくて、各区の地域協働課を中心に、ふれまち協の抱える課題や思いに寄り添いながらセンターの利活用促進に向けた様々な取組をコーディネートしていくことが重要であるというふうに考えております。

また、地域福祉センターの利用や取組に関する、こういった先ほど私が申し上げ上げたようなことを広報して、いろんな横展開をしていくということが大事だなというふうに思っております。新たな層の利用拡大を図り、地域の活性化、担い手確保につなげられるように引き続き様々な取組を進めていきたいというふうに思っております。

続きまして、地域の担い手不足の関係でございます。

昨今単身世帯が増えていることであったりとか、それで社会的孤立・孤独、子供の貧困など地域課題が多様化・複雑化してきております。身近なセーフティネットである地域コミュニティの重要性というものは高まっているところでございます。

一方で共働きの世帯が増えている状況であったりとか、あと皆様の、市民の意識の変化もありまして、地域におけるつながりが希薄化しておりまして、地域社会で重要な役割を担ってきた自治会等の地縁団体の担い手の減少及び高齢化というのが進んでおりまして、これまでの活動が維持できないケースも増えております。

具体的に言いますと、令和元年度、自治会は3,034団体ございましたけれども、令和4年度には2,658団体という形で12%減っているところでございます。それと高齢化というところでいいますと、自治会長さんの年代を見ると令和元年度は60歳以上が70%だったんですけれども、令和4年度はもう78%——8%増加しているという状況でございます。このような状況を打開するためには、新たな担い手の発掘・育成が必要だというふうに感じているところでございます。

一方、近年新たな担い手として期待されるNPOとか企業・大学などが地域活動に参画する事例も増えてきておりまして、今後地域団体とNPO・企業・大学が連携する多様な主体による地域協働の取組が重要だというふうに感じております。

これまでの取組ですけれども、令和6年度は、地域課題に取り組むNPO等に対する補助をやったりとか、地域貢献相談窓口を昨年5月に開設したりとか、あとオンラインのマッチングシステム——ぼらくるなどの取組によって一定いろんな形の枠組みをつくってきたというふうに思っております。それとちょっと先ほども申しましたが、各区に地域コーディネーターという者を配置しておりまして、御自身のスキルとかネットワークを使って、課題を抱える地域団体と企業・NPO等とのマッチングなども進めているところでございます。

来年度につきましては、これらの取組を継続するとともに、企業の方々の地域貢献への関心というのも高まってきておりますので、企業の従業員を対象とした地域活動体験の提供であったり、午前中もちょっとございましたが、大学とか高校のほうも探求型学習というののもかなり活発になってきましたので、そことの連携、そういった方々——農村とか里山地域に移住者の呼び込みとか、地域活性化に従事してもらおう制度である神戸地域おこし隊も増やしたいというふうに思っ

おりますので、そういった形で新たな担い手の発掘・育成をしていきたいと思っております。

そして区役所とも連携しながら、市内で活動する団体の交流会や集まる場所を増やすということで活動団体のネットワークをさらに広げていきたいと思っております。

引き続き持続可能な地域社会に向けて新たな活動主体の発掘・育成をするとともに、活動主体間の連携促進や地縁団体とのマッチングを進めて地域協働のまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、被災地支援団体に対する支援という形でございます。

神戸市には阪神・淡路大震災の経験を生かして災害の被災地に赴いて活動しているNPOや市民団体が幾つもございます。現在も能登のほうで活動をし続けて被災した多くの方々を支援されている団体も多くございます。

一方で、阪神・淡路大震災から30年が経過いたしまして、震災を経験した市民は減っております。震災の経験や知識を次世代に受け継いでいくことは重要だというふうに思っております。

本市では、ふるさと納税を活用いたしまして、被災地を支援する団体に対して助成を行っております。これ令和5年度・6年度という形で自主的に能登とかに支援をして活動している団体に助成をしているものでございまして、具体的には被災地において避難所の運営の支援であったり支援物資の搬送であったりとか、物資の配布拠点を運営したりとか、足湯のボランティアなんかをされているNPOさんもいらっしゃいます。そういった活動を支援しております。令和5年度は6団体、令和6年度は9団体に対して活動経費の一部を神戸市のほうで助成をしているというところでございます。

さらに6年度につきましては、能登半島地震の後に豪雨がございまして、その豪雨被害を受けた地域におきまして、降雪時期——雪が降って積もるまでの間に対応が必要であった廃棄物や土砂であったりとか家財の搬出等の活動に取り組む、これもNPOの6団体に対しまして、緊急支援として助成も昨年やったところでございます。

加えまして能登半島地震とか能登地方の豪雨の被害を受けた地域の支援については、神戸市の社会福祉協議会と協力してボランティアバスも運行させていただきました。これには大学生を含む17名の個人ボランティアも応募して参加していただきまして、被災家屋の土砂のかき出しとか、排水設備の復旧など活躍をしていただいたところでございます。

また先日ちょっと新聞にも取り上げていただいたんですけども、市内のNPO団体が、被災家屋から救い出された輪島塗の漆器を洗浄して販売するという——KITOで販売とかしたんですけども、その販売したお金を被災地に還元する、寄附するという活動も取り組んでおりまして、その漆器を洗浄する方々はばらくるでちょっと募集して、それでまたばらくるを使って参加していただいた方もいらっしゃったんですけども、そういったことでボランティアを募集することも含めて広くPRをしているところでございます。

その他、神戸市内において地域課題に取り組むNPO等に対する補助事業でも、震災の経験を次世代に受け継ぐ活動などに対しても補助をしているところでございます。

今後につきましては、被災地支援については震災を経験した神戸市民だからこそできる活動であったりNPO等の市民団体ならではの取組もございますので、そういったことについて引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

ほかについては副局長以下が答えさせていただきます。

○保科地域協働局副局長 私の方から子供の外遊びについて御答弁申し上げます。

御指摘いただきましたように様々な要因で子供が外で遊ぶ機会というのは著しく減っておりまして、体力低下等の問題にもつながっているということが指摘されております。

本市では子供の外遊びを推進するために、令和5年度に有識者や実践者の方を交えて神戸の子ども居場所フォーラム、子どもが外遊びできる協働の居場所づくりというのを開催しております。

フォーラムでは、子供が外で遊ぶために必要な環境づくりですとか、地域での取組など数多くの御意見をいただきまして、昨年5月に提言としてまとめていただいております。

提言では、子供が安心・安全に外で遊ぶためには時間と場所と見守る人材が必要であること、また政策に子供の意見を取り入れることなどが盛り込まれております。

提言を踏まえまして、同じく昨年8月には市長・教育長と子どもたちとの意見交換会というのを実施しております。

子供たちからの意見としましては、自然の公園を造ってほしいですとか、スケートボードやボール遊びができる公園を造ってほしいなどの御要望が聞かれました。これらの意見を踏まえまして、こども家庭局や教育委員会事務局に加えて建設局といった関係部局とも協力して、全市の主要施策の1つとして子供の外遊びを推進していくこととしております。

地域協働局は地域の公園等の野外環境におきまして、子供たちに自然の素材を使った外遊びですとか、季節を感じる遊びが体験できる機会を提供するために地域人材を育成して活動につながるような支援をするという役割を担うことにしております。現在養成講座を実施しておりまして、約20人が受講されています。当講座は座学と現地実習から構成しておりまして、座学では子供との関わり方ですとか、子供が安全に遊ぶことができるように注意すべきことなど、子供の外遊びに必要な知識を学んでいただいております。

発展的な学びの場として、実習では大和公園・落合中央公園・和田神社の3か所で、実際に地域の子供たちに木登りですとか、スラックラインという綱渡りですとか、たき火などの遊びを体験していただくとともに、ハザードチェックとか、座学で学んだことというのも実践していただいております。

地域活動の活性化に向けて各区に配置しております、先ほども申し上げました地域コーディネーターが先日主体となってKOBÉ公園ミーティングというのを開催しておりまして、こちらのほうに養成講座の受講者の方も一部御参加いただきまして、地域の方と一緒に実際に公園を活用しているプレーヤーの方の体験談なども聞きながら実体験を通して公園の有効な活用方法というのを学んでいただいたり、参加者同士の交流とか情報交換も行っていたいただいております。

今後それぞれ養成講座を卒業された方が地域で活動される際には資金、人材、コーディネートなどの御支援が必要と考えております。資金面では地域貢献活動補助金の活用を予定しておりますけれども、そのほか地域コーディネーターのネットワークなども活用しながら地域住民、地域団体とおつなぎすることで、場所の確保と子供たちへの広報、さらには共に活動する仲間の確保などといった、実際に活動していただけるように伴走支援していきたいと考えております。

以上です。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 私のほうから女性の就業率とあすてっぷコワーキングの関係で御答弁させていただきます。

まず女性の就業率でございますけれども、国勢調査のたびに数字を出しているんですけども、令和2年の際は49.6%でした。それがそれよりさらに5年前の平成27年は44.8%でしたので、4.8ポイント改善はしてるんですけども、ほかの政令指定都市も軒並み数字が上がってまして、

2回続けて20都市中18位ということになっております。

もともと女性の労働力率、就業率に関しましては、いわゆるM字カーブというのがありまして、20代をピークにして、その後、年が上がりますとがくっと就業率が下がるという状況にありました。それは近年は割とその辺は改善されてきて台形に近くなってきているんですけども、ただ一旦辞められて今度仕事に戻られるときに正規雇用でなかなか戻れないというような状況も発生しているところでございます。

女性の就業率がなぜ低いかということなんですけれども、これに対しましてばちっとこれが理由だというのはなかなか言いにくいところがあるんですけども、令和4年に企画調整局が1度分析したことがございます。

そのときの内容を御紹介しますと、神戸市は他の政令市と比較しますと有配偶者女性の労働力率が低い、つまり結婚されてる方の女性の労働力率が低いということで、裏返しますと要は専業主婦が多いということになります。特に25歳から34歳の有配偶者女性につきましては、女性の正規雇用率が低い、3世代同居率が低いといった要因から、女性の労働力率が下がっているのではないかとこのように考察しております。

中でも特に女性の正規雇用率の影響につきましては、神戸は高学歴の女性が多いということで、大学卒・大学院卒の女性の割合が非常に高くなっているそうです。そういう層はやっぱり正規雇用を求められる女性が多いということで、それに対する十分な正規雇用の働き口が提供できていないのではないかとこのように、その雇用のミスマッチなどが要因ではないかとこのように考察されております。

こうした要因・課題を克服するためには、例えば経済観光局だとか全市的な取組が必要なんですけど、私どもとしては働きたい女性、再就職を希望される女性、こうした女性の方々の後押しをする、あるいは今働いている女性のスキルアップ、キャリアアップを行うということで女性の就業率の向上に努めているところです。

具体的な事業としましては、コワーキングスペースの提供、それ以外にハローワークと連携して就職支援セミナー・就職相談などを実施しております。あとデジタルスキルを身につけていただくようなセミナーのほうも実施しております。去年実施しました女性のウェブクリエイタープログラムでは定員に対して7倍か8倍ぐらいの申込みがありました。非常に、やっぱりこういう働きたい女性のニーズというのはたくさんあるんだなということを改めて実感したところです。

こうした取組を継続・充実することによって、意欲ある女性がきちんとそれぞれの希望に応じた働き方が実現できるように支援してまいりたいと思います。

続きまして2点目、あすてっぷコワーキングの件でございます。

まず現状なんですけれども、令和3年9月に最初に男女共同参画センターの中に、一時保育付きの女性コワーキングスペースを開設しました。まず利用料がかからない、その上にWi-Fiやパソコンの貸出しサービスが無料で受けられる、そして無料の一時保育があるということで、非常に好評でたくさんの方に利用していただいております。

施設の拡充を求める要望もありましたので、令和6年8月——去年の8月、西区の学園都市のほうに2か所目をオープンしまして、ついこの間2月3日に東灘区六甲アイランドへ3か所目のコワーキングを開設しました。オープン式典のときには大野先生も来ていただきましてどうもありがとうございました。

コワーキングの利用状況なんですけど、昨年度の段階はまだこうべ1か所しかなかったんですが、

年間で約4,300の方が利用されております。今年度なんですけれども、2月末時点でこうべだけでも4,763ということで、去年の数字は超過している状況です。

これは今まで休んでた月曜日を一部オープンしたということもあるんですけれども、それも非常にニーズが高かったものですから、いろいろちょっと運営の工夫をしまして、月曜日の開館も始めたところですよ。その結果で4,763人、学園都市は8月以降で1,809人——これ全て延べなんですけれども、六甲アイランドは1か月で281人の利用がございました。

あと、今申し上げたのは延べなんですけど、実人員で見ますと、例えばこうべにつきましては、今でもまだ毎月平均約30人の新規の利用の方がございます。あと学園と六甲アイランドを開けましたけれども、もともと西区・垂水区・東灘区での御利用が少なかったんですけど、コワーキングの利用に際しましては会員登録をしていただくんですけれども、やはり大幅にこの地域の登録者が増えまして、何か今まではっきりと見えてなかった潜在的なニーズの掘り起こしがうまくいったのかなというふうに考えているところです。

今後の課題なんですけど、まず短期的な課題としてはやっぱり一時保育ですね。先生ももしかしたら体験されたのではないかなと思うんですけれども、一時保育は1か月前から予約を取り始めるんですけれども、1か月前に予約を取り始めた段階でほぼ予約が埋まってしまう状況です。一時保育が利用できないことによってコワーキングそのものも利用ができなくなるというような状況も出てきております。ということもありまして、まずは保育枠の拡充、これを図りたいと思っております。

予算をいただきまして令和7年度から、まず学園都市なんですけれども、学園都市は一時保育のスペースが他の2か所よりも広いものですから、保育スタッフの充実を図りまして、予約枠を広げたいなと。今実施できていない土曜日の保育も始めたいなと思っております。六甲アイランドにつきましても、現在土曜日できてないんですけれども、土曜日の一時保育を始めることで今運営事業者のほうと調整を進めているところです。

長期的な課題としましては、今後の展開ということになるんですけれども——現在市域で東部・中部・西部1か所ずつコワーキングは設置されました。これによってさらに多くの女性の多様な働き方の応援ができるようになったというふうに思っています。

残るは市北部エリアということになりますけれども、今後そちらのほうに拡充するかどうかにつきましては、今年度まだ学園都市と六甲アイランド開いたばかりですので、こちらの利用状況、これを見ながらそうした点も踏まえて利用者の声さらにニーズをしっかりと把握して、その後の展開の検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○副主査（大野陽平） 御答弁ありがとうございました。

それでは順番に再質疑をしていきたいと思っております。

今、村田所長から御答弁いただきました女性の就業率のことですけれども、これは午前中に朝倉先生からいろいろとありましたけど、男女の賃金格差の話もありましたし、妊娠や出産など性差の違いの話なんかもありましたし、あと家事と育児の負担の話など様々ありまして、私も聞きながら本当にそのとおりの部分が多かったんですけれども、この予算書にもあったんですけど、国も今女性活躍の推進ということで掲げておりますけれども、実際この言葉自体を結構さめた目で見てる女性の方も多いというのが現実かなというふうには思います。私の周りでもやっぱり結構さめた目の女性というのは多いのが事実です。

先ほど御答弁でもありましたけども、この労働力比率は確かに女性は、国勢調査の結果なんかともそうですけども上がっていて、実際この女性の社会進出というのは進んでいる一方で男性の家庭進出というのはほとんど進んでいないんです。なかなか私は男なのでこういうのは言いやすいからあれなんですけど、これが意味するところって何だろうって考えてると、仕事と家庭——家庭というのは家事であったり育児であったり、もしかしたら親御さんの介護なんかも入ってくるかもしれないですけど、こうやってダブルワークとかトリプルワークというのを女性活躍推進をするがゆえに女性にその負担をどんどん強いていってしまってるんじゃないかなというのを個人的に感じる部分がありまして、ちょっとそのあたり、要はやればやるほどどんどん女性を疲弊させてしまうようなことも危惧するような——個人的には思ってるんですけど、そのあたり何か見解があれば教えていただけますか。

○**村田地域協働局男女共同参画センター所長** 男女の仕事なり家庭生活のアンバランスというのは確かに御指摘のとおりだと思います。

まず女性の皆さんにつきましては、確かにいろんなことを求められまして、疲弊というのはあるのかもしれないと思います。私どもあすてっぷコワーキングを運営する上で1つ大事に思っていますのは、単に仕事の場を提供するというのではなくて、仲間づくりだとかあるいは相談の場であることも大事やなと思っまして、いろんな悩みを持って、それでも仕事をしなければならぬというような方があすてっぷコワーキングに来ていただきましたら、同じような立場で仕事をされている女性の方もたくさんいらっしゃいますし、あとコミュニティーマネージャーといいまして、いろんな自分の経験なんかを生かしながら利用者の相談に乗るようなスタッフも置いております。そういうのをうまくちょっと使っていていただくと何となく自分を和らげていただくというか、そういうことも必要かなと思っってます。

もう1つは、やはり男性に対する働きかけということになるのかなと思います。

正直、男性に対する働きかけというのは私どもも実はあまり十分できてはいないところです。男女共同参画課という名前にはなっているんですが、男女共同参画といいつつ、やっぱり今日的な課題というか、中身はもう女性活躍推進ということで、そういう意味ではもう少し男性に対する啓発だとか何らかが必要なのかなと思っってます。

今のところ私どものコワーキングの交流会という事業がありまして、その中で1つは育休復帰セミナーというのがあるんですけども、もともと女性が対象なんですけど、パートナーの方と一緒に来ていただいて、男性の役割についてもそこでちょっと学んでいただくような機会も設けております。

それと今年度は、そのものずばり、子育てされている男性向けの交流会というのもやってみたんですけども、残念ながら参加者が非常に少なくて、それは私どもの広報も足りなかったのかもしれないんですけども、なかなかちょっと本当に構造的な課題というか、我々としても何か力を入れていかなあかんというのは認識しております。

あと今、兵庫県さんが、私どものカウンターパートになる男女青少年課というところが子育て応援の出前講座だとか、パパの子育て応援セミナーといいまして、いろんな企業さん・団体さんにそういう講師を派遣して、お父さんの役割を説明するような事業をされております。こういった事業もちょっと連携しながら、女性ではなくて男性に対する働きかけというのはちょっと今後検討していきたいなと思っっております。

○**副主査（大野陽平）** 御答弁ありがとうございます。本当に何でしょう——男性への働きかけ、

意識をちょっと変えていかなきゃいけないなというのはあると思います。結局女性がどれだけ外でしっかりと働きたいといっても、やっぱりパートナーの旦那さんの理解と協力というか参加がないとなかなか成り立たなくて、結局どんどん女性に負担がかかっていってというのが現状やと思うので、これから男性への意識啓発であったり様々な取組をされるということなのでしっかりとやっていただきたいというふうに思いますし、ぜひ我々男性としてもそういう時代になってるわけであって、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

ではちょっと関連をしますけど、2点目のあすてっぷコワーキングについては、まさにおっしゃっていただいたように一時保育がなかなか予約が取れないという状況で、今後この学園都市では土曜をはじめちょっと広く拡充をしていくと、六甲アイランドでも土曜日も一時保育受入れを始めるということで、あとは当然この施設のキャパなんかもあるんですけど、まだまだ対象となる方々に対する認知度とかというのはそんなに高くないのかなというのは感じておりますので、そのあたりの広報もしっかりとさせていただきながら進めていただきたいというふうに思います。あと北区です。北区というか北部エリアは今後状況を見ながら検討ということですので、こちらもよろしく願いをいたします。

3点目、子供の外遊びは保科副局長に御答弁をいただきましてありがとうございます。

今、養成講座を20名が受講されているということで、当然実践するまでしっかりと神戸市も支援をしていくということで、ありがたいことだなというふうに感じているんですが、このフォーラムで出された意見書を見ていたんですけれども、その中にはちょっと触れられていなかったことで1点再質疑をさせていただきたいんですけれども、保護者としては自分の子供が外遊びをするに当たっては、外遊びの機会を提供してくれる方——今講座を受けている20人のプレーリーダーというんですかね、こういう方々がやっぱり安心できる人かどうかという点も気になる場所でもあります。

実際に教師であったり保育士には日本版のDBSが導入をされて性犯罪歴の確認を受けることになってきます。神戸市が育成する外遊びの場を提供する人材にも、ある意味では神戸市お墨つきというふうになるわけですから、安心して実践してもらえる人かどうかを確認をするなど保護者の不安を払拭するための取組を行うべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○保科地域協働局副局長 昨年度のフォーラムでも御指摘いただきましたように、子供が安全というよりも、まずは安心して外で遊べる環境づくりということについては非常に多くの御意見をいただいております。

日本版DBSにつきましては、昨年6月にこども性暴力防止法が成立しておりますので、外遊びの場を提供する今回のような地域の方が提供されるような人材において、この法律に基づいた確認というのは義務化はされておられません。

ただ、令和8年度の運用開始に向けて今後国のほうからガイドライン等も示されると思いますので、そちらのほうを踏まえながら必要な対応というのは検討していきたいと考えております。

また、現在実施しております地域人材の養成講座では、必要ない場面で子供の体を触らないとか、人の目のない場所で、活動外の場面で子供と2人きりにならないとか、そういったことを徹底するということは子供の性被害につながる状況をつくらないといった内容を講師のほうからしっかりと盛り込んでいただいておりますし、受講者に丁寧に説明していただいております。令和7年度の養成講座でもこちらのほうについてはしっかりと説明させていただきたいと思っております。

引き続き子供が安心して外遊びができる環境づくりというのに取り組んでいきたいと考えてお

ります。

以上です。

- 副主査（大野陽平） 御答弁ありがとうございます。あまり具体的な内容というか、これだったら安心して例えば自分の子供と一緒に遊ばせても安心だなと思える材料はまだちょっと足りないのかなという印象でしたので、引き続きこれはしっかりと考えていただきたいというふうに思っています。

やっぱり何かあったときに、神戸市の講座も受けて神戸市のお墨つきも受けた人というのがやっぱり出てくるので、神戸市にとってもそれは当然痛手にはなりますし、本当に子供もそうですし保護者もそうですし、せっかくいい事業だと思うので、本当に安全・安心で遊べるような環境というのをつくっていただきたいと思うのでよろしくお願いをいたします。

次は地域福祉センターの件で再質疑をさせていただきます。

まず、現状の神戸市の地域福祉センターのホームページを見ても、各センターの名称と電話番号、あと地図が記載されているだけで、詳細は電話で問い合わせるように案内をされております。

これでは各センターに電話で尋ねて回る必要があります、案内が不十分だと感じております。利便性を考えると、今後全てのセンターにおいて施設の外観であったり利用できる部屋の種類や広さ、時間、料金、利用のルールなどをホームページなどで可視化をし、使いたい方が自身の希望する用途に合っているかどうかすぐに分かるようにすべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

- 三重野地域協働局長 地域福祉センターにつきましては、これまでふれあいのまちづくり事業の拠点施設という形で、主に地域内の住民交流という形で活用してございましたため、地域外からの利用を積極的に進めてこなかったという経緯もございます。そのため利用可能な時間や料金など、広く市民が使う想定で利用のルールが整理されていないというセンターもございます。

現在市のホームページをはじめとする広報媒体において、地域福祉センターの利用方法や、地域福祉センターで行われている活動に関する広報が十分でないということは認識しているところでございます。

何度もちょっと御答弁させていただいておりますけれども、令和8年度に向けて、いろんな形で——基本的には今の管理していただいているふれまち協に加入していただきたいと思ってるんですけども、その準備期間が来年度になりますので、その準備を進める中で、センターごとに設ける先ほどの決まってない細かな利用ルールを確定したりとか、あとふれまち協の活動内容、それぞれのふれまちがどんな形で地域に広報してるのかとか、そのあたりも現状についてまずは情報を収集したいというふうに思っております。その収集した個々の地域福祉センターにおける情報を整理した上で、各区の地域協働課とも連携しまして、令和8年度のオープンに向けて市のホームページ等の広報媒体における情報の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

- 副主査（大野陽平） ありがとうございます。令和8年度の開始にはきちんとやっていただけるということで、それはお願いしたいと思います。

再質問2のほうですけれども、これ最初の御答弁でもオンライン予約のことを御答弁ございましたが、ホームページで使いたい地域福祉センターが見つかって、施設の運営時間内に電話をしなければならないというのでは、なかなか利用は広がっていかないというふうに考えます。当局からも地域福祉センターへのインターネット予約システム導入を開始し、今後も上げていきたいという御答弁が先ほどございました。

ただ、センターごとにインターネット予約システムに対応していないところ、いるところとい

うのが混在をするという状況になれば、やはり利用者の利便性というのは向上をせず、地域福祉センターが全体としても使いにくいという印象を与えかねません。令和8年4月以降、地域福祉センターが地域交流センターとして運営が始まる機会を捉えて、できる限り全センター共通のネット予約システムを導入すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

- 三重野地域協働局長 理事御指摘のとおり、市民の利便性の視点という形で考えますと、全センターに予約管理システムを導入することにより、リアルタイムで空室状況とか確認できるというメリットは十分理解しております。将来的にはそのようなシステムを導入することが望ましいというふうには考えております。

一方ですけれども、やっぱり現状のふれまちの構成員の方々も高齢化しておりまして、このスマートロックとか予約管理システムを導入するのがやっぱりちょっと不安やということであったりとか、利用する方々も高齢化しているところも——今現状使ってる方々がそういう予約をするのがちょっと不安やというような声もいただいているところでございます。ですから、システムの導入に関してはふれまち協の不安感を解消するために丁寧に進めていきたいというふうに思っております。

理事おっしゃるとおり令和8年度の当初に一斉に同じ——全センターの予約管理システムを同じような形で導入するというのは、ちょっと正直なかなか難しいかなというふうには感じているところでございますけれども、システムの導入は市民の利便性向上に資するものというふうに思っておりますので、システムを先行的に——意外と入れてるところに回っていくと、割と入れたら使いやすいなっていう声も結構年配の方からも聞いておりますので、そういったところに普及啓発をしてもらおうとかですね、そういった形でできるだけ多くのセンターに早期にシステムを入れられるように働きかけをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

- 副主査（大野陽平） 御答弁ありがとうございます。兵庫区の中道地域福祉センターでは先行して予約管理システム、オンライン予約っていうのを導入されて、事前に予約数の推移なんかもいただいているんですけども、当初、2023年1月はオンライン予約比率が11%だったのがもう1年たって'23年12月には48%まで上がってるので、予約する側としても1度使ってみたら意外と——先ほど御答弁ありましたけど——使いやすいなっていうので、慣れてくれば当然オンライン予約する方っていうのは増えてくるとは思います。

ただ、先ほど御答弁にもあったように、ふれまち側もそうですし、例えば婦人会なんかもそうですけど、最初がやっぱりハードルを高く感じちゃう部分があると思うので、そこら辺は丁寧にしっかりと寄り添っていただきながら、できるだけ、例えばA福祉センターはオンライン予約できるけどB福祉センターはできないやったら電話せなあかんっていうのは、やっぱり我々世代なんかもそうですし、これから新しく使ってほしいっていう年代なんかも不便やなって感じるので、できるだけ一斉に導入をしていただきたいと思います。

あと予約のシステムも、基本はセンターごとに選択できるというか決められるんですよ。そうですね。そこら辺もできれば同じセンターなのでできれば統一をしていただいたほうがありがたいかなというふうには思います。

続いて、もう1点再質問ですけれども、管理者であるふれあいのまちづくり協議会や地域密着の利用者の方々には高齢者も多いのが実情かと思えます。従来のアナログ的な手法での運営からなかなかインターネット予約システムや、あとスマートロックもそうですね。こういったICT

ツールを導入してもすぐには使いにくい、使えないという状況も起こり得ると思います。このことが地域福祉センター離れを起こしては本末転倒になってしまいますので、ICTが苦手な人でもしっかり使えるよう市としても十分に寄り添って支援して欲しいと考えますがという再質問用意してたんですが、先ほどもう御答弁いただいたのでこれはもうなしでいいです。すみません。

再質問4としては、ネット予約システムであったりスマートロックに関しては、結構社会的な意義もあるという中で、特に我々会派としては市内発注強化ということで、神戸市が出す仕事というのはできるだけ地元企業にやっていただくのがいいよねという考えで、よく本会議などでも質疑しておりますけれども、こういったスマートロックなどに関しても、できれば地元企業に開発をしてもらえれば地元経済の活性化にもなると考えられますし、導入に当たっては、市内の事業者が開発をお願いするという視点も持ってもいいのかと思いますが、御見解をお伺いいたします。

- 保科地域協働局副局長** 先ほどから御答弁申し上げますけれども、若年世代を中心とした方々に御利用促進するため、あとふれまち協の担い手確保にもつなげていくという面から、日中だけではなく休日・夜間の利用拡大というのは必須と考えております。基本的には引き続きふれまち協に管理運営を担っていただきたいと考えておりますけれども、全てのふれまち協が利用可能時間の拡充等に現状のマンパワーで対応できるわけでもないの、有人管理のみを前提とした運営というのは限界があると我々も考えておりました。

そこで、夜間・休日の無人管理について、アナログ式のキーボックスの設置ですとか様々な手法を検討しておりましたところに、予約管理システムとスマートロックの連携による——現在試行的にさせていただいているああいうシステムでございますけれども——施設管理の効率化について民間企業から実証実験のお申出をいただきまして、本市が協力して検証を行っているという状況でございます。

現在この実証実験の成果品である予約管理システムを複数のセンターに先行導入していただきまして、令和8年度以降の全市的な予約管理システムの導入に向けて、引き続き効果とか課題を検証しているところでございます。併せて機器操作に関する不安感の払拭ですとか導入の機運の醸成というのにも併せて取り組んでいるところでございます。

今後、実証実験による効果とか課題を整理しまして、ふれまち協や既存の施設利用者がICTの利用にある程度習熟されて、不安感も払拭された後に、全市的にシステムを導入する際には、市内事業者活用の観点も持ちながら、システム利用者の意見も踏まえて、より利便性の向上につながるように検討していきたいと考えております。

以上です。

- 副主査（大野陽平）** すみません。今実証実験中ということですが、その企業さんというのはどういう企業さんなんですか。
- 保科地域協働局副局長** 市内の事業者ではないんですけれども、コロナの際に神戸市から他局の担当で支援を行った際にちょっとつながりができた企業で、こういうものを他の都市でも考えていらっしやったということで、1回神戸市も実証実験をしたいというお申出をいただいた企業です。
- 副主査（大野陽平）** 恐らく実証実験をされて、その中で多分こういったところ使いにくいからねっていうので改良なんかをしていく中で、この企業さんのそういうシステムなんかを採用する

センターというのも多分増えていくんじゃないかなというのは想像もできますし、恐らくオンライン予約のシステムとスマートロックのシステムなんかも多分一緒に連動させているのかなとは思っているので、そうするとやっぱり市内事業者の方々にとってはちょっと参入しづらくなる部分があるのかなというふうには思います。あと1年間はありますので、市内の企業っていてもICT関係ってたくさんありますので、できれば実証実験するので一緒にやりませんかとかっていう、企画調整局なんかはそういうつながりあると思いますので、そういったところにも声をかけていただいて、できるだけ市内発注という視点も持っていくということもおっしゃってましたので、そういった取組もできればしていただきたいなというふうに思います。

次が地域コミュニティーに関して再質疑をさせていただきます。

地域協働局が発足をし、各区に地域コーディネーターが配置をされ、一部の出張所には若手の地域活性化を担当する係長や地域おこし隊もおられて、地域の課題解決に向けて活動をされています。

地域の方々からは、これらを評価する声も聞く一方、コロナ禍以前は区役所の職員も地域行事と一緒に汗を流してくれていたのに、現在では地域に職員などが出てきているのを見る機会が減り、地域と行政の間に距離を感じるとの声も聞かれます。

本来、区の地域協働課は積極的に地域に足を運び、地域課題の把握や解決に取り組むべきと考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのかをお伺いいたします。

- 三重野地域協働局長 アウトリーチの関係だと思います。社会情勢の変化に伴いまして、区役所の地域協働課に求められる役割が変化しているというふうに考えております。コロナ禍以前は、区のまちづくり課のミッションといたしまして、区の特徴を生かした地域の魅力や活力を高めるというための施策を中心に進めておりましたが、近年、区の地域協働課は地域課題の解決ということに重点を置いて取り組むことが求められております。御指摘のとおり、地域課題を解決するためには積極的に地域に足を運んで声を聞くということが、それが1番大事だというふうに感じているところでございます。

また、地域課題の解決に取り組む主体を抱えて、情報交換や協力を進めて、活動を支えるコーディネート機能は近年特に必要とされておりまして、地域の実情に詳しい各区役所の地域協働課が担うべき役割であるというふうに思っております。

今後の取組になりますが、地域が抱えている課題は神戸市内においても地域の特性がありまして様々でございます。令和6年度には各区ごとにテーマ、それぞれ皆さんでテーマを掲げてくださいという形で、それを地域協働局とか地域コーディネーターをはじめ、関係局も巻き込んで、地域と協力しながらそのテーマの解決、例えば、東灘区では急増する外国人との共生というのをテーマにしまして、地域で活動するNPOとの連携をして交流事業につなげたところでございます。

今後とも各区の地域協働課を中心に積極的に地域に足を運んで地域課題を把握するとともに、コーディネート機能を発揮しまして、地域課題の解決に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- 副主査（大野陽平） 御答弁ありがとうございます。

では、再質問に移りますが、コロナ禍以前は毎年行っていたような活動がコロナをきっかけに終了してしまった事例も多くあると思います。こういった途絶えてしまったものを復活をさせる、新たに立ち上げるという場合には若手の発想や視点、参画も必要となります。職員の育成の観点

からも、ベテランになってからではなく若手のうちに地域活性化施策に関わり、そのやりがいを知った職員が増えていくことは、神戸市が今後も地域活性化に取り組んでいく上で重要な意味を持つと考えます。区の地域協働課など地域活性化に携わる職員にやりがいや取組のノウハウを伝え、職員の育成を図っていくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○西口地域協働局地域活性課長 職員の育成につきましてお問い合わせいただきました。

御指摘のとおり、若手のうちに地域の実情に触れまして、地域支援のやりがいを知ることは市職員として大切な経験であるというふうに考えております。そのため、地域協働局では、区地域協働課をはじめ地域活性化に携わる職員を対象に地域協働について考えるワークショップであったり、ファシリテーション、コーディネートのスキルアップの研修などを実施しております。

令和6年度——今年度でございますが——初めての取組としまして、職員と地域活動に取り組む市民がともに地域協働について考え、互いの理解を深めることを目的とした市民と学ぶまちづくり講座という研修のほうを実施しております。職員48名、市民20名が参加いたしまして、どちらにも非常に好評でございました。令和5年度からは係長級以下の職員を対象に地域課題の調査チームを募集しております。それぞれ調査したい地域を選び、データの活用やフィールドワークを学びながら地域の実情や課題を調査・研究し、課題の解決策を提案する取組でございます。今年度は8チーム28名の応募がございまして、うち20名が入庁1から3年目の若手職員でございます。

また、ほかの取組としましては、出張所に配属されている地域活性化担当係長に活動の内容であったり、やりがい、また地域の実情等を話してもらうオープンミーティングであったり、あと業務外で地域貢献活動に取り組む職員に思いを語ってもらうオープンミーティングのほうをそれぞれ1回ずつ開催したところ、多くの区地域協働課職員が参加をしております。

今後も多くの職員が情熱を持って地域活性化に取り組めるよう、様々な機会を捉えて地域支援のやりがいやノウハウを伝え、職員を育成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副主査（大野陽平） 御答弁ありがとうございます。この質問に関連して、ちょうど昨年の9月の総務財政委員会において、私たちの会派の坊池議員から地域活性化担当の係長の配置や運用に関する検証を行い、地域活性化の成果を上げるのにふさわしい体制を示すべきではないかという指摘を行いました。これに対して当局からは、それぞれの活動のばらつきを認め、効果的かつ効率的な配置ができるよう各地域の実情や地域の住民の評価を聞いて検討するとの御答弁でありましたが、その後どう検討されて、適正な体制はどうお考えなのかについてもお伺いをいたします。

○保科地域協働局副局長 地域活性化担当係長につきましてですけれども、まず、北神区・北区・西区の各地域協働課を通じまして、各出張所エリアの自治協議会の会長ですとか婦人会会長・連合自治会長をはじめ地縁団体の皆様にそれぞれ地域のまちづくりについて、地域活性化担当係長に対する御意見を伺っております。

具体的な御意見としましては、地域内の意見調整を積極的に行ってくれているとか、地域の行事を提案してくれているとか、出張所に係長を配置することは地域の抱える課題に対する皆さんの取組の姿勢というのをしっかり見ていただけた結果ということで地域のやる気につながっているですとか、地域からの問合せにワンストップで対応してくれている、困ったことがあれば出張所に行けば何とかなるとか、非常に肯定的な御意見が多かったというところでございます。

地域活性化担当係長につきましては、これまで区の地域協働課ではなかなか課題の発掘の後の深掘りが難しかった地域課題の解決に重点的に取り組むことを目的に順次配置して進めてきておりますけれども、来年度は有馬出張所に新たに地域活性化担当の係長が配置される予定となっております。それぞれ地域の実情ですとか求められる役割というのも異なっておりますけれども、今回改めて地域活性化担当の係長のそれぞれの活動というのが地域の皆さんに非常に評価していただいているというお声を伺いまして、当初配置の目的というのは一定果たされているのではないかと考えております。

統一的な基準ですとか目標を定めて、客観的に各地域活性化担当係長を評価・検証するのはちょっとなかなか難しいと考えておりますけれども、当面は現在の形で地域活性化担当係長を継続的に出張所のほうに配置しまして、その出張所エリアに集中して地域密着型で取組を進めることが望ましいと考えております。

以上です。

- 副主査（大野陽平） 御答弁ありがとうございます。今御答弁を聞いてたら、この地域活性化担当の係長さんの現場での頑張りというのが非常に婦人会など地縁団体からも評価をされてるんだなというふうには感じました。

一方で、当然区役所サイドだけがこうやって人員配置をして頑張るだけではやはり足りなくて、地域側にこそ地域コミュニティーを活性化する目的を持って活動する担い手というのが必要になってくるかと思えます。

地域の担い手不足の一因には、地域活動は手間であったり苦労ばかりするというイメージが定着していることもあるのかなというふうには考えられます。もちろん苦労というのはあるんですけども、地域側も楽しんで活動しないと持続はできません。実際活動していくと出会いや交流もあって、やってよかったという実感を持つ方も多いことから、こういった地域活動のやりがいや楽しみを具体的にイメージできるように伝えて、担い手確保の一助とすべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

- 保科地域協働局副局長 先日、自治会向けのフォーラムというのを開催しまして、高校生で自治会長を経験された方というのを講師にお招きしております。その方からは、多くの方に少しずつ関わってもらいながら、好きなこと、得意なことというのをやってもらうのがいいのではないかなみたいなお話をいただいて、参加者の皆さんにも非常に納得して聞いていただいていたようなところもございます。

また、今年の1月に地域の祭りの担い手の方々に集まっておきましてオープンミーティングを開催しております。皆さん非常に、働き世代の子育て世帯が中心だったんですけども、活動を楽しまれているという点が共通してまして、こういうフォーラムですとかオープンミーティングのようなものを通じながら、市・区の職員、あと地域の皆さんにも活動の楽しさとかやりがいみたいなことを発信していきたいと考えております。

以上です。

- 副主査（大野陽平） ありがとうございます。政令市であれば、広島市がこういった地域で頑張ってるローカルスターっていうんですか、地域活動を頑張ってる方にフォーカスをしたひろしまLMOというサイトなんかでもしっかりと宣伝をされてて、しっかりと具体的にイメージを持てるサイトでもありますので、こういったものも参考にさせていただきながら取組を進めていただければと思います。

本日はありがとうございました。以上です。

○主査（大井としひろ） お疲れさまでした。

次に、ながさわ委員、発言席へどうぞ。

○分科員（ながさわ淳一） どうぞよろしくお願いします。本日は、私、黒田委員とともに質疑をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速1問目からお願いいたします。

1問目は、区役所窓口の将来像に向けた取組についてお伺いいたします。

区役所窓口の将来像については、12月の本会議にて質疑をさせていただきました。小原副市長から、電子申請などにより、できるだけ区役所窓口へ行かなくて済むような手続を増やすとともに、転入届やマイナンバーカードの交付・更新など、制度的に対面で行う必要がある手続については届出の記入を省力化するなど、市民の方の負担を極力減らしていくという答弁がございました。この方向性に向けた取組として、企画調整局の局別審査において窓口業務でのAIの活用を提案させていただきましたが、地域協働局において、区役所に来る市民の負担軽減に対してこれまでどのような取組を進めてきており、来年度は具体的にどのような取組を行っていくのかお伺いいたします。

○三重野地域協働局長 区役所窓口の将来像でございますけれども、先ほど質疑ございましたように、小原副市長から答弁ございましたように、できるだけ電子申請等により来てもらわないで済むようにするというのと、一方で対面で受付が必要な手続につきましてはできるだけ簡素化するというような形で、そういったことが基本的な方向性だというふうに思っております。

地域協働局の役割でございますけれども、区役所での窓口サービスの具体的な改善に向けて、企画調整局のデジタル戦略部と地域協働局が中心となってスマート区役所プロジェクトの取組を全庁的に進めているところでございます。その中で、地域協働局は特に市民課窓口の関連業務の改善の役割を担っているというところでございます。

具体的には、窓口に来られる市民に対してできるだけ待ち時間が生じないようにするために、窓口の予約機能や複数の窓口で手続する場合でも並び直しが要らないような、そういった機能を備えた発券機の導入を進めてきたところでございます。

また、引っ越しに伴う住民異動と複数の関連手続については、申請書に市民の名前ですね、氏名を繰り返して書くことなくワンストップで手続ができる書かないワンストップ窓口の検討も進めてきたところでございます。書かないワンストップ窓口システムのデモ機を使って、昨年、効果検証をやったんですけれども、申請書の記入が省略されて市民の負担軽減につながる一方で、職員が聞き取りながら申請書に職員が書くとなると、逆にそっちの手間が増えて対応時間が結果的に長くなるみたいな、そういったことも確認させていただいたところでございます。令和7年度——来年度につきましては、これらの課題を解消しつつ、ワンストップが有効かどうかも含めて市民サービス向上に資する窓口の方針を決定し、方針に合わせたシステムの検証を行っていきたいと思っております。

まず現場目線、どうしても本庁目線でちょっとやってきたところもございましたので、やっぱり現場目線が大事だなということで、昨年の12月に市民課の窓口業務を担当する区役所職員を中心に地域協働局・デジタル戦略部で住民異動窓口の検討プロジェクトチームというのも立ち上げまして、近隣の都市なんかちょっと視察へ行って勉強しながら、市民の対応時間を増やさずに、申請書の記入など負担を減らすため、窓口で行う手続の業務フローを見直しているところでござ

います。

その上で、具体的なシステム導入に向けて全庁のデジタル施策を担うデジタル戦略部と連携しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

- 分科員（ながさわ淳一） どうもありがとうございます。私は、本会議場でもお話させていただきましたけども、直接、市民の方に入力していただくという形を進めていただければと思っておりますけども、ただ、簡単ではないというのも重々分かっておりますので、その辺りもどうぞよろしくお願いいたします。

続いて、再質問なんですけども、先ほど御答弁もいただきました窓口の発券機の機能の標準化によるサービスの向上についてお伺いいたします。

住民異動に関する手続の改善については、今年度の実証を踏まえて来年度もさらに改善に向けた検証を実施するというところで、しっかりと取組を前に進めてもらい、DXを活用した窓口向上のできるだけ早い実現ができるよう引き続き要望させていただきます。

一方で、窓口発券機の機能を標準化することで、来庁者の待ち時間の短縮や待ち時間が有効活用できることとありますが、具体的にどのような機能により、こういった形で市民サービス向上につながるのか詳細を教えてくださいということと、また、来庁データを収集し、さらなる利活用により市民サービスを向上させるというのは、こういったデータを取ることができ、どのような活用を想定されているのか併せて教えてくださいと思います。

- 市邊地域協働局区役所課長 窓口発券機機能の標準化についてお答えさせていただきます。

近年、窓口発券機の機能は多様化しておりまして、これまで区役所ごとに異なる仕様で調達してきておりまして、各区で提供するサービスが異なる状況が生じておりました。

そこで、発券機の標準化すべき機能を整理しまして、今年度より各区の現行機の更新に合わせまして、共通の仕様に基づき導入を進めてきており、今年度中に7つの区役所、2つの支所の更新が完了する予定になってございます。

主な内容としましては、待ち時間の短縮につながる窓口の予約機能ですとか、複数の窓口に用件がある場合でも、再度発券をして最後尾から並び直す必要がなくなる窓口渡り機能という機能と、呼出し時間を市民に知らせることで待ち時間の有効活用が可能となる通知機能など、市民の利便性の向上につながる機能の標準化を図ってきているところです。

次に、来庁者データの収集と利活用についてですけれども、窓口発券機の発券数ですとか、待ち時間、対応時間などのデータを収集し、整理する機能を使うことで、例えば手続ごとの来庁者数ですとか繁忙期の傾向、区役所での滞在時間など、年度ですとか区ごとに定量的に比較することができるようになります。これらのデータを可視化・共有することで、区役所や本庁関係課で市民サービスや業務効率の改善に向けた検討に活用し、連携していくことを想定しております。

引き続き、区や本庁関係課と連携をして、発券機を活用した市民にとって負担の少ない窓口サービスの標準化を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

- 分科員（ながさわ淳一） ということはあれですね。区役所の中の効率化であるとかそういうサービスの向上とかっていう話ですね。来られる市民・区民の方とはまたちょっと考えが違って話ですね。今の内容の発券機とかそういう話は。まあ、それはよろしいです。

それで、もう1つ区役所窓口の将来像についてお伺いしたいんですけども、現場職員ですね。

デジタルに関わっていただける方——デジタルは分かる人はよく分かるかもしれませんが分からん人はもう全然分からないっていうのが実際現状だと思うんですね。関われない人はまるきり関われないという状況だと思うんですけども、現場職員のプロジェクトの参画ということで、デジタルに明るい職員の活用をしてはいかがでしょうかということなんですけども、デジタル化を進めるに当たっては、現場を知った職員による検討は不可欠ですが、さらに現場においてデジタル技術にも明るい職員がいるとさらに加速的にプロジェクトが進むと考えます。そういった現場で必要な業務知識だけでなく、デジタル技術の知識にも明るい区役所の職員をスマート区役所のプロジェクトに積極的に参画させてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

- 保科地域協働局副局長 先ほど局長からも御答弁申し上げましたように、今年度住民異動の窓口業務を担当している区役所の職員を中心に地域協働局・デジタル戦略部でプロジェクトチームを立ち上げまして、市民課窓口の業務改善について議論しているところです。区役所の職員には、市民サービスの向上と職員の業務効率化につながる窓口の在り方とシステムの機能を現場目線で考えてもらうといった役割を期待しております。

ただ、メンバーにつきましては、業務内容——ふだんの市民課業務の業務内容を熟知していて、あと改善に意欲的であるということをお優先に選抜しておりますけれども、これまでにデジタル技術を使って業務改善を行ったこと、そういう経験があるという職員も参画しております、今後そういった職員の活用も進めていきたいと考えております。

ただ一方で、プロジェクトチームでは現場をよく知っている区役所の職員と、やはりデジタル技術、現時点での最新の状況みたいなものが分かっているデジタル戦略部の職員がそれぞれの知識、スキル、あと経験を生かして活発に議論をしております。例えば、利便性の向上が想定されますシステムについて、その導入の可能性ですとか、使い勝手とか、それぞれどちらも熟知した職員でないと分からないことも多いので、やはりデジタル戦略部と現場を知る職員の協同で今後も進めていきたいと考えております。

デジタル技術を活用した窓口の業務改善というのは、今後も引き続き地域協働局も事務局としてプロジェクトをまとめていきたいと考えております。

以上です。

- 分科員（ながさわ淳一） どうもありがとうございます。今回こういう質問をさせていただいたのは、たまたま私長田区なんで、長田区の区の職員の方といろいろお話しすることはあるんですけども、地域に参加していただいている地域協働課の方だと思うんですけども、学生時代にずっと物理学やってて院まで出ると。量子のことをずっとやってました、そしたらプログラムとかもやってはりますよねって話したら、もうずっとやってましたっていう話がありましたんで、できたら——区役所にいて、現場も今ちょっと経験されてっていうことでね、両方そういう形で総合的にうまいこといかないかなと思ってこういう質問させていただきましたので、またどうぞよろしく願いいたします。

続いて、2番目の質問をさせていただきます。

地域交流センターについてお伺いしたいんですが、その中で、地域福祉センターにおいて不登校児童・生徒の居場所へ活用することができないでしょうかということをお考えをしております、今回上程されている地域交流センターの設置条例において、多様な人材や世代の交流や連携を図り、地域活動の促進及び地域社会の問題解決に寄与することを目的とされていますが、これまで以上に様々な利活用を進めてもらいたいと考えており、その活用手段の1つが不登校児童・生徒の居

場所としての活用です。

全国的に増加傾向にある不登校児童・生徒への対応については、神戸市でも校内サポートルーム等不登校支援に取り組んでおり、こちらも12月の本会議で私から質疑させていただきましたが、そのやり取りの中で、教育長より、地域福祉センターの活動に当たっては、既存の地域活動や他の利用団体との調整、不登校児童・生徒の支援する担い手の確保など様々な課題も考えられますが、不登校児童・生徒の居場所の1つとして市長部局とも相談していきたいとのことでした。

そういった取組の先駆けとして、今年度、長田区の高取台中学校では、NPO法人と協力をし、不登校対策を含めた学習支援として、たかだいスタサポを高取台地域福祉センターで既に実施されているとお聞きしておりますが、実施していく中で、地域福祉センターの管理側の視点として、どのような効果や課題など見えてきたのでしょうか。また、利用者からの反応はどういったものなのか、取組の状況についてお伺いしたいと思います。

○**保科地域協働局副局長** 今お話にもございましたけれども、本市では不登校児童・生徒への対応として、教育委員会事務局が中心となって様々な取組を進めております。教育委員会からは、不登校児童・生徒の状況やニーズは様々で、学校に限らず多様な居場所を活用できることが望ましいと聞いております。

地域福祉センターは小学校区におおむね1つ以上設置されておりますので、今後地域交流センターとして利活用を進めていくに当たりまして、不登校児童・生徒の居場所というか、学習支援の取組の受皿として活用できるように門戸を広げていきたいと考えております。

地域福祉センターにおける活用の一例ということで、先ほどたかだいスタサポ塾について伺いましたけれども、高取台中学校とふれまち協も積極的に関わっておられまして、地域の方にも非常に高く評価されている好事例です。子供たちの学習意欲の向上ですとか居場所づくりのためにそれぞれの関係者が役割分担して連携・協力されているといった点が非常に大きいと考えております。学校は、役割分担の中でたかだいスタサポ塾の周知・案内に努めて、ふれまち協は学校が終わる3時半頃から5時まで子供の見守りをされています。中には、時々おやつを主催者に代わって差し入れされたりとかいうこともあって、ふれまち協の広報誌でも周知されたりとか、いろいろな面から運営に御協力されていると伺っております。今年度参加されている中学3年生は全員高校への進学が決まったということで、生徒とか保護者の皆さんからも非常に感謝されていると聞いております。また、高取台中学校の卒業生が講師として参加されるなど、多世代交流、担い手の確保の面でも好循環が生まれつつあるのではないかと考えております。

ふれまち協からは、これまで中学生を対象にした活動というのは行ってこなかったということで、この取組をきっかけに中高生に地域福祉センターの認知度が上がってよかったというようにお話も伺っております。

私も実際に直接お話を伺ったんですけど、たかだいスタサポというのは非常に好事例ではあるんですけども、同様の成果を生み出すためには、場の提供だけではなくて、受入れ側であるふれまち協にも不登校児童・生徒への支援の必要性というのを御理解いただいた上で、実際の運営に関わってもらう必要があります。マンパワーというのも一定必要になってくると考えております。

引き続き地域活動の担い手確保について、ボランティアマッチングシステムの運営ですとか、企業や学生の地域活動への参加促進というのを働きかけながら、様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○分科員（ながさわ淳一） どうもありがとうございます。不登校支援生徒の居場所活用に関する今後の展開についてもう1つお伺いしたいんですけども、今年度そういった取組を始めたばかりではございますが、社会問題の解決に向けての支援や地域福祉センターでの多世代交流の促進という観点からも、引き続き教育委員会と協力しながら、施設の活用手段の1つとして他の地域でも展開していただきたいと考えておりますが、当局の見解をお伺いしたいと思います。

○保科地域協働局副局長 我々地域協働局のミッションは、持続可能な地域社会に向けて、既存の地域団体だけではなく、社会貢献を志す様々な団体とか個人の参画を促して、地域課題の解決や地域活性化につなげていくことと認識しております。多様な活動主体による社会貢献活動の場として今後地域福祉センターを利活用するというのは積極的に推進していきたいと考えておりますし、不登校児童の居場所としてもぜひ御活用いただきたいと考えております。

一方で、たかだいスタサポ塾のような取組を展開していくためには、主催者側でも経費ですとかボランティアの確保という点が課題になるということはお聞きしております。今年度は主催者が本市の補助金を活用されておりまして、今後、運営面で自立されて他地域への展開の意向などがあつたら相談内容に応じてふれまち協を含む既存の地域団体との調整ですとか、積極的に支援をしていきたいと考えております。

このたびは不登校児童・生徒の居場所づくりの事例について御質疑いただいたんですけども、それに限らず地域課題解決のための様々な活動の取組というのを我々としても活動の場の確保も併せて積極的に支援していきたいと考えております。

以上です。

○分科員（ながさわ淳一） どうもありがとうございます。場所もですけども結局は人、1番大事なのはやっぱり人だと思いますので、その辺は地域協働局さんですけども、教育委員会さんと連携していただいて、その辺もどうぞよろしく願いいたします。

それと、3つ目の質問なんですけども、自治会がない地域の課題把握についてお伺いいたします。

地域の担い手不足はより一層顕著になっており、神戸市において年々自治会数の減少が続いております。令和7年2月時点では、市内で約2,600団体が活動しているとのことですが、令和元年の約3,000団体と比べても400団体減少しており、依然として右肩下がりの状況です。

昨年度より、地域協働局においてそういった自治会数が減少傾向にあることや後継者不足、加入率の低下といった課題が顕在化していることに伴い、自治会が存在するエリアの確認及び自治会がないエリアに発生している課題についてヒアリング等による調査を実施していると認識しておりますが、調査の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

○三重野地域協働局長 令和5年度に自治会の活動エリア調査をいたしました。調査方法は自治会のアンケートのほか、全く実態が分からないエリアについては、連自治会や近隣の自治会などから聞き取り調査も実施を行いました。マンションなど共同住宅は、住民への接触自体が困難なケースもあることから調査の対象外としており、また連絡をどうしても取れない自治会であったりとか活動範囲を明確に特定できない自治会なども存在するため、完全に整理できたわけではございませんけれども、一定自治会のない空白地ということが確認できました。

その結果、西北神の農村地域についてはおおむね全域で自治会が組織されているのに対しまして、中央区をはじめとする市街地では自治会活動ができてないエリアが複数存在しているという

状況が分かってきました。令和6年度は令和5年度のこの調査を基に、区役所が中心となって自治会のない一部地域の住民にヒアリング調査を実施して、通常自治会が担っている活動はどうなっているのかということを一有無等の状況を確認をしました。

中央区で調査を行ったんですけれども、ある地域では、いずれのクリーンステーションも住民が清掃——自治会がないから清掃できてないのかなと思ったんですけど、一応ちゃんと清掃しておりまして、外国籍の住民に対するごみ捨てルールの指導などはモスクなどの外国人コミュニティーがそういう指導も対応していたということが分かりました。こういった自治会の活動を代替するような機能は一部には見れたんですけども、住民同士の交流であったりとか掲示板での情報共有の機会っていうのは全く見れなかったという状況でございます。

住民の中には、地域を意識することがほとんどないので、日常生活も困ってないという声もあるんですけども、一方で、災害が起こったとき大丈夫かなとか、あと防犯の関係ですね。その辺りも含めてやっぱり交流、ちゃんと自治会みたいなのがあったほうがいいかなというような声もあったところでございます。

今回のヒアリング調査は、一部の地域における一部の住民に関するちょっとピンポイントの調査であるんですけども、自治会の空白地の特徴として、日常生活では自治会の必要性は感じていないんですけども、特に防災とか防犯、子育てとかいう面において、地域コミュニティーや地域のつながりに対する潜在的な心配とか、そういったニーズはあるのではないかなというふうに感じているところでございます。

なお、来年度は、危機管理局ですね——今度局になるんですけども——が中心となって、防災福祉コミュニティーなどの地域コミュニティーが希薄な地域の防災体制について検討委員会を立ち上げて調査もする予定になっておりますので、こういった動きとも連動しながら自治会の空白地の調査も進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

- 分科員（ながさわ淳一） どうもありがとうございます。調査していただくことによって現状把握ができたわけですね。私、長田区でいろいろそういう自治会がないということで、いろいろ問題が発生してましたので、調べてもらえないかという話も以前させていただきました。今後、現状把握はしたわけですからここからですね。神戸市が大好きなP D C A、ここからだと思えますので、ここをどんどん何回も繰り返しやっていただくということが大事だと思いますので、特に地域の自治会と一緒にP D C Aを回すということが大事だと思いますので、その辺りもどうぞよろしく願いいたします。

あと、自治会のない地域の課題への対応について再質問させていただきたいと思いますが、自治会がない地域でのヒアリング調査だけでは顕在化してこない課題もあるのではないかと感じており、その1つがマンション割合の高い市街地区域における周辺住民とのつながりの希薄化です。

マンションの居住者が多いエリアでは、マンション管理組合が機能していても周辺の地域とのつながりは薄く、むしろマンション住民側としては特に課題にすら感じていないと思っております。

一方で、防災や防犯の面をはじめ、地域の共助や地域活動を促進するためには、マンションの管理組合と自治会の連携が必要不可欠であると考えており、自治会への加入促進も含めた行政による支援も必要だと地域協働局に要望してまいりました。

これからも自治会の減少が見込まれる中で、この点も踏まえて今後どのような取組を考えられ

ているのか、御見解を伺いたいと思います。

- 保科地域協働局副局長 御指摘のとおりマンション内の住民同士とマンション住民と周辺地域のコミュニティの形成というのが不十分なことで、大規模災害時の対応ですとかマンションの維持管理、あと高齢者の孤独化など、いろいろな課題というのが潜在しているのではないかと我々も考えております。

特にマンションが増加している中央区では、マンション内の住民同士、マンション住民と周辺地域のコミュニティを形成して課題解決につながるためのアドバイザーを派遣する予定にしております。現在、派遣事業者を募集しているところでございます。アドバイザーを派遣することでマンション内の交流を促進するとともに、近隣マンションと自治会等の地域団体とのコミュニティづくりというのを進めて、今後コミュニティ形成の在り方というのを模索していきたいと考えております。

マンション住民の自治会への加入促進につきましては、自治会さんのほうからもマンションができる前に情報が欲しいといったお声もいただいております。例えば、建築の届出があった時点で区役所を通じて自治会に情報提供することができれば、自治会から建築事業者に対してコミュニティ形成に向けてアプローチできるのではないかとといったようなことを検討しているところです。

これまでマンション住民に特化してコミュニティとか地域活動への参加促進といったことに取り組んだということは少ないので、近年、マンションとコミュニティに関する課題というのが注目されてきていることもありまして、中央区でやっと取組を始めたところでございます。マンション住民と管理組合、周辺自治会等の御意見も伺いながら必要な施策というのを順次検討していきたいと考えております。

以上です。

- 分科員（ながさわ淳一） 地域の自治会の方は一生懸命頑張ってください、担い手がないというのはもうどこも一緒だと思いますね。周りのマンションの方は来ていただけないということで、いろいろ地域の問題にはなるんですけども、私らでも例えば行事のお餅つきであるとか防災訓練とかでも、言っても全然来られない。結局はあんまりその発信すらできてない状況らしいんですよね。その辺りをどう伝えるかっていう方法すら分からないという話をされてますので、そういったことも含めて地域と一緒に御検討いただければなと思いますのでどうぞよろしく願います。

それでは、黒田委員と変わらせていただきます。ありがとうございました。

- 主査（大井としひろ） お疲れさまでした。

次に、黒田委員、発言席へどうぞ。

- 分科員（黒田武志） ではよろしくお願いたします。まず最初に、部活動の地域移行、K O B E ◆ K A T S Uでの地域福祉センターの利活用についてお伺いします。

本件については、昨年10月の決算特別委員会の総括質疑で質疑をいたしました。要旨としては、様々な課題がある中で、生徒のことを第一に考え、部活動や地域間での不公平を生じさせることなく、安心して部活動に取り組める環境を整え、地域交流センターへの移行までの期間を見据えて、安心して部活動に取り組める環境を整え——見据えて、できるだけ早急に取り組んでいただくよう要望したところであります。特に場所の確保に関する懸念については、スポーツ関係の部活動であれば活動できる場が限られるんですけども、文化系の場合は一定のスペースさえあれば

制限なく活動できるため、地域福祉センターを活動の場として提供し、効果的に利活用することで、学生が地域活動に触れることで世代間交流を促進するとともに、地域全体の絆が深まる貴重な機会の創出がなされるという趣旨で質疑を行いました。それに対する市の答弁では、多様な活動主体との交流を深めることは意義があるということで、教育委員会と情報共有を密にし、部活動の地域移行の手法の1つとして検討を進めるということでありました。

現在、教育委員会をはじめ関係部局において実施に向けた検討が進められていると認識しております。先日行われたコベカツクラブの第1次募集では約600クラブもの応募があり、スポーツに限らず文化・芸術・社会貢献に関する活動の応募も多く寄せられたと聞いております。このことから、活動の場の確保に向けては、地域の世代間交流を促進するためにも、地域福祉センターの活用についてはより具体的な検討を進める必要があると考えますが、その後の検討状況についてはいかがでしょうか。

○三重野地域協働局長 コベカツクラブにつきましては、委員おっしゃるとおり、単に、文化・芸術とかスポーツ分野を中心とする部活動の地域移行というだけではなく、地域活動や社会貢献活動なども含めて多種多様な活動に参加することで、子供たちが地域で自由に豊かな時間を過ごすことができ、健やかな成長につながるものというふうに考えております。

さきの答弁でも、コベカツクラブへの移行をきっかけに、中学生と現役世代やシニア、そして教育機関、NPOや地域団体など多様な活動主体との交流を深めることには意義があり、活動の場として地域福祉センターを活用することについて検討を進めると申し上げたところでございます。

地域福祉センターにつきましては、世代交流の促進はもとより地域活動の担い手を確保するという意味においても、利活用を促進することは非常に重要であるというふうに考えております。そのため、令和8年度からは新たに地域交流センターとして、多様な地域活動主体の活動の場として利活用を促進することとしており、今後スマートロックの設置や予約システムの導入など設備面も充実させていきたいと思っております。

コベカツクラブによるセンターの利活用につきましてはですが、中学生がセンターを訪れるきっかけになるというふうには思っております。これによりまして、日常の中で他の利用者との接点を持ち、地域や地域活動を知ることにつながるものと考えておりまして、その経験が将来の地域活動への参画につながるのではないかと考えています。

クラブ活動で地域福祉センターに行くと、やっぱり地域福祉センターの中に入るといろんなこんな、こんなイベントありますよとかこんな活動やっていますというチラシとかポスターとか貼ったりしておりますので、中学生が行って、こういう身近なこんな場所でこういうことをやっていると知ってもらおうということが、今言ったようなことにつながっていくんじゃないかなというふうに思っております。

コベカツクラブの主催者団体が——管理運営しているほうも子供たちと接点を持ちたいというふうにも思っておりますので、そういったことで、今後、主催者団体、K O B E ◆ K A T S U のクラブ活動を運営する団体の方々とかですね、そういった指定管理の——今度ふれまち協が中心になるんですけども、そういった方々とも積極的にそういった交流ができるようなことを進めてまいりたいと思っております。

多様な活動主体が関わることで地域内外の交流がより一層促進できるように、地域協働局も各区役所も教育委員会とも連携して進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

- 分科員（黒田武志） 前向きな御答弁ありがとうございます。地域交流センターへの移行とK O B E ◆ K A T S Uも含めて、同じ時期ということで、僕本当に大事だと思いますので、ぜひ進めていただきますようによろしく願いいたします。

続きまして、地域福祉センターが地域交流センターへと移行するに当たり、利用時間の拡充であるとか若年世代にも利用しやすい環境づくりが進められていると認識しております。今後ふれまち協議会が引き継ぐことが可能なセンターもある一方で、地域によっては管理者の担い手不足が深刻なセンターもありまして、今日、様々な議論がありますとおり、地域によっては民間のN P Oなど多様な主体の運営も含めて様々な検討が進められている中で、現在地域からは、センター運営における事務手続で使用しているエクセルのフォーマット入力について改善の余地があるという声も寄せられております。

先ほど御答弁もありましたK O B E ◆ K A T S Uをはじめとした新たな活用方法が増えることで管理者の負担も大きくなると思われませんが、基本方針を変えるに当たり、利用者に関する部分の変更だけではなくて、例えば共通のフォーマットを作成して事務手続の簡素化を図ると、無駄な作業をできるだけ省き、管理者の負担軽減を行うことで地域が管理運営をしやすいものにしていただきたいと考えますが、御見解を伺います。

- 三重野地域協働局長 地域福祉センターの管理運営に関する事務負担の軽減につきましては、本市でも以前よりふれまち協から御要望を伺っているところでございます。特に、毎年度終了後に本市に提出することになっている事業報告書の作成について負担感を感じている声が多く聞いているところでございます。ちょっと硬いこと言いますけれども、地域福祉センター、指定管理者の制度によって運営をしているところもございまして、地方自治法第244条の2の第7項に基づきまして事業報告書の提出が義務づけられているというところもございまして、ちょっとそういうことをやっていただいているというところもございまして、事業報告書には月ごとの利用者数や利用内容のデータとか収支状況の記載を求めているところでございます。この辺り予約管理システムとかが一定できると自動的に何かそんなこともできないかなというふうに、そういうことが負担軽減にもつながらないかなというふうに感じているところでございます。事務負担の軽減を図るためには、本市も可能な限り様式を簡素化したりとか、そういったことを進めてきているところでございます。

また、多くのふれまち協がふれあいのまちづくり助成を活用して活動しておりますので、そういった補助金の交付に関する規則やふれまちの助成要綱に沿って入力が簡単になるような、そういった補助金の申請フォーマットというのも簡単にしているところでございます。

ただ、活動した分だけ助成金とか申請書の実績報告なども、やればやるほどやっぱりちょっと報告も増えてくるというところもございまして、そういったこともありますので、活発なふれまち協ほど事務負担も増えてると、ちょっと比例的になっちゃっているというところもございまして、様式なお一層の簡素化も、その辺りもふれまち協の御意見いただきながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

- 分科員（黒田武志） 地域交流センターへの移行に当たっても、やっぱり地域での持続可能な運営の実現に向けて、行政としてもより一層きめ細やかな対応をお願いしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

続きまして、区の地域協働課のミッションについて伺います。

地域協働局の創設と併せて区役所もまちづくり課——地域協働課へと名称が変更されて2年が経過しようとしております。現体制により、各種施策を実施する中でどのような成果が得られ、またどのような課題が見えてきたのか。改めて区の地域協働課のミッションをどのように捉えているのか、まず伺います。

- 三重野地域協働局長** 区役所の以前のまちづくり課から区の特徴を生かした地域の魅力や活力を高めるという施策を中心にやっていたんですけれども、区役所の地域協働課は、地域課題の解決に重点を置いて取組を進めてきたところでございます。これまで令和5年度から2年間、区の地域協働課では、かねてより支援してきた自治会とか婦人会、ふれまち協などの地域団体に加えまして、地域課題に取り組む新たな主体の発掘であったりとか多様な活動主体のコーディネートに積極的に取り組んでまいりました。例えば、各区で地域活動に関心のある方を対象とした大規模な交流会という、これはもうかなり全国的にも開催が進んできておまして、その中で社会貢献活動をしたい高校生がシェアハウス運営者と出会って、その交流会の中で出会ってこども食堂を実施するというような実現に——これ長田の交流会のお好み焼きセッションという長田での交流会だったんですが、そういったことが実現したところもでございます。

また、最近では、各区の地域協働課は地元企業とか学校との連携というのも進めておまして、災害時における区と企業との連携協定を締結した区もございまして、学校の探究学習を通じた高校生の地域活動への参画とか大学との連携など、少しずつ実績も増えてきているところでございます。

各区の地域協働課のミッションは、地域に最も身近な窓口として地域の現状や課題を把握するとともに、地域の団体の支援や新たな主体の発掘・育成、そして、主体間の連携促進ということで問題解決をしていくことがミッションだというふうに認識しております。

引き続き、地域協働局と各区の地域協働課が共に地域へ積極的にアプローチしながら、持続可能な地域社会に向けて地域協働のまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- 分科員（黒田武志）** ありがとうございます。今、三重野局長から様々な活動の内容について詳しく御説明いただきました。

区の地域協働課については、地域と連携をしながら課題を解決する上で、人と人とのつながりを大切にすることが極めて重要でありまして、行政と地域をつなぐ役割を担う存在として欠かせない部署であると考えます。

そうした意味で、西区においては、私の知る限り地域協働課の職員が地域イベントや様々な現場に足を運んで積極的にコミュニケーションを図っておられまして、そうした姿勢に対して地域の関係者から好意的な声を聞くこともあります。こうした良好な関係性を持続させながら、時には行政で行う施策を地域に分かりやすく伝え、時には協力を依頼するなど、言わば地域のハブ的な役割を果たすことでさらなる地域協働の取組が進むものと考えております。

一方で、職員の人事異動によって引き継ぎがうまくできておらず、直接交流することで築いてきた関係がまた一からになってしまうという声も聞いておまして、せっかく良好な関係が築けているのにもったいないなと感じております。たとえ職員が代わっても地域との連携は続くわけでありまして、関係性の継続という点は極めて大事にしていきたいと思っております。

そうした観点からも、人事異動に伴う業務の引き継ぎについては、区の地域協働課の前任者と

後任者がともに数日間かけて丁寧に地域を回って、地域の方々の活動内容であるとか、これまでの関わりを把握して、新たな担当者との顔つなぎを行うことで信頼関係の継続を図るプロセスが必要ではないでしょうか。

市として地域協働課の職員が地域の方々との継続的な関係を円滑に構築し、行政と地域双方にとって業務を進めやすい環境を整えることで、地域活性化に資する施策を着実に推進すべきと考えますが、見解を伺います。

また、昨年、地域協働局ができたからこそ区任せにするのではなくて、地域とのつながりを一層強化する旗振り役として主導的な役割を果たしていただきたいと考えますが、その点も踏まえ見解を伺います。

- 保科地域協働局副局長** ただいま御指摘いただきましたように、地域と連携して地域課題を解決していくためには、人と人とのつながりを大事にするということは非常に重要であると我々も考えております。人事異動でも業務の引き継ぎに際しまして、新たな担当者との顔つなぎというのは必要なことと認識しております。各区役所では、新旧の担当者が一緒に地域を回ったりですとか、上司・同僚が同行して新たな担当者を紹介するといったことに、基本的にはこれまでの関係が引き継がれるように丁寧に対応しております。

また、近年は、2週間前に人事異動の内示を行っておりますので、引き継ぎに十分な時間というのでも取れるようにしております。

先ほど地域協働局、旗振り役としてというお話もいただいたんですが、区の地域協働課の職員を対象に研修を行っております、その研修資料のほうでも地域支援の継続に向けた引き継ぎの大切さというものを取り上げておまして、後任者とともに挨拶に行くことですか、引き継ぐべき内容みたいなものを記載しております。こういった研修資料も活用しながら引き続き各区において丁寧に引き継ぎを行うように改めて周知しまして、地域の方々との継続的な関係性の構築に努めていきたいと考えております。

以上です。

- 分科員（黒田武志）** ちょっと今の御答弁ですけども、何か打合せの段階ではあんまりこういうことをこれまでしてこなかったということは聞いてるんですけども、何かしてこられたような感じなんですかね。あと、僕地域の方からあんまりそういうことをやってるような感じを聞いてないんですけども。

- 保科地域協働局副局長** 基本的には行ってるんだけれども、ただ職員の級によって大分——例えば区長とか部長とか、あと担当者とか、ちょっと級によってどの程度されてるかっていうのは我々のほうでも把握しておりませんので、区長とか部長は大体行ってるっていうのは我々もよく知ってるんですけど、担当者とかになると、やはり自分の本当にコアな業務のところで行きますので、中には地域の方があの子頑張ってるなみたいなことを思っていたりするような方に御挨拶できてないみたいなこともケースとしてはあるのかなと思ってるんですけど、今後そういうことができるだけないように、丁寧に引き継ぎのほうには気をつけてもらうように各区にも伝えようと思っております。

- 分科員（黒田武志）** よろしくお願ひいたします。

続きまして、区役所窓口の手続についてお伺いします。

2018年2月に、私自身議員になって初のこの予算議会、本会議で登壇した際、区役所・支所・三宮証明サービスコーナーでの証明書発行手続等に係る手数料の支払い方法としてクレカ決済で

あるとかバーコード決済、また交通系ICを活用したキャッシュレス化の導入を要望してきました。現在全ての区役所・支所にキャッシュレスが導入されたほか、令和6年2月には、三宮証明サービスコーナーにもようやく導入された状況であります。その点については一定評価をしているところではありますが、現在、市民がキャッシュレス決済をどの程度利用されているのか伺います。

- 保科地域協働局副局長** 本市では、市民の利便性向上に寄与するものとしまして証明書発行手続等に係る手数料の支払いに現在約20種類のキャッシュレス決済を導入しております。令和2年3月に須磨区市民課・北須磨支所で先行して導入しまして、令和3年3月に全区市民課に、令和6年2月には三宮証明サービスコーナーにも導入しております。

令和6年度、今年の1月末現在の区役所・支所・三宮者証明サービスコーナーの証明書の発行件数というのは、全部で約73万5,000件ございますけれども、うちキャッシュレス決済の利用件数は約5万8,000件で全体の7.9%御利用いただいております。令和4年度は5%、令和5年度は3.8%ございました。

以上です。

- 分科員（黒田武志）** ありがとうございます。今、数字をいただいたんですけども、経産省が発表しておりますキャッシュレス決済の比率は2023年39.3%なんですね。やはり今の数字だともう著しく低いかなと感じております。

せっかく区役所等の窓口でシステムを設置した限りは、やっぱり市民に選択して使えるように準備をしていくことが重要であると思うんですけども、先日、三宮証明サービスセンターの窓口で私自身も行って確認したところ、案内のところにキャッシュレス決済を御利用の方は、通信状況の関係などお時間がかかります。あらかじめ御了承くださいと書いてありました。やっぱり最初にこのような表記を見ると、キャッシュレスを利用しようとは思わないと思うんですね。ぱっとやろうと思ってキャッシュレスしてるわけで。私自身も日々キャッシュレス利用しておりますけども、このような記載を見たことも初めてでした。改めて当局に確認すると、どうやら通信環境に問題があるということだということだったんですけども、やっぱりせっかく整備したシステムも機能が発揮されないようでは意味がないかと思えます。Wi-Fi等インフラ整備等の改善も含めて適切な措置を行うことで、市民の利便性向上を図っていただきたいと考えますがいかがでしょうか。

- 中村地域協働局住民課長** キャッシュレス決済につきましては、導入当初からの利用件数は増加しております。一定市民の方の利便性の向上に寄与しているとは考えております。

通信環境につきましては、区役所のほうは安定しておりますが、三宮証明サービスコーナーでは通信環境が悪いときもあり、決済に少し時間がかかったことがございます。現在使用している端末の通信設定などを見直しているところではあります。通信機器の導入なども含め、早急に改善してまいりたいと思っております。

以上です。

- 分科員（黒田武志）** 前向きな御答弁ありがとうございます。キャッシュレス決済には時間がかかると記載がされている一方で、隣には現金で支払う方用に5,000円札が不足しておりますと、御協力をお願いいたしますと書いてあるんですね。キャッシュレス決済は時間かかると、現金で払う場合はお釣りも十分に用意してないっていう、これ両方併記してるわけで、やっぱり利用者の市民の立場からすれば、やっぱり——何て言うかな——行政の対応不足を露呈してるような

と僕は思うんですね。やっぱりこういう表記を当たり前のように書くということはちょっと恥ずかしいことだと思って、僕はやっぱり適切な措置をするべきだと思います。

キャッシュレス決済の利用率が上がれば手数料収入が増加して減収になるとか、そういった意見もあるんですけども、これは今の時代もうそんな議論する時代ではないと思いますしね。やっぱり今さら現金決済のみの社会に戻るといったことはないかと思しますので、せっかくこういったシステムを入れられてるわけですから、利便性向上を目指して通信環境をしっかりとやっていたきたいと思います。

今回のキャッシュレスシステムの業者選定に当たっては、見積り合わせによる選定だったと聞いております。やっぱり先ほど御答弁いただきましたように、これだけ多くの市民の方が利用されるわけですから——令和5年度は86万件ですよ。86万件以上、全部で、証明書の利用は86万件だと資料を伺ってます。キャッシュレスはもっと低いんですけども、証明書の発行はですね。だからそれだけ多くの市民の方が証明書発行を利用するという事なので、やっぱりこういったシステムをキャッシュレス化するには、単なる見積り合わせではなくて、やっぱり公募プロポーザルであるとか総合評価落札方式も含めて検討していただきたいと思うんですけども、今回の更新については、その点お考えは何かありますか、あれば教えてください。

○中村地域協働局住民課長 今のところ来年度も見積り合わせのつもりでおりますけれども、ちょっと検討はしていきたいと思っております。

○分科員（黒田武志） デジタル戦略部の専門的な知見も合わせて、これだけ多くの市民が利用されるサービスですから、やっぱり見積り合わせだけではなくて、しっかりと総合的に評価していただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

続きまして、区役所業務については、私自身、2019年の本会議でマイナンバーカードを利用したコンビニ交付であるとかオンラインで完結する手続の拡大など、要は区役所に来庁する必要がない仕組みについて、利便性の向上とともに窓口対応の総量削減を目指した業務改革について質疑をしてまいりました。現在、当局としても行政サービスの改革としてオンライン手続等を活用して、区役所窓口へ行かなくても手続が済むように進めていただいていると思うんですけども、神戸市外からの転入手続のように、新しく住む住所地の区役所窓口へ必ず行かなくてはならない手続もあります。これらの手続に関しては、住所地以外の区役所でも受け付けることができるようにはならないでしょうか。そうすれば、たとえ勤務先の最寄りの区役所で昼休みなどを利用しての手続が可能となり、わざわざ仕事を休んで手続に行かなくても済む等、市民の時間の効率化や市民サービスの向上につながると考えますがいかがでしょうか。

○保科地域協働局副局長 転出入の際に必要な住民異動の手続につきましては、住民基本台帳法第38条指定都市の特例及び住民基本台帳法施行令第31条指定都市の区及び総合区に対する法の適用の規定によりまして、区長に届け出ることとなっております。市民サービス向上のために、仕事等で平日の日中に御来庁できない方につきましては、毎週木曜日に窓口の夜間延長を実施しております。そのほか転出入が集中する3月の最終週と4月の第1週は日曜日を終日開庁しております。引っ越しに関する手続を受け付けております。

ただ、先ほどお話にもございましたように、オンライン化の話になりますが、現在、国でも転出入の際に必要な住民異動の手続のうち転出手続については、マイナンバーカードを活用したオンライン申請可能となっております。

また、国のデジタル社会の実現に向けた重点計画、令和6年6月に発せられておりますけれども、

令和6年の地方からの提案等に関する対応方針によると、転入届のオンライン化について確実な本人確認や居住実態の確認等に関する課題を踏まえた具体的な方策について検討しており、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされております。本市としましてはオンライン化の実現に向けまして総務省の方針をまずは注視しているところでございます。

以上です。

- 分科員（黒田武志） ありがとうございます。ハード面・ソフト面様々な課題があるとは思いますが、やはり総務省の先ほどのオンラインの実現に向けて、神戸もいち早く取り組んでいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

最後NPO団体のクラファンについてなんですけども、これは要望にしておきます。NPO団体のクラウドファンディング、これも非常に僕も大事だと思ってるんですけども、支援していくのであれば、やっぱり団体に伴走する形で安心してノウハウを学ぶように支援していただきたいということで、M a k u a k eとかCAMPFIREとかいろんな会社もありますので、ぜひそういった会社も連携しながらしっかりとやっていただきますようによろしくお願いいたします。

以上です。

- 主査（大井としひろ） お疲れさまでした。

この際約20分間休憩いたします。

午後3時35分より再開いたします。

（午後3時15分休憩）

（午後3時35分再開）

- 主査（大井としひろ） ただいまから予算特別委員会第1分科会を再開いたします。

休憩前に引き続き、地域協働局に対する質疑を続行いたします。

それでは、あわはら委員。

- 分科員（あわはら富夫） 実は2つ質問を予定してたんですけども完璧に重なってしまいまして、右から左から上から下から、いろいろ角度を変えて質問させていただきたいと思っております。

1つは区役所窓口の外部委託についてです。

これについては前々から市民サービスの低下になるんじゃないかとか、職員のモチベーションが下がってしまうと。それから、将来の職員の能力維持の低下になるんじゃないか。また、災害発生時の区役所の対応というのにもいろんなものが出てくるんじゃないかということで、様々な観点からやめとくべきだという立場でずっと質疑をさせていただいてまいりました。結果として、今回報酬っていうか人件費の高騰というようなことがあって、利点がないということで中止をしていこう、北神のほうから今回はもう継続はやめていこうと。それと拡大方針もなくなったというふうなことなんですけども、今日の質疑でもやっぱりいろいろと問題もあったんじゃないですかと。経費がかかるというだけの問題ではなくて、このやり方自体にやっぱり問題があったんじゃないですかという指摘があって、そうでもないですよという答弁だったんですけども、私はいろんなところから、職員からも話を聞いていて、やっぱりモチベーションの低下の問題だとか、それから、バックヤードがあるけれども、例えばある問題で窓口がこじれたというときに、そしたらすぐバックヤードのほうに相談に行って、バックヤードから回答が出せるわけじゃなくて、一旦委託を受けてるところの上司に相談をすると。その上司が今度は職員のバックヤードのほうに相談に来ると。またその上司に話をして、その人が窓口行くと。ぱっと行きゃ解決する問題だった

という事例もあると聞いてるんですけども、それが結局偽装請負になると——それをやるとですね——というふうな問題があったりで、この仕組み自体にやっぱりいろんな問題あったんじゃないかなというふうな気がするんですが、先ほどのように、そんなに問題なかったですよというふうな回答はちょっと納得できないんですが、その辺はどうでしょう。

○**三重野地域協働局長** 委員おっしゃるとおり、やっぱり委託開始当初というのは、やっぱりなかなか先ほど言いましたように、受け付けした上司の方もなかなか分からないというところもあって、一旦上司に上げて、上司からまた——どうしても分からなかったら市の職員に聞いてみたいなどころもあって、そういう時間がかかったというところもあったんですけども、ある程度一定期間が過ぎて、その上司の方も大分知識がつくとそういった混乱はなく——やっぱり開始当初はどこにおいても、長田においても、今回西区においてもかなりちょっと混乱したところもあったんですけども、一定期間を過ぎるとその辺りは大分改善されたというふうには感じております。

○**分科員（あわはら富夫）** これは1つの例でお話しさせていただきただけで、例えば実際やろうとしても、北神のほうでは一番最初に市民課のほうの戸籍関係、これちょっといろんな問題あるなということで除外をしたり——途中で除外をしたというふうなことがあったり、例えば長田も兵庫もそうですけれども保険年金業務、これ非常に複雑で、僕なんかも担当者の人たちの話聞いてても全然分からないぐらいで。ある相談があったと、だけど手続しようとする、その人の収入が、市民課税ってどうなってるのかというふうなことまで全部チェックをしていかないと、そこにもつながないといけないと、そういう問題があったりして、そう簡単に判断できるようなものではないケースも非常にあります。確かにバックヤードをつくって、そこに対しては対策を取ろうということも行われたというのもよく聞いてるんですけども、実際には実施しようとしても、派遣の期間をもうどんどん長くなって行って、実質的に業務を委託するということにやっぱりかなり時間を要してしまうと。これ考えてみれば、確か何年か委託をしてということですから、今度委託替えの時期がまた出てくるというふうになると、今度それどうするんやと、今度委託替えの場合にです。ひょっとして業者が変わったりしたらまた一から始めないといけないという問題が出たり、この仕組み自体にやっぱり問題があったんじゃないかなというふうに思うんですが、他の自治体で先行的にやっているとところもあると思うんですけども、そこでもやっぱり同じような問題が出て、やっぱり広げられてないんじゃないかなというふうに思うんです。その辺も含めてどうでしょうか。

○**保科地域協働局副局長** 他都市の事例なんですけれども、それぞれ自治体の大きさでしたり、取組の——同じ委託でも委託の範囲が違ったりとかしますので、一律一緒に比べるというのも難しいんですけど、まず御指摘のあったように直営に戻されているような自治体もあれば、今からまだ委託に取り組もうという自治体もあって、うちもその様子を聞かれたりとか、かなり1つの方向に向かって進んでいるというよりは、それぞれの自治体が自分のところの状況に合わせてどのやり方がいいかというのを模索しているような状況かと考えております。

○**分科員（あわはら富夫）** それちょっとお聞きしたいんですけど、例えば保険年金業務なんていうのはね、本来からいわゆる窓口対応と手続っていうのを切りにくいわけね。だからそういう保険年金業務なんかは、今回のような対応でいうと定例的業務でしたかね——ちょっと言い方忘れちゃったけど——そういう範囲の中にそもそも入れるのに無理があったんじゃないかなというふうに思うんですけど、今日あんまりそれをがんがん、もう終わる話だから言うつもりはないんですが、ちょっとこういう話になってきたのでこちらの主張もしたいんですけど、その辺どうなん

ですかね。

- 保科地域協働局副局長 保険年金医療課業務のほうにつきましては、今回委託だけが理由ではないんですけれども、そちらで実際に事業者さんがこのぐらいできるというようなことも分かった上でバックヤード集約というような形に移行することになりましたので、定型的な業務と職員がその後相談に乗ったりとか、いろんな業務の切り分け方みたいなことは、結構委託することで我々も学んだ点が多いと思っております。
- 分科員（あわはら富夫） そのこととちょっと関係するんですけれども、今度北神のほうで完全に直営に戻すということになると思うんですね。北神のほうからもちょうと話聞いてはいるんですけど、実際に業務を委託して、もう既に配置替えになった人たちもいてというようなことで、それをまた元に戻すとすると、その配置替え——人を増やせとかいう議論先ほどありましたけれども、私も根本的には人増やしたほうがいいんじゃないかとは思いますが、一旦その業務をやった人たちが、兵庫でもそうだと思うんですけども、やっぱり配置替えになって、ほかの業務に移ったり、もう既に区役所を変われたりというふうな事例もあるのかも——それはちょっと分かりませんが——あるのかもしれませんが、そういう中でもう1回直営に戻すというときに、1つはモチベーションの問題もあると思うんですよ。何やというふうに職員思うと思うんですけど、その辺のことも含めて丁寧に直営に戻さないといけないと思うんですが、その辺についてはどういふような形で進められてるんでしょう。
- 保科地域協働局副局長 引き継ぎのほうですけれども、やはり移行期間というのをきっちり取るようには考えておまして、他区で現在実際にまだ別に委託していない区もたくさんありますので、そちらのほうに見に行ったりとか話を聞きながらということも考えておまして、やはり委託事業者任せの際に、新しい、誰が来てもすぐにできるようなマニュアル化というのもしていただいておりますので、そちらのほうも今回また新たに、何か逆輸入みたいな形にはなりますけれども、私どももそれを参考にする点も出てくるかとは考えております。
- 分科員（あわはら富夫） だから今までやってた人が帰ってくるっていうのには当然限らないわけですから、実際に戻り方っていうのもかなり大変かなと。それも含めて僕はずっと思っていて、やっぱり神戸市、今、技術屋さんが不足してるって非常に今課題になってるんですけど、ある意味で言うとね、保険年金業務なんかやってる人たちもそこに誇りを持って、しかも継続的にずっと結構長くいる人が多い部署ですよ。我々も組合の関係なんかでよく行くと、大体組合の中心的メンバーがそこにいたりとか、結構長いことおる人が多いというケースを見るんですけど、そういう人たちが一旦異動させられてみたいところでのモチベーション、それと今言うようにマニュアル化したっていうふうに言われますけど、ただそういうものの何かスキルの継承みたいなことは、実は毎年制度が変わるから、マニュアルだけの問題ではなくて制度がどんどん変わっていくので、元の原点分かってないとなかなかそれ理解できないという問題もあると思うんですね。その辺も含めてね、僕はこれ以上この議論はしませんけれども、やっぱり今回の外部委託というのは僕は問題だったなと。お金の問題だけではなくて、委託そのものに対して職員相当やっぱり憤りを感じたり、ショックを受けたりという人が多かったというふうに聞いてますので、その辺のフォローもよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点はね、もう今日朝からずっと出てて、地域福祉センターを交流センターにしていくということで、実は私も、港島の地域福祉センターのほうの仕事もさせていただいてますが、うちの場合は、たまたま皆さんの同僚であった市の職員で非常に能力のある方が全体の運営に関わっ

ていただいておりますので、会計処理から報告から、先ほど言っていたようないろんな事業をやったら事業をやるたびに莫大な後の報告しないといけないと。それも非常に淡々とこなしていただいて、我々としても本当にそういう人がいるということで続けられてるかなということ非常に助かっている状態なんです。その人からいろいろ区役所と相談をして、今回どの方式で行こうかと。港島の場合は——ここでちょっと言うと皆さん分からないんですが——Cパターンで行こうかという話をしまして、それは1日だけ休むと。その代わり土曜日の午前・午後も含めて週6日体制でやりましょうと。ということだと午前・午後を人を配置しないといけない。夜間をやる時には夜間も配置しなきゃいけない。夜間のときには、何か皆さんのほうから、あと2人になるけれども、市のほうから特別な手当が出るという、そういう話も聞いているんですけど、ただ、今は午後の1時から4時だけうちは当番置いているんですけども、午前・午後それぞれ置くとなるとかなり負担も増えてくるんですけども、その辺の財源措置みたいなところの議論がどのようにされてるのか。例えばうちの場合は、大体昼から2,000円出しとんです。多分午前増えると1,000円にして、1日担当してくれた人には3,000円出そうかなという話はしてるんですけど、それに対応する財源があるかと聞いてとんですけれど、本当にあるのかどうかちょっとお聞かせください。

○**三重野地域協働局長** 詳しくは——詳しくはどうか実際始まるのは令和8年度からということになりますので、来年度——令和8年度予算のときからの議論という形にはなるんですけども——に向けての議論という形になるんですけど、一応そういった形で負担——それぞれの管理者の負担が減るような形で財源を確保するような形で努力していきたいなというふうには思っております。

○**分科員（あわはら富夫）** 基本、最終報告書の中に両方とも担うと、地域活動もやりますよ、会館もやりますよというところに対してはできるだけ財源確保をしてほしいという最終報告が出て、そこには指定管理料の部分だけではなくて自分たちの事業、いろんな事業をやって、それを運営に使えると——今もそうなんですけれど。その事業に対してできるだけいろんな支援を市としてはやりましょうというのが1つと。それと、例えばふるさと納税なんかを活用した財源確保なんかも考えるべきではないかと、趣旨からいうてというふうな報告も出てるんですけども、その辺はどうなんでしょう。

○**保科地域協働局副局長** 前半のほうのいろいろ貸し出されることによってというのは、利用料金制度を導入しますので、どんどん活用していただいて、さらに空き時間につきましては、我々のほうでもいろいろこういうところのセンター活用されればみたいなマッチングには力を入れていきたいと考えております。

ふるさと納税の活用の方につきましては、ちょっと全市的な方針もありますので、今後、来年うちの局のほうにも来ますので、また改めてそちらのほうは考えていきたいと思っております。

○**分科員（あわはら富夫）** 最後に、要するに管理はもうやめると、活動だけやりたいですというふうなところに対しては——管理がなくなると先ほど言ったような活動による資金で自由に使えるってというのはもうなくなるわけで、そうすると、地域活動だけやるって判断をしたところに対しての別の支援を考えないといけないんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺は何か考え方あるんでしょうか。

○**保科地域協働局副局長** 例えば現在NPO等補助と呼んでるんですけども、いろんな地縁団体に限らずいろんな活動されてる方に対する助成金などもありますので、いろんな助成金も活用しながら、あとマッチングなども支援していきたいと思っております。

○分科員（あわはら富夫）　そういうふうにはですね、うちももう最近会議開けばこの話ばかりしてるような状態で、多分神戸市内全部そうだと思うので、その辺の対応をきちっとしていただきたいと思います。

終わります。

○主査（大井としひろ）　お疲れさまでした。

次に、岡田委員、発言席へどうぞ。

○分科員（岡田ゆうじ）　一問一答でお願いいたします。

ちょっと今日はパネルは別に要らないかなと思ったんですが、ちょっと皆さんの議論を聞いてたらいろいろ思い立つところがあったので参考程度まで置いておきたいと思うんですが。

今日、ずっと地域福祉センターの活用についての議論が長らくありました。もう1つ、私大事なことは、今後ふれまちというものがそもそもどうなっていくのかということについてはあまり——午前中少しだけ言及ありましたが、あまり議論がありませんでしたので、予算関連議案として本分科会に付託されているふれあいのまちづくり条例を廃止して神戸市立地域交流センター条例を制定する件について質問をしたいと思います。

もともとふれまち協議会というものはどういう親条例を持っていたかということ、神戸ふれあいのまちづくり条例、今回廃止をされるわけですけども、これを親条例として持っていたわけがあります。その第4条にはすごいことが書いてあるんですね。第1条の目的を達成するため、ふれあいのまちづくり事業の拠点としてセンターを設置すると。これはほかの団体にはおおよそない表現ですよ。あなたたちの事業をするために城を建ててあげますと。例えば婦人会とかその他の団体は、神戸市に1個だけね——例えば婦人会館であるとか水産会館であるとか、神戸市に1個だけというところあるんですけども、ふれあいのまちづくり事業の拠点としてセンターを設置してあげると。それも市内にある校区ごとですからもう200近い校区に設置をしてあげるといふように書いてあるわけです。

じゃそのふれあいのまちづくり事業って何なのっていうと、それは第1条の目的を達成するため、すなわち第1条の目的というのは、神戸市民の福祉をまもる条例であります。神戸市民の福祉をまもる条例っていうのを私は改めて今回の質疑に際して読んだんですけど、すごいことが書いてあるんですね。「すべての市民が、その所得、医療及び住宅を保障され、教育、雇用等の機会を確保されるとともに、不屈の自立の精神を堅持することによつて、人間としての尊厳を守り、人格の自由な発展を期することのできる社会こそ福祉社会といわなければならない。」さらに、「市民の福祉は、市がその責務を積極的に果たす」と書いてあるんです。これ全文はもってあって、読んでるとちょっと顔が熱くなってくるというか、当時の福祉都市神戸を実現するんだと、もう神戸というのは福祉のまちなんだというぐらいの、当時の物すごい、何ていうかむきむきの思いというのが伝わってくるわけでありまして。だから、この特殊な、神戸の中でも最も特殊で特別な目的を達成するためだから、あらゆるふれまち団体に城を建てますと、物すごいお金をかけて各地区に城を建てたわけでありまして。それぐらい神戸市民の福祉をまもる条例っていうのは絶対にやってもらわないと困ると。神戸市の存立に関わるものだというぐらいでやってきたんです。

だけど、今回条例を廃止することによって、ふれまちの親条例は何になるかっていうと神戸市民による地域活動の推進に関する条例になるんですね。このむきむきの、福祉都市神戸を実現しようと、福祉のまちなんだと神戸はと、そのためには幾ら使っても惜しくないというぐらいのむきむきだったこの規定を全部なくして、神戸市民による地域活動の推進に関する条例、ふれまち

はこれから住民間の交流活動の促進を図るために存続するとあるわけですよ。

しかし、神戸市民による地域活動の推進に関する条例っていうのはもうびっくりするぐらいすかすかの条例ですよ、こんなもの。神戸市の皆さんでもあんまり知らないぐらいの条例ですよ。何でかっていうとこう書いてあるんです。これまで以上に、市民と市とが、お互いの役割を尊重し、共に課題解決に協力して取り組む関係を築き、協働の参画のまちづくりを進めていくと書いてあるんです。

まず聞きますけど、この条例にあるパートナーシップ協定っていうのは今1個でもありますか。

○三重野地域協働局長 パートナーシップ協定の関係ですけれども、パートナーシップ協定は締結実績8地区ございましたけれども、協定期間はおおむね3年に限定しておりまして、現在は全て期限切れて現状はゼロでございます。

以上です。

○分科員（岡田ゆうじ） 15年前から20年前ぐらいにそういうのをやろうとって垂水の場合は高丸でした。北須磨団地とか当時最先端の団体、地域をやっていると選ばれたわけですけど、神戸市あるあるですわね。3年やったらみんなもう満足しちゃってやめちゃったんですよ。それから20年の間ずっとパートナー協定は一切結ばれてないままこの神戸市民による地域活動の推進に関する条例という、ある種誰にも顧みられていない条例の下に今回ふれまちが移る。

もっと大事なことは、これは神戸市もよく言ってることですけども、神戸市っていうのはむちゃくちゃ地域団体が多いんですね。これ神戸市が作った資料ですけども、自治会がそうでありま。婦人会がそうであります。老人会がそうであります。PTAもあるし、青少協もあるし、民生委員・児童委員協議会もあるし、学校運営協議会もあれば学校開放委員会もあるんですね。財産区管理会もあれば子供会もある。あらゆる会がありますよ。だから、ある人は自治会の会合出たら翌日は敬老クラブの会議に出て、その次はふれまちの会議に出て——最近少子・高齢化でまちづくりが大変ですね、困ってますねという話をして、また翌日、いや人手不足で大変ですねって話をして、全く同じ話を自治会でも婦人会でも敬老会でも毎日やってます、同じ人が。

神戸市が何でこんなに団体が多いかっていうと、これは神戸市の皆さんが勝手につくったってわけじゃなくて、半分以上が官製なんです。神戸市がつくらせた団体なんです。それは神戸市自身の資料で神戸市自身がいつてるから間違いなことなんです。例えば、ふれまちというのは民生局がつくられました。保護司会もそうであります。民生委員・児童委員協議会もそうあります。今でいう福祉局でありますけども。ふれあいのまちづくり協議会がありながらまちづくり協議会というのもありますね。これは都市局が持ってます。さらにまちづくり推進会っていうのもありますね。うちは霞ヶ丘と塩屋にあります。わざわざ消防局はふれまちがあるのにふれまちでは満足できないということで防コミをつくらせました。これわざわざ消防局をつくらせました。建設局は公園管理会をつくらせました。環境局はエコタウンをつくらせました。ふれまちで全部できるのに、わざわざ各局自分の手足が欲しいと、自分の補助金を直接受け取って自分の事業を直接やってもらう団体が欲しいとってわざわざつくらせたと神戸市も認めとるんです。これ皆さんの前身の組織が作った資料だから見覚えある人は見覚えあると思うんですけども。

そんな中で、最も大事な福祉のまちをつくると、神戸市の数ある条例の中でも最も格の高い、重い条例であった神戸市民の福祉をまもる条例の実行機関であったふれまち協議会。ふれまち条例っていうのはもう神戸市民の福祉をまもる条例をこういうふうに行いますという規定が書いてあるだけです。神戸市民の福祉をまもる条例の実現のためにある条例でしたから。だから

ふれまちは城を持って、予算も特別に与えられて、無数にある団体の中の筆頭団体としての地位を許されとったわけです。だけど、その条例との関係がもうなくなって、神戸市民の福祉をまもる条例と何の関係もないんだったら——そして誰も顧みてない——パートナーシップ協定なんか1個もないんですから——神戸市民による地域活動の推進に関する条例みたいなものの下に置かれた団体が何の価値があるのか。

まして地域福祉センターの管理者としての地位は残っていくんでしょう。地域福祉センターの管理はふれまちがやりますと、局長も今日何回もふれまちにやってほしい、これからも変わらずふれまちにやってほしいと言いましたよ。だけどそれすらできないふれまち。神戸市民の福祉をまもる条例のもう既に実行部隊でもなくなった。自治会や婦人会やいわゆる地縁団体、その条例に書いてある目的は、住民間の交流活動の促進を図るためと書いてあるんです。これは自治会だって一生懸命やっていますよ。敬老会で一生懸命やっていますよ。さらにこの上に似たような団体を1個増やしてね、地域福祉センターの管理もできないけども自治会Bみたいな感じで残っていくふれまちっていうのは一体どういう存在意義があるんでしょう。それをお聞きしたいと思います。

○三重野地域協働局長 今、岡田委員からるる御説明いただきましたように、これまで経緯がございまして、昭和52年の神戸市民の福祉をまもる条例の制定を契機にふれあいのまちづくり協議会が結成されて今まで来ているところでございます。これまで具体的には、活動的にはふれあい喫茶、皆さん御承知だと思いますがふれあい喫茶とか健康体操とかですね、そういった地域福祉活動をやっていただいておりますし、最近ではこども食堂とか地域における子育て支援とか多世代交流事業を主にふれまち協の方々には御尽力いただいているところでございます。

このたび、委員おっしゃるような形で位置づけ的には変わりますけれども、今後そういった形の活動自体は継続して今後もやっていただきたいというふうに思っておりますので、それに関する支援というのは、これは神戸市も含めて、区役所も含めて一緒に支援していきたいというふうには感じております。

以上です。

○分科員（岡田ゆうじ） そうするとまた団体が1つ増えるわけですよ。これまでのふれまちは別格の団体だったから、ある種もろもろある団体の上位に位置してまとめるという立場があったわけですが、例えば地域福祉センターの管理もできないような非常に高齢化したふれまちというものが、しかし存続するんです。今日のあれをずっと一日中聞いてましたけど、収入がなくなったふれまちを何とか存続させてやってほしいっていう議論ばかりでしたよ。何とか我々もそれは存続させてあげなくちゃいけないと思ってますよ。だけど地域はもうこんだけ団体があるからできれば減らしてほしいと思ってるわけです。1週間で、月曜日から金曜日の間ずっと地域団体の会計監査の会議、ずっと毎日出てる人だっているわけです。目的が変わったんであれば整理をすべきであります。そして、お年寄りの方、これから地域の中でいろんな人口変動があるけれども、どんな状況にあっても、例えば地区の中で1つ核となるところで全部やってもらえると。わざわざふれまちがあるのに防コミをつくらせて、防コミに防災訓練をやらせて、あるところではふれまちが防災訓練やっている。あるところではふれまちと防コミは仲が悪いみたいなどがあるわけです。神戸市の局の縦割りを住民に押しつけてこれだけの組織ができたんです。それを統合しなくちゃいけないのに、今最も主命題である神戸市民の福祉をまもる条例、これはもう神戸市にとって絶対的なものですから、これを外して、じゃ団体の交流を図る自治会プラスアルファみたいなものにしていこうというのであれば私は少しずつ整理

をしていくべきだと。今日これまで出たあらゆる意見に反対しますが、少しずつふれまちは整理をしていくべきだと。そして、例えば北須磨団地であるとか、野田北部であるとか、ふれまちじゃなくてふれまち以上の機能をしている例えば自治会とかね、そういう地域がもうあるんです。そういうところは、例えば震災の経験であるとか外国人が多いとかいろんな状況で、もう既に地域のネットワークがあつてふれまちが入る余地がないところなんです。あまりにも既に地域コミュニティが強過ぎて。だから当局が無理やりふれまちを代表者会議に位置づけたところで、それは、また無数にある団体を1つ増やすだけのことであって、私は決していいことではないと思います。そのことははっきり言うておきたいと思います。

最後に、ちょっとこれももう耳を疑う話なんですけど、ぼらくるとシニア元気ポイントを統合するっていうんですね。ぼらくるとの議論これまでありましたけど、ぼらくるとに8割の子は若い子っていうんですけど、若い子はボランティアやっても何ももらえないけど65歳以上の人は、これからぼらくるとでボランティアをやると現金に換金可能な金もらえるんです。余計なことですよ。2通りの意味で余計なことですよ。ぼらくるとに登録した人はみんなピュアな気持ちで役に立ちたいと、ボランティアでやろうって言うてるのに、ごく一部の65歳以上の人は金をもらってるっていうんです。水を差しますね、物すごい。そもそも何で65歳未満はただ働きなのに65歳以上は金もらえるんだろう。何でこんなぼらくるとK O B Eシニア元気ポイントみたいな全く関係ないものを無理やり統合させたのか、これを聞いて終わりたいと思います。

○保科地域協働局副局長 ぼらくるとシニア元気ポイントの統合というよりは、それぞれのサイトを持っておりまして、自由に行き来できるような形というのをまず考えております。

ポイントのほうですけれども、シニア元気ポイントは介護保険事業を財源としておりまして、あと学生さんたちについてもまた改めて別の事業として支援を考えていきたいと思っております。以上です。

○分科員（岡田ゆうじ） 65歳未満の方もボランティアしたら65歳以上の方と同じようにポイントがもらえるように平等にすべきです。そうじゃなかったらみんな清い気持ちでボランティアやてるのに嫌な水を差されるから、これは強く言うておきたいと思います。

終わります。

○主査（大井としひろ） お疲れさまでした。

以上で、地域協働局関係の質疑は終了いたしました。

当局どうも御苦労さまでございました。

○主査（大井としひろ） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

長時間の審査、お疲れさまでした。

次回は、明日3月5日午前10時より本委員会室において都市局関係の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

本日はこれをもって閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後4時6分開会）